令和5年度

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会:令和6年9月10日 閉会:令和6年9月12日

福岡県東峰村議会

令和5年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 令和6年9月10日開議

招集の場所 東峰村役場議場

開会日時及び宣告 令和6年9月10日 9時30分

委員長 黒川 隆康

閉会日時及び宣告 令和6年9月12日 10時17分

委員長 黒川 隆康

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	和田将幸	0	2番	樋口 朗	0
3番	佐々木 孝	0	4番	髙 倉 美紀惠	\circ
5番	梶原 伯夫	0	6番	高橋 弘展	0
7番	大 蔵 久 徳	0	8番	佐々木 紀 嘉	0
9番	黒川隆康	0	10番	伊藤 均	0

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

1	0名			

欠席議員

なし					
----	--	--	--	--	--

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏 名	職	氏 名
村 長	真田 秀樹	副 村 長	菅 義 範
教育長	縄田淳一		
総務企画課長	樋口修一	ふるさと推進課長	岩橋俊典
農林建設課長	田嶋一洋	災害対策室長	前 田 光輝
住民福祉課長	梶原 孝司	教育課長	國 松 直 美
総務企画課長補佐	矢野 正己	総務企画課係長	泉 健人
総務企画課係長	熊谷貴範	総務企画課主任主事	鳥居 翔平
ふるさと推進課長補佐	和 田 勲	ふるさと推進課係長	岩下 玲礼
ふるさと推進課係長	池田啓譲	ふるさと推進課主任主事	福島彰隆
ふるさと推進課主任主事	室井佑介	ふるさと推進課主査	城 辰也
ふるさと推進課主査	室井英信		
農林建設課長補佐	古賀英彦	農林建設課係長	阿波 正治
農林建設課係長	杉野 秀行	農林建設課係長	籾井 紀彦
農林建設課係長	井上 大祐	農林建設課主任主事	梶 原 真有子
住民福祉課長補佐	眞田 しのぶ	住民福祉課係長	熊 谷 英一郎
住民福祉課係長	井手 絵美	住民福祉課係長	森山 敦史
住民福祉課保健主査	井 上 美由紀		
教育課係長	和田 貴弘	教育課主査	室 井 紀代子

本会議に職務のため出席した者の職氏名

	職	氏	名	職	氏	名
詩	養会事務局長	坂 本	浩志			

村長提出議案の題目

認定第	1号	令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第	2号	令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定に
		ついて
認定第	3号	令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認
		定について
認定第	4号	令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
		について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。 9番 黒川隆康議員

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月10日 (第 1 日)

東峰 村議 会

令和5年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和6年9月10日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 議席番号の指定

日程第 2 会期の決定

日程第 3 認定第 1号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につい て

日程第 4 認定第 2号 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について

日程第 5 認定第 3号 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について

日程第 6 認定第 4号 令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について

開会	
委員長	 決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました、黒川です。
女貝区	
	本安貝云に付託を受けました条件は、里安な条件でこさいよりので、皆様方のこ 協力をよろしくお願いします。
	ただ今の出席委員数は、10名です。
	なお、梶原委員におきましては監査委員でありますので、本来であれば本委員会
	への出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成することといたしており
	ますので、最後までよろしくお願いします。
	それでは、定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催し
	ます。
	(11時30分)
委員長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員長	日程第1 議席番号の指定を行います。
	議席番号は、本会議の議席番号とします。
日程第2	
委員長	日程第2 会期の決定を議題とします。
	本決算審査特別委員会は、本日10日から12日までとしたいと思いますが、こ
	れに、ご異議ありませんか。
	(異議なし)
 委員長	異議なしと認めます。
Z A A	よって、本特別委員会の会期は、本日10日から12日までとすることに決定し
	ました。
 日程第3~	\$ C/C ₀
日程第6	
委員長	
	日程第4 認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
	認定について
	日程第5 認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
	算の認定について」
	サッドル
	日生初 0 同心に カ 4 万 日和 5 十尺 末曜 11 12 円 2
	12
	を、一括して議題とします。 **ロは、海管室本報生のため本田代書監本系員に出席もしていただいております。
	本日は、決算審査報告のため本田代表監査委員に出席をしていただいております
	ので、令和5年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の報告
	をお願いします。
ハナロナイロ	それでは、本田代表監査委員さんお願いいたします。
代表監査委員	皆さん、こんにちは。
	ただ今、ご紹介をいただきました監査委員の本田でございます。よろしくお願い
	します。
	議員各位及び執行部の皆様には、日ごろから本村発展のためにご尽力をいただき、
	一村民としてお礼を申し上げる次第でございます。
	本日は、令和5年度の決算審査特別委員会ということで、将来を見据えた審議に
	なるよう重ねてお願いを申し上げます。
	それでは、ただ今から令和5年度一般会計・特別会計の決算報告をいたします。
	お手元に、東峰村一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況審査意見書が

配布されていると思います。これに基づきまして、説明を申し上げたいと思います。 まず、1ページをお開きください。

審査についてでございます。

審査対象につきましては、令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算、令和5年度 東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証 書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する 調書を審査対象として行っております。

決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限内に提出されておることを認めております。

審査期間につきましては、令和6年8月21日、22日の2日間で行っております。

この審査にあたっては、次の項目に重点を置いて行いました。 まず1つ目は、歳入歳出決算額は証憑書類と一致しているか。

次に、決算書、その他の付属書類の係数は正確であるか。

支出済額は、証憑書類と一致しているか。

会計年度独立の原則は守られているか。

会計間の独立は侵されていないか。

違法または不当な支出はないか。

事務の合理化、経費の節減に努力しているか。

予算の流用は適正に処理されているか。

財産管理は適切に行われているか。

財政運営は健全かつ適正になされているか。

以上の項目を審査しました。

審査結果並びに決算の概要につきましては、2ページ以降に記載をされていると ころでございます。これにつきましても一読願いたいと思います。

決算審査の内容につきましては、33ページに結びとして総括まとめをしておりますので、朗読します。

令和5年度の一般会計及び特別会計(簡易水道・国民健康保険・後期高齢者医療) 歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況の審査に付された決算書等は、いずれ も関係法令に準拠して作成されており、係数に誤りもなく正確であると認めるもの である。

また、財政も健全に運営されていて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果であります。

日本経済の現状では、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、消費は力強さを欠いているものの、今後は景気の緩やかな回復が続く中で、賃金上昇が物価上昇を上回っていくことが期待される。

経済財政運営にあたっては、まずは、春季労使交渉による賃上げの流れを中小企業・小規模事業者、地方等でも実現し、医療・介護など、公的価格に基づく賃金の引き上げ、最低賃金の引き上げを実行する。

そのうえで、定額減税により家計所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確実に作り出す。併せて、持続的・構造的な賃上げの実現に向けた三位一体の労働市場改革、 生産性向上に向けた国内投資の拡大などを通じて、潜在成長率の引き上げに取り組むとした。

このような状況下で、村においては平成29年の九州北部豪雨災害から令和5年 7月豪雨による災害の復旧・復興が進み、一定の進捗が図られたところであるが、

昨今は異常気象により災害の頻発化・激甚化など災害がいつ、どこで起きるか予期 できない状況であり、今後も将来に向かって健全・堅実な行財政運営を行う必要が ある。 特に、村税等の自主財源確保に努め、総合計画の長期展望の村づくりと、総合戦 略等の各種計画のもと、成果・効果を検証し、次世代に受け継いで行ける行政財運 営の効率化に取り組んでいただき、産業の振興や人口減少対策、子育て支援、高齢 者福祉の向上と、さらなる村勢いの発展に寄与されるよう、一層のご尽力を望むも のです。 以上、監査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。 委員長 ただ今、決算審査等の報告が終わりました。 ここで、本田代表監査委員には退席していただきます。お疲れ様でございます。 (本田代表監査委員 退席) 次に、各課長より、令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算について、令和5年 委員長 度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、令和5年度東峰村国民健康 保険事業特別会計歳入歳出決算について、令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会 計歳入歳出決算についての補足説明を求めます。 総務企画課長 総務企画課長 最初に、8月27日の決算説明会時にですね、説明不足しておりました部分につ いて、ご説明をさせていただきたいと思います。成果説明書のほうで説明させてい

ただきます。

成果説明書の28ページ、決算書では33ページになります。

2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業、こちらのほうが抜けておりました。 事業費19万460円、前年比較216万9、820円の減額でございます。

主な支出としましては、外部検討委員さんの報酬並びに旅費でございます。

前年と比較しまして、下がった理由としましては、ウォーキングマイレージ事業 がこちらのほうから出ておりましたが、4款1項9目に支出変更しております、そ の分の減でございます。

それからもう1カ所、成果説明書の38ページ、決算書の45ページになります。 3款4項1目災害救助費704万4,425円、前年対比669万4,425円 の増額でございます。

こちらのほう令和5年度災害が災害救助法の適用の指定を受けたことによりまし て、災害救助法の補助メニューでございます。全半壊以上に対します住宅応急修理 の補助としまして、修繕料34万3千円、それから、地域において土砂撤去等をし た地区に補助としまして、土砂等の撤去、これは地区数が6件でございます。12 1万8,761円でございます。

その下の貸付金返還につきましては、こちら平成29年の貸付金の返還部分でご ざいます。こちらのほうが、説明が不足しておりました。

続きまして、徴求資料について、簡単でございますが、ご説明させていただきた いと思います。

総務企画課分の徴求資料ということで、先にお配りをさせていただいていると思 いますので、そちらを見ていただきたいと思います。

各課徴求資料がありますけれども、総務企画課分の徴求資料ということで、よろ しゅうございますか。7項目ほど徴求資料のほうがございました。

①番の説明書の17ページになります。14款1項1目一般寄付金55万2千円 につきましての、その内容についてということでございました。

こちらのほう平成29年災の義援金を、1回令和3年度にですね、義援金基金の

ほうに7,341万6,141円積み立てした後にですね、その義援金の口座のほうに寄附された金額でございまして、令和5年災もございましたので、その分を一括して義援金基金のほうに繰り入れたものでございます。

支出先としましては、成果説明書のほうの38ページ、3款4項2目の再建支援 費の義援金基金積立のほうに55万2千円積み立てております。

その下でございます。②番、成果説明書の18ページ、決算書では18から19ページになります。ふるさと基金の繰入金の充当先と義援金基金の残額はいかほどかということでのご質問でございました。

先に、義援金基金のほうの残額でございますが、資料の2ページをお願いします。 オレンジ色に着色しておりますが、義援金基金のところ、期末残高としまして5, 127万184円が残高として残っております。

それから、ふるさと基金の基金繰入先でございますが、その下の3ページのほうに基金の取り崩し先の充当された項目の内容を記しておりますので、お目通しお願いしたいと思っております。

ふるさと納税額としましては、3億2,360万5千円、基金の寄附をいただきまして、2ページの当年の取り崩し額2億1,587万2千円につきましての充当先が3ページのほうに示しております。お目通しをお願いしたいと思います。

それから、③番のほうをよろしゅうございますか。説明書の52ページになります。決算書では64ページになりますが、9款1項2目、危機管理マニュアルの策定業務委託について、530万2千円の部分でございますが、こちらのほうの内容でございますけれども。

こちらのほうが東峰村の地域防災計画中の危機管理対応計画において、村の施設であります水道施設の詳細な危機管理マニュアルが策定されておりませんでした。

そのため県の指導もありまして、水道整備室の指導の下にですね、簡易水道の危機管理マニュアルを作成したところでございます。

内容につきましては、総務企画課の資料のほうですね、5ページから17ページ まで入っております。基本的には320ページほどありますので、ちょっと一部抜粋という形で付けさせていただいております。

それから、その下でございます。 ④番、説明書の23ページ、決算書では28ページです。

2款1項5目の中にあります竹布造林事業464万8,600円の内容ということでございました。こちらのほうがですね、令和3年度に村有林の伐採事業を行っております。その後、保安林にあたりますので、植林等がですね、森林法により義務付けられておりますので、そちらの方の植栽事業を行ったものでございます。面積としましては2.19ha、杉が4,380本の植栽を行っております。

それから、その下の5番でございます。

説明書の24ページ、決算書では28ページになります。

2款1項6目APUインターンプロジェクト、及び筑紫女学園大学の棚田キャンプの支出内容についてということでございます。

まず、APUの業務内容それから支出決算等ですね、資料の18ページから19ページに記載しております。お目通しをお願いしたいと思います。支出先は東峰村観光推進機構でございます。

それから、その下でございます。筑紫女学園大学のほうの計画、それから収支決算のほうを20ページから22ページに記載させていただいております。こちらのほうの支出先が東峰村棚田守り隊のほうに委託させていただいております。

それから、その下⑥でございます。説明書の38ページ、決算書では45ページ

になりますが、先ほどのとちょっとダブるんですけれども、修繕費の内容ということで先ほどちょっと言わせていただきましたが。

こちらの資料の23ページのほうに、一応地区名と応急修理と土砂撤去のほうを 書いておりますので、お目通しをお願いしたいと思います。

それから、その下でございます。最後7番目、成果説明書の52ページ、決算書では65ページです。

9款1項3目消防施設費の中の防災行政無線の整備工事の進捗状況についてということで、こちらのほう、資料の一番後ろになります。3番を開いていただきたいと思います。

縦軸が作業項目でございます。横軸が月日を表しております。

令和5年度から契約して、令和6年度途中ではございますが、令和5年度中はですね、ほぼ機器製作、受注生産ですので、機器製作類に費やしております。今年度6月ぐらいにそちらが終わりまして、赤いほうがですね、進捗率になります。

ちょっと8月まででございますが、8月、ちょっと字は小さいですけど、8月までで一応68.48%の進捗率となっております。今現在村内のほうに入りまして、各箇所に展開しているところでございます。

総務企画課からは、以上でございます。

委員長

住民福祉課長

住民福祉課長

住民福祉課の徴求資料は2部でございます。

総務企画課の資料24ページ、⑦の後ろ2枚でございます。

敬老者記念事業補助申請者名簿一覧というものですね。こちらにつきましては、令和5年度の16団体、行政区、自治公民館、各集落、団体でご活用いただきまして、446人の方にご利用いただきました。金額としまして55万110円を補助したところでございます。成果説明書では37ページ、3款3項5目に記載してございます。

続きまして、2枚目の令和5年度宝珠の郷施設修繕等に係る負担金計算表でございます。成果説明書では38ページ、3款3項9目でございます。

これは、令和5年度に宝珠の郷施設の修繕及び電気設備の更新工事を行いまして、 指定管理協定の負担区分に応じて負担額を算定した資料でございます。

住民福祉課からは、以上でございます。

委員長

ふるさと推進課長

ふるさと推進 課長

こちらからは、8月27日の合同常任委員会に係る徴求資料のほうについて、若 干説明させていただきたいと思います。

ふるさと推進課分というところで、ひとまとめにしている分をお配りしていると 思います。各資料ごとにですね、ホチキス止めをしておりますので、右肩に資料番 号等を打たせていただいております。それごとにご説明いたします。

まず、資料1でございます。こちら2款1項22目光地域情報通信費の分でございますけれども、番組制作委託料関係の内容というところでございましたので、東峰テレビ制作番組の仕様書と、それから、東峰村魅力発信番組制作のほうの仕様書のほうを付けさせていただいております。

続きまして、資料の2のほうでございます。こちら2款1項26目地域おこし支援事業の分でございます。地域おこし協力隊の起業支援補助金の内容というところで、こちらのほうの一覧表を付けさせていただいております。

それから、資料3のほうでございます。こちらは2款2項1目税務総務費になります

ふるさと納税に係る分で、各委託事業者の委託料の内訳をというところでござい

ましたので、一覧表でまとめさせていただいております。

それと合同常任委員会の中でご質問がございましたインボイス関係、スターシードのインボイス関係でございますけど、下段のほうに書かせていただいておりますけれども、スターシードが取り扱う返礼品に対するインボイスについては、登録事業者以外の事業者については、スターシードが負担をしておるというところでございます。

続きまして、資料4の1、4の2でございます。こちら地域通貨の運用事業というところで、7款1項1目商工振興費に係る分でございますけれども、地域通貨の運用業務、それからシステム業務と業務のほうを分けさせていただいておりますので、こちらの内容の確認をしたいというところでございましたので、業務委託の仕様書のほうを付けさせていただいております。

それから、資料5の1、5の2ですね、こちらは観光事業費、7款2項1目に係る分で、東峰村観光サイン整備基本計画、こちらのほうを昨年整備いたしました。

村内のサインの調査等を行いまして、既存のサインに係る分の補修で使えるもの、 やはり修理しなければならないもの、不用なもの、また新設のもの、こういったと ころと、あとデザイン的なものですね、そういったものトータルでガイドライン等 のほうを作成したものです。

501、502と分かれておりますのは印刷の都合上で、本来これは1冊にまとめられているものとなっております。

それから、同じ観光事業費の中の資料6のほうになりますけども、こちら観光プロモーション事業に係る、昨年度10件ほど申請がございました。支出のほうございましたけど、そちらのほうの内容の一覧になっております。

以上、資料の説明でございます。

委員長

農林建設課長

農林建設課長

農林建設課のほうからは一般会計として3点ですね、後日配布させていただきま した資料について説明させていただきます。

1つが15款2項17目の農業振興基金繰入金、農業振興基金の実績、残額ということで、一般質問でもありましたが、宝珠山地区を対象にした仕分けごとの支払 実績と残額の内訳ということで、質問の中では残額を知りたいということで、一覧 表にまとめたものをお配りしているところでございます。

続きまして、6款2項1目、成果説明書は44ページになります。

林業総務費の有害鳥獣広域捕獲対策強化補助金とはどういうものかというご質問がありまして、資料としましては1枚にまとめているんですけども、6万7千円、令和5年度歳出とありまして、これは、有害鳥獣が市町村の境界をまたいだ分布、または活動をしているということもございましてですね、近隣市町村と捕獲強化期間ということで、8月から3月までの期間を設けてですね、捕獲する県の補助金でございます。具体的には、狩猟に要する経費として、銃の玉代とかの補助となっております。

プラス令和5年度の朝倉広域鳥獣対策防止協議会の負担金として5千円、計6万7千円を支出しているということでございます。

続きまして、6款2項8目、成果説明書は45ページになります。

荒廃森林整備事業費の強度間伐とはどんなものかというご質問がありまして、それに対して、県のほうのですね、荒廃森林整備事業の案内資料の抜粋を付けさせていただいております。

強度間伐は、通常より多めに間伐をすることで、広葉樹の発生を促してですね、 定期的な手入れをしなくても広域的な機能が保たれる森林へ誘導するとなっており

	ます。
	以上でございます。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	災害対策室のほうからはですね、主要施策成果説明書の59ページ、決算書で言
	いますと76ページになります。
	11款1項2目公共土木施設災害復旧費、R5村単独災害復旧22件、2,86
	2万1千円の現場写真・地図等の一覧表ということを言われましたので、一応2枚
	用意させていただいております。公共土木施設災害復旧費、R5村単独災害復旧一
	覧、工事名、工事概要、金額、2枚目が位置図、現場の写真を付けさせていただいて
	おります。以上でございます。
委員長	教育課長
教育課長	教育課の資料としましては、R5年度決算成果説明質問回答資料ということで、
	教育課の資料A4、1枚の資料でございます。
	成果説明書の28ページ、2款1項35目物価高騰対応重点支援地方創生臨時交
	付金事業につきまして、ご質問としまして、学校給食の無償化に伴い給食会計の会
	計報告と今後の方針について、ご質問がございました。
	こちらの回答としまして、現状としまして、学校給食会計につきましては、東峰
	学園で管理をしております。収支報告につきましては、年度ごとにPTA役員によ
	り監査を行い、翌年度のPTA総会において会計報告を行っております。
	年度末の残金につきましては、繰越金として、さらなる物価高騰の際の費用不足に供えている場合です。
	に備えている状況です。 今後の方針といたしまして、令和6年度につきましては、5年度までの会計管理
	「一句後の分割といたしまして、 7年度に向けて次の内容を検討する予定です。
	本前を秘続いたしまして、7年度に向けて秋の内谷を使討する方足です。 まず、1番としまして、会計管理体制につきまして、現在、学校におきまして、会
	ます、1番としよして、云田『昼神間にうさよして、元江、子文におさよして、云 計を管理いたしておりますが、この内容を7年度以降も継続していくのかどうかと
	いうこと、それから、繰越金を現在通帳内に、会計内に据え置いておりますが、こ
	れをどのようにしていくのか、費用に充てていくのか、管理していくのかというと
	ころについて検討いたします。
	それから、補助金の支出時期について。
	現在、毎月1回村からの補助金を学校給食会計に支出しておりますが、こちらに
	 つきまして、例えば、給食会計の費用不足等に備えまして、例えば6カ月に1回と
	か3カ月に1回とか、その辺の支出時期を検討してまいります。
	参考までに、給食費の金額につきまして、令和5年の12月まで、それから、令
	和6年1月から7年の2月までの予定について、補助金と保護者負担について計上
	しておりますのでご覧ください。
	それから、2番目のご質問です。
	キャリア教育のキッザニア体験活動費の支出根拠ということでご質問がありまし
	た。
	これにつきましては、村から直接の支出ではなくて、大藪基金から支出している
	というふうに回答をしております。
	その中の経費としまして、総額が8万8,850円、対象児童につきましては、
	小学1年生から3年生までの児童を対象にこの事業を行っております。
	それから、成果説明書の55ページです。
	10款1項9目地域学校協働本部事業費の中のスポーツ少年団競技別の指導者人
	数、子どもの人数はというご質問をいただいております。 タ種見 野球 フットサル ミュバスケット それから 郊島物 旧音物 性道者

各種目、野球、フットサル、ミニバスケット、それから、部員数、児童数、指導者

数、指導時間、謝金について、ここに計上をいたしております。

反対側をめくっていただきたいと思います。

こちらは決算書のほうの69ページをお願いいたします。

10款2項3目小学校教育振興費、それから、決算書の70ページの10款3項2目中学校教育振興費でございます。

学力テストの補助金として計上しておりましたが、全国学力学習状況調査とどのように違うのかというご質問がありました。

全国一斉の学力学習状況調査は国が行うものでございますが、それにつきましては、また学園独自に民間の業者のほうに委託をしまして、テストの実施を行っているところでございます。小学部、中学部ごとに対象学年と実施回数を記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

それから、続きまして、成果説明書10款4項5目青少年育成事業費につきまして、令和4年度から5年度の東峰ジュニアみらい塾の実施回数につきまして、回数は減少していますが、経費が増額している理由ということでご質問がありました。

こちらにつきましては、令和4年度につきましては、村内のみの活動を行っておりましたが、5年度につきましては、地引網体験ということで、糸島のほうにバスを借り上げまして事業を実施いたしました。そのためバスの借上料、それから、地引網を行うための費用等がございましたので、増額となっております。

それから、最後に大藪基金の目的内容をということ、それから、管理につきまして、東峰学園の現在が、東峰学園学校長と、それから会計監査は教育委員会としておりますが、こちらについて第三者に会計監査をしてもらうべきではないかというようなご指摘をいただきました。

こちらにつきまして、大<u>藪</u>基金について、ご説明をしますが、大<u>藪</u>基金につきましては、株式会社大<u>藪</u>組さんから東峰学園に対する寄附金として頂いたものでございます。東峰学園特別会計、大<u>藪</u>基金規約のもとに運営をしております。

目的としまして、こちらに記載しておりますが、学園の児童生徒の健やかな成長、及び、そのためすべての教育活動の実現を円滑に行うものとして実施をしておるところです。

内容につきましては、寄附の趣旨を踏まえて、学校長が必要と認めた経費を支出するとしております。

実績としまして、頂いた寄附につききましては、令和4年度100万円、5年度 につきましても100万円となっております。

監査につきましては、教育委員会において会計監査を実施しております。

監査のあり方につきましては、今後検討してまいる予定でございます。以上でございます。

委員長

農林建設課長

農林建設課長

特別会計の簡易水道事業について、補足説明させていただきます。

資料のほうは、後日お配りした資料で説明させていただきます。

タイトルで令和5年度年間配水有収水量という資料があるかと思うんですけど も、事前の決算説明会のときの質問に関しては、各地区浄水場の漏水率を教えてい ただきたいということでございましたので、まとめた資料でございます。

表の見方としましてはですね、上段にですね、水道料金システムの、俗に収納状況の表としてですね、地区別に書かれた流量になっております。

下段のほうがですね、実際浄水場から配水したものとしてですね、水道監視システムのほうから出てきた資料ということで、上段と下段を差っ引いた金額、量がですね、下のほうの下段で無効水量という表現があると思うんですけども、これが俗

	にいう漏水量という表現となっております。以上でございます。
	続きまして、最後にもう1点ありまして、地方公営企業法適用移行支援業務につ
	いてですね、どういった業務をしたかというご質問がございました。
	そのときの業務の発注のですね、仕様書のほうを提出させていただいております。
	内容としましてはですね、業務概要のところに第4条で概略的なことを書いてい
	るんですけども、1番として、固定資産整理及び評価としての内容と、あと2番と
	して、法適用移行事務支援の業務ということで、二本柱でですね、業務のほうを発
	注してですね、実施してございます。
	これは、官庁会計からですね、地方公営企業法に基づく公営企業会計移行にあた
	っての業務となっております。以上でございます。
委員長	以上で、各課の補足説明を終結いたします。
	これをもちまして、本日の審査は終了します。
	明日11日は、午前9時30分から再開します。
	本日は、これにて散会します。
	(12時16分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月11日 (第2日)

東峰 村議 会

令和5年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和6年9月11日開議

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につい て
- 日程第 2 認定第 2号 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について

開会	
委員長	おはようございます。
Z A K	ねらなる / ここで よう。 ただ今の出席委員数は、10名です。
	たたすの出席要員数は、10名とす。 定足数に達していますので、決算審査特別委員会を開催します。
	(9時30分)
委員長	議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	成争 L 小王(ま)、40 J)Litで自じ用でして 40 ク く 7 。
委員長	 日程第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」
Z A K	を、質疑を行います。
	で、貝がと「V よう。 課ごとに質疑を行いたいと思います。
	なお、最終日の総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみとい
	たします。また、各課における答弁で回答が得られていない件については除きます
	一ので、特段のご協力を賜りますよう、心からお願いいたします。
	最初に、総務企画課、議会関係の質疑を行います。
	歳入に関する質疑につきましては、それぞれ所管の歳入費目についてとします。
	歳出については、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。質
	問者は、最初にページを指定して、質疑を行っていただきたいと思います。
	なお、質疑については、簡潔明瞭にお願いします。
	質疑のある方は、挙手をお願いします。
	2番 樋口委員
2 番	説明書の22ページをお願いします。
	- 一番下の段の2款1項1目一般管理費の中で、区長会の開催のところですけど、
	よろしいですか。
	ここで視察研修としてですね、2月に香春町の採銅所地域コミュニティ協議会を
	視察しております。
	今年からですね、村のほうもコミュニティ協議会づくりということで大変だと思
	いますが、この採銅所は日田彦山線でも繋がっていまして、よくそこは通ってたん
	ですけども、やっぱり村がこれから非常に、大いに参考になる地域じゃないかなと
	思って、コミュニティ協議会のですね、ホームページもありますのでちょっと見せ
	ていただいたら、非常に立派なものでしたし、手書きの部分で非常に親しまれるも
	のもありました。この村からも村長さんや副村長さん、そして区長さんたちが視察
	に来られた、そういった視察の実績も載っていました。
	それで、これからやっぱり、この村でのコミュニティづくりをより良くするため
	に、このとき参加した区長さんの感想とかがありましたら、分かる範囲でですね、
	説明願いたいということと、実際行かれた職員の皆さん方の感想とか、あるいはこ
	の東峰村で活かされるものがあったら発表をお願いしたいと思います。
委員長	矢野課長補佐
総務企画課長	実際に区長さんで参加された方のご感想といたしましては、非常にもう地区で独
補佐	立してですね、私たちの感想も含めてですが、地域で独立してすべての行事、イベ
	ント、それと地域活動、そういったものがですね、完結しているということで、そ
	こにうまく行政が絡んで、そのお手伝いをしているという状況を見せていただきま 、、
	それで、一番理想的にはですね、この村もそういうふうになっていけばいいなと
	いう感想を持っております。
	なかなかですね、今の現状としては高い目標ではあるとは思うんですが、非常に
	目指すべき姿だなというふうに感想を持ちました。以上です。

委員長	矢野課長補佐
総務企画課長	出席人数もでしたですかね、すみません。
補佐	当初予定しておりました1月下旬に雪が降りましてですね、2月になった関係で、
	最終的な出席人数は、区長さん6名で、行政側が村長を入れて3名ということにな
<u> </u>	りました。以上です。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	コミュニティ協議会、去年予算組みしましたけれども、結局何もしないままで終
	わりましたけれども、今の視察についてはコミュニティ協議会の予算なんぼか出ま
	したね、650万、その予算の中から使ったのか、どこから予算が出たのかお聞き
7. 0 0	List.
委員長	矢野課長補佐
総務企画課長	この視察の予算につきましてはですね、区長会の毎年計上しております区長会の
補佐	視察研修、その中から経費を支出しております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	監査意見書のほうからご質問させていただきたいと思います。
	10ページをお開きください。
	性質別歳出決算の状況を確認させていただきました。その中で物件費の伸びがち
	ょっと顕著に伸びているのではないかなと思うところなんですけれども。
	この物件費が約1億7,900万ほど上昇している、この要因というのは分かり
40	ますでしょうか。
委員長	能谷係長
総務企画課係	先ほどご質問いただきました物件費につきまして、決算統計というのが毎年あっている。これによりにはいる。
長	ているんですけれども、そちらのほうの性質別でですね、増減要因というのを書く
	欄があります。
	こちらのほうでしましたところ、日田彦山線 BRT 関連の業務委託費もしくはA
	I オンデマンドの交通委託料、プレミアム商品券のデジタル化の委託料というのが
 委員長	ですね、増の主な要因となっております。
	6番 高橋委員 これらに関しては、今聞く限りでは一時的な要因と捉えていいんでしょうかとい
6 番	う質問と、併せて今、物価がかなり上昇してきているかと思います。人件費等に関
	り負向と、併せてう、物価がかなり工弁してきているがと心います。入件賃券に関しては、それに併せた上昇率はパーセンテージとして読める部分はあるんですけれ
	ども、今後この物件費等であったり、その他、項目に関しても物価上昇の影響とい
	こも、今後この物件負責であったり、その他、項目に関しても物価工弁の影響というのが出てくる部分があるかなと思います。
	その部分に関しての、大まかな予算組みであったり支出関係ですね、の歳出の削
	減であったり、そういった取り組みというのは何か、検討されてたりするものはあ
	るのでしょうか。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	全体的な経費の削減という形にはなってくるとは思います。
小 的方正固体及	物価上昇で分かるもの、要するに、ちゃんと法令上上がりますよとか、そういう
	のは加味して予算組みしているところなんですけれども、工事関係とかですね、な
	かなか物価上昇、人件費とかの形が分からないところもあります。
	ただ、そこ辺は一応見据えたところで予算計上しているところでございます。
	削減という形をどう努力していくか、というところにはなると思いますけれども、
	一般的ではございますが、予算をまずうちの課で精査して、その後、首長を含めて
	精査しております。その中で本当に必要なものを、これからも行っていきたいと思
	っております。以上です。
	→ C40 → A → B → EA → C → B → B → EA → EA

★ 艮 Ħ	り巫 - 伊 / 七本号
委員長	3番 佐々木委員
3 番	説明書の8ページ、一般会計財政収支の状況のところで質問していいですか。
	実質公債費比率が、30年度が5.5、そして令和5年度が7というふうに上が
	ってきております。
	監査委員の意見書を見たら、全体としては改善の兆しがあるというふうに書いて
	はいるんですけれども、この公債費比率が増えてきていますけれども、この中身に
	ついて、どのような内容で増えているのか教えてください。
委員長	熊谷係長
総務企画課係	先ほどご質問いただきました実質公債費比率につきましては、地方公共団体ので
長	すね、地方債の返済額の大きさをですね、地方公共団体の財政規模に対する割合と
	いうことで割っております。
	今回、パーセンテージのほうが上がっている、それと実質公債費比率につきまし
	ては、一部事務組合並びに広域圏等のですね、広域圏事務組合のも一緒に合わせた
	公債費率というようなことになっております。
	今回、増の要因としましては、災害復旧事業債の償還のほうが始まっている部分
	があります。令和2年度にですね、借りました単独の災害復旧事業費のほうが5,
	┃ 0 0 0 万以上ですね、償還のほうがスタートしているというところもありまして、
	この辺り比率が上がっている要因になっていると思います。
委員長	6番 高橋委員
6 番	ちょっと今の公債費に関係するところで質問したいと思います。
	成果説明書の60ページをお願いいたします。
	12款1項2目公債費の利子に関するところです。長期債利子なんですけれども。
	この近日ゼロ金利政策が解除されてまいりました。今後金利に関しても上がって
	くる部分があるかと思います。
	ちょっと令和5年度の数字があればのところですが、直近でも構いません。現在、
	長期借入をする、起債をする際のパーセンテージが大体どれぐらいで推移している
	のかというところ、分かりましたらお答えいただけますでしょうか。
委員長	熊谷係長
総務企画課係	現在ですね、村のほうでは財政融資資金もしくは地方公共団体金融機構のほうか
長	らですね、借りているお金があります。
	財政融資資金で借り入れるものと地方公共団体金融機構から借り入れるものとい
	たことで、ちょっと分かれている部分があるんですけれども、財政融資資金につき
	ましては、5年度災害復旧事業債等を借りておりますが、そちらの方は大体0.6%、
	地方公共団体金融機構のほうからでいきますと、大体1%程度というのが上がって
	おります。
	ただ、前年よりもですね、やはり昨今の金融市場の関係もありまして、若干上が
	ってきているのかなというのは感じておるところです。以上です。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	説明書の24ページです。
	東峰村とAPUの学生さん、それから筑紫女学園大学の学生さんたちとの交流の
	件ですが、村の予算としてはこういうふうに上がっていますけれども、参加する学
	生さんたちからの参加費みたいなものは取っているんでしょうか。
委員長	泉係長
総務企画課係	APUと筑紫女学園大学と2つ事業を行っておりますけれども、どちらもAPU
長	に関してはですね、各学生さんからですね、負担金等を徴収して、そのAPUのほ
	うで使っていただいているという形になっております。こちらのほうが頂くわけじ

	ゃなくて、大学の中で他の経費に使っているという形。
	筑紫女学園大学に関しては、昨年度は大学からの経費が出ておりまして、それに
	関しても村がですね、支出した以外の経費に使っていただいているような形になっ
	ております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	ちょっと説明がいまいちよく分からなかったんですけれども。
	この資料に関しては、徴求資料の中の18ページ及び22ページを見るかぎり、
	 この受託者という形でこの名前が出てきているんですけれども、この団体の方々に
	そもそも委託をしていて、その方々がこの事業を展開しているという形でよろしい
	んでしょうか。
	- 主催者は、主は村が企画をして、その事業をこの事業者に委託をしているという
	ことなんですか。
委員長	泉係長
総務企画課係	村と受託団体とが委託契約を結んで事業を実施しております。
長	APUに関しては、APUの学生等をですね、村内をガイドしたり、それから宿
	泊とかですね、体験の手配をしたり、そういう形でですね、観光推進機構のほうと
	製約を結んで実施をしております。
	それにかかわる経費に関してですね、村のほうから観光推進機構に委託費を払っ
	て行っているという形です。
	- くりっくいるとく ブル くぅ。 - それ以外にですね、かかる経費が結構ございますので、それに関しては大学のほ
	一つで支出をいただいているという形になります。
	→ しているというがになります。→ それから、筑紫女学園大学のほうに関しては、棚田守り隊と契約を結んで実施し
	ておりますけれども、これに関しても、その棚田キャンプというもののですね、中
	一の一部を村のほうから委託費を払っているという形で、その他の経費に関しては筑
	紫女学園大学のほうで支出をしているという形になります。
 委員長	6番 高橋委員
6 番	び留 同個安具 どちらの収支決算書にもですね、支出の部の下から2番目に出てくる諸経費、委
	こららの収入の発音にもですれ、文山の部の下がら2番目に山てくる暗経質、安 託経費というのが同じく3万円ずつ上がっているんですけれども、これはいったい
	武座質というのが同じくるカロテラ上がっているんですりれたとも、これはいったい
 委員長	
	泉係長
総務企画課係	こちらのほうはですね、委託事業に関わるいろんな経費を諸経費という形で上げている。
長	ておりますけれども、各受託団体ですね、が実施をする場合に人件費等がかかると
	思うんですけれども、それを経費という形でお支払いをしております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	官民協働事業ということなんで、委託形式を取ってるんで、基本的にはこの収支
	計算書も、なくてもいいような形ではあるかと思いますけれども。
	やはりこの支出関係に関しては、特に明瞭にしておいたほうがいいかなと。どれ
	ぐらいの人が関わっての人件費であったりというのが、やっぱり目に見える形でこ
	の事業が展開されたほうがすっきりするかなと思います。
	やっぱりなんかこの諸経費という部分が、利益に相当する部分かなという部分に
	も見れますし、委託契約をする際はこういった諸経費というのを、あるというのは
	もちろん存じ上げておりますけれども、ちょっとこういう事業形態のときには、や
	一っぱり営利的事業ではないとも思いますので、ちょっとそこは慎重に諸経費扱いは
	取り扱ったほうがいいんじゃないかなと思いますが、どうでしょうかというところ
	です。
委 員 長	泉係長

₩₩₩ ₩₩₩	フェベナト、ファトミカボオハムファベナはトはオーウ際・「仲典族を光索に引
総務企画課係	そうですね、そのような形も分かるんですけれども、実際、人件費等を厳密に計
長	算すると、もっとかかると思います。
	それで、諸経費という形で、このぐらいの額でですね、お願いをしているという
	形が実際のところになります。
委員長	6番 高橋委員
6 番	もう1点だけお尋ねしたいと思います。
	東峰村観光推進機構に関しては、代表の方が、確か教育委員さんだったかと思い
	ます。教育委員さん公職にもなりますが、こういう受託契約、請負みたいな形が大
	丈夫なのかというところ。大丈夫だからされているんだと思いますけれども。
	そこら辺の関係性というのをお尋ねしたいと思います。
委員長	泉係長
総務企画課係	詳細はですね、教育課でないと法律上のことは詳しく分かりませんが。
長	教育委員に関してはですね、村と議員さんとかと違って選挙とかではないですの
	で、何と言いますか、利害関係というか、があるものではないと考えております。
委員長	10番 伊藤委員
10番	成果説明書の25ページの2款1項9目交通安全対策費の関係で、一番下にあり
	ます高齢者急発進防止装置設置促進事業補助金という形で、これ令和4年、5年、
	6年と、同じ予算をずっと付けてきております。
	その中で、一度もこれを支出されたことがないというのが今現状かなと。4年度
	も決算の折には0でした。5年度も0と、6年度も同じ予算で26万付けている。
	ただ、0、0と、せっかく良い予算の中でですよ、こういう予算も付けているん
	だけど、全く利用がなかったと。
	これ、元々ベースが事業者からか申請者側からかといったような考え方はあるか
	とは思いますけれども、今、非常に踏み間違い等起こって、高齢者等に必要な事業
	だということを、しっかり一昨年の折にも話があったかと思います。
	ただ、決算ベース全く0というのが、補助金はなかったというようなことは、何
	か対策を打つとか広報していくとかいうようなことは、あってもよかったんではな
	いかと思うんですけれども、この辺りのところの取り組みはどんなふうになってい
	るのか、まず教えていただきたいんですが。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	先ほどのご意見ごもっともだと思っております。
	ただですね、ちょっと決算書のほうの、こちらのあれかもしれませんけれども、
	30ページのほうでは2万9、300円という形で、申し訳ございません、上がっ
	ておりまして、そこら辺の詳細を早急に調べまして、後ほどご報告したいと思って
	おります。
	ただ、確かに利用が低いというところで、すばらしい補助だと思いますので、広
	報等を行っていきたいとは思っております。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	ちょっと、はっきりしない説明になっていると思うんですよ。
	実質その、先ほど総務企画課長が言った、良い事業ですからどうかしていきたい
	ということは分かりました。
	結局この説明書の中ではやったと。昨年は2万6千なんぼあったんですか。成果
	説明書の中では0とはっきり明記してあるとよね、2年とも。決算ベースの中でも
	たぶん4年度はなかったのかなと。
	じゃあ、どういうベースでやっているのかというところは、ちょっと説明の中に
	ないので、そこのところはどうなんですか。
	·

	about 11 miles 2
委員長	暫時休憩します。
	(9時55分)
委員長	では、再開いたします。
	(10時00分)
委員長	総務企画課長
総務企画課長	先ほどの25ページの交通安全対策費、高齢者急発進防止装置設置促進事業、こ
	ちらのほう申し訳ございません。決算書のほうには1名上がっております。2万9
	千円。こちらの成果説明書への記載が漏れておりました。申し訳ございません。
	実績的には1件あるという形でございます。
	対象者は個人でございます。
委員長	10番 伊藤委員
10番	私がですね、お尋ねしたかったのは、これは個人さんですから、個人の車ですか
	ら、そういうことになるんでしょうけど。
	要するに、こういうものを推進して、せっかくの予算を組んで進めるんであれば、
	どこかでやはり利用していただく形を取らなきゃいけないと。ただ、ただ予算を上
	げとったら、来たらできますよという話じゃないんじゃないかなと。
	村にも今は2軒自動車屋さんありますよね。そういうあたりにも、自分のところ
	が取り扱いよるとに、こういうのがあったら勧めてでもやったほうがいいんじゃな
	いですかというようなこともね、やっていかなきゃいかんじゃないか、ということ
	があって、こういうことを今、私が質問したところです。
	ベースはどこかで来るのかと、それは個人が言うてこな、誰も何も知りませんよ
	と。予算はこうやって付けておりますけど、という話も知らないという形のものも
	ある可能性がありますからね、これ高齢者の方ですから。
	ですから、そういうところをどこかでPRして、せっかく付けた予算は使ってい
	ただくような形をですよ、できるだけ取っていただいて、安全な村づくりのために
	もなるんじゃないかと、いうところで質問させていただいたところです。
	ですから、1 件あったということだけは分かりましたけれども、そういうところ
	をしっかりやっていただきたいなと思っております。以上です。
委員長	村長
村長	ありがとうございます。
	この急発進防止の装置につきましては、私が総務課長のとき、5年か6年前に導
	入を始めたものでございます。
	その当時ちょうどサポカー補助金というのが国の制度で始まる直前、やっぱり村
	でも何とかするべきじゃないかということで始めた事業でございました。
	制度の建付け上、今はもう補助金一覧のほうに掲載をさせていただいているとこ
	ろではございますが、新規購入のときに付いている分については、どこの自治体も
	そうですけど、補助の対象ではない。ですので、今買っている方については、当然
	付いているものであるかな。
	新しい車については、後付けでできる装置がないということで、比較的古いと言
	うと申し訳ないんですけど、そういった形でご相談に来られて、カタログ等を打ち
	合わせしたうえで、取り付けをして補助金を交付しているというところで、昨年1 件の実績があったというふうにご了解いただきたいと思っております。
	先ほど伊藤委員さんも申されました。やっぱり制度として継続する以上の、やっ ぱり R P P ですね、 補助会一覧にのっけているだけでいいのか。
	ぱりPRですね、補助金一覧にのっけているだけでいいのか。
	最初2年ぐらいはちゃんとしたチラシを配ったりしておりましたので、そういった郊八について、今一座総数へ両課担当のほうと打ち合わせ策なさせていただいて
	た部分について、今一度総務企画課担当のほうと打ち合わせ等をさせていただいて、

	普及も対象になるものがないとなれば、役目、効果は終わったのかなというふうにはございますけど、そこまでの調査はできませんので、ある程度の目途がつくまではですね、やはり普及促進についての行動と申しますか、は行っていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	同じところです。
	1つ上の自主返納支援助成金なんですが、令和4年は12名で7万600円の補助、5年度が13名で24万6千円、これは返納した方が返納した年だけの補助なのか、積み重なっていくのか。あるいは補助はどういうふうに変わっていくのか。返納した方への補助ですから、ずっと続くのか、どういう形になるのかを教えて
	ください。
委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	こちらの免許証の自主返納補助金についてですが、基本タクシー券を3万円分お
任主事	一人に配布しております。
	今、委員さんおっしゃられたとおり、年度で使用された金額が違うのはですね、
	有効期限を1年間として配布しておりますので、年度で締めた形で金額が増減して
	いるような形になります。以上です。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	そしたら申請した方に補助していくということになるでしょうから、その申請数 の数が違うということで捉えていいですね。年度ごとで金額が違うのは。
委員長	村長
村長	この自主返納については、先ほど担当が申しましたとおり、免許証を自主返納し
	た後に、役場のほうに返納しましたという免許証に穴が開いたやつとかを持って来
	て、それで申請を行って、それから、タクシー券を3万円分交付して、その時点か
	61年間使える券になります。
	- ヴェー両にんじがになりより。 - ですので、5月にされた方、10月の方、3月の方で、それぞれ使う期間も違う、
	使ったときも違いますので、件数については、交付した年度に関する件数と思って
	ください。
	実際の金額については、それを1年間の間で使った金額になりますので、その内
	数になるということで、やっぱり変動と言いますか数字の違い、要するに実績数で
	すね。実際に交付した金額ではなくて、実際にタクシー券として使用した金額とい
	うことでご理解ください。以上です。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	しつこくすみません。
	返納したときのことは分かりました。
	そしたら返納した後の次の年からは、また違う形の補助があるということで捉え
	ていいんでしょうか。
委員長	村長
村 長	返納、もう1年間でございます。その次については、免許証を持ってない方とい
	うことで、通常の外出支援タクシー、そういった部分の補助の対象になるというこ
	とでございます。以上です。
委員長	4番 高倉委員
4 番	成果説明書の52ページ、9款1項3目の蔵貫防火水槽道路付属物設置工事で2
	4万9,700円上がっておりますが、これはどこの工事か教えてください。
委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	蔵貫の防火水槽の場所ということですけども、国道沿いの玉来橋より少し下流側
1 - 2 2 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	The state of the s

任主事	というか、の国道沿いのところの防火水槽。
	防火水槽の標識であったりとか、そういうものを設置した工事になっていたかと
	思います。道路付属物ということです。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	監査意見書のほうをお願いしたいと思います。 17ページです。
	17ページの一番下にですね、財政諸指数の推移の中で、一番右側に財政力指数
	の令和2年度から令和5年度までの推移が書いてあります。
	令和2年度が0.135、令和5年度が0.126、残念ながら少しずつダウン
	しているところでございますが、説明の中では標準値として、1に近いほど良好と
	いうふうに書いています。
	ただ、これについてのコメントはないんですけども、財政力指数が下がっている
	ということは、これで分かると思います。
l	県の状況とですね、実は比較してみたんですけども、県庁のホームページから開
	けるのは、当然まだ令和4年度しかですね、広報されてませんから、令和4年度で
	いくと東峰村が0.13、やっぱり県下では一番、残念ながら低い数字になってお
	ります。 0.1台が、あと赤村の0.16と大任町の0.18の3町村ですね。それから、
	0.16が、めとが何の0.10と人性間の0.16の3間付 とすね。 てれのら、0.2台が嘉麻市、添田町、糸田町、上毛町でございます。
	これは、現状のですね、財政力指数を表すんですけど、これ、下がっていること
	を、やはり少しずつでもですね、上げるような工夫が必要だと思いますけども、今
	年度から来年度に向けてですね、こういったことを改善していく取り組み等があれ
	ば、ご説明をお願いしたいと思います。
委員長	村長
村長	財政力指数の捉え方は、議員さんもご存じのことと思います。
	自主財源がですね、標準財政規模に対してどれだけあるのか、その分について過
	去3年間の平均を出して、この数字が取られているものであります。単年度だとも
	うちょっと動きがあると思いますけど。
	その中で、一番大きいものは税収でございます。それを上げるにはどうするのが
	いいのか、今、景気については、過去最高の税収とか国のほうは言っている分がご
	ざいますが、やはり中小企業に対するそういった給与の反映がなかなか鈍い、少な
	いという部分、この実情がこの数字にもちょっと表れているのではないかなという
	ふうに思っております。
	そういった個人、企業の給与をどうにか上げられないかとかいう部分、そういう
	要請はできるかもしれませんけど、それについては、やっぱり企業の判断になるの
	かなというふうには思っております。
	最も劇的というか、一番大きな部分については、やはりどれだけの企業が村内に
	あるか、そこに尽きるというふうに思っております。
	ですので、そういった部分については、先日来からの一般質問の中でもいくつか
	あったところではございますが、やはりそういった部分、あとは手数料等、使用料
	等になりますが、そういった部分をどう伸ばしていくか、ただ、使用料については、
	指定管理施設についてはやはり利用権、利用料制度ということで、指定管理施設の
	ほうに入っておりますので、そこの数字は、歳入としては見れない。そういった部
	分もございますので、そういった部分を見ながら、どうにか上振れする方策、直接 的に行政が努力して数字が上がる部分というのは非常に少ない。

例えば、住宅使用料を上げさせていただくとか、そういった部分ではあるんです けど、そしたらやっぱり逆の影響もあるかもしれないということで、今については

	現状を分析する部分が手いっぱいではないかなというところが、現状としてはです
	ね、そういった課題でございます。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	成果説明書の78ページをお願いします。地域協働の村づくり補助金のところで
	ございます。
	この中でですね、昨年火災警報器のことを全地区にですね、呼びかけてされて、
	これを見るかぎりは、全地区がですね、応募して、全地区で火災報知器が整備され
	たということは、良いことだとは思います。
	ただ、これは、昨年の防災会議、久しぶりあった防災会議でですね、消防署の方
	が警報器の家庭用警報器の非常に重要なことをお話をされて、そして、これを地域
	 協働の村づくり補助金でしますというふうなことがありました。
	ただ、区長さんがですね、やはりなかなかそういった、この地域協働の村づくり
	補助金の申請に慣れている方、慣れてない方、2年ごとに交代しますから、そうい
	ったことが、やはり非常に事務的な文書を作ることにやはり不得手とか、そういっ
	た方も確かにいる状況だと思います。
	そういったことで、この警報器のですね、一番最初に出したところが東福井上地
	区で令和5年7月1日に申請しております。一番最後はですね、令和6年1月30
	日です。やっぱり半年の開きがあるわけですね。
	やはり先日も火災がありましたけど、これの設置は非常に大切だと思いまして、
	実は昨年の防災協議会が終わった後、この説明がありましたので、私は当時の課長
	さんに、できれば不慣れな地区に対しては地区担当職員の方たちが積極的にですね、
	地区の区長さんたちに働きかけて、そういった申請の援助をしてもらったらどうで
	しょうかという話はしたんですけど、それがされたかどうかは分かりませんけど、
	今後ですね、こういったことが全村的にあれば、やはり区長さんだけの力量に頼る
	だけではなくて、やっぱりそういった地区担当職員がですね、各地区にせっかくい
	るんですから、そういった応援ができないかをお尋ねします。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	地区担当職員の利用と言ったら何ですけども。
秘伤正四昧又	地区担当職員の利用と言うため間ですりとも。 今回の火災警報器に限らずですね、地区の要望とか、もうしている地区はありま
	す。要するに、全部が全部しているかと言えば、ちょっとあれなんですけれども。
	す。安するに、主品が主品しているかで言えば、らようとめればんですりれたとも。 うちのほうとしては、職員のほうにですね、できるだけその担当地区のほうは、
	1960はりとしては、職員のはりにてりな、できるだけその担当地区のはりは、 出向くことはないんですけども、もし来られた場合は担当地区職員をですね、利用
	してくださいというか、事務的な利用を行ってくださいということは言っておりま
** 早 目	すので、ぜひですね、そういう場合はお願いしたいと思っております。以上です。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	成果説明書の23ページ、2款1項5目財産管理費の中の工事請負費。
	旧宝珠山小学校が解体されました。そのままになっておりますが、危険性はない
	のか、また、今後その場所を整備する計画はあるのか、お聞きします。
委員長	旧宝珠山中学校ですね。
40.76 A	総務企画課長
総務企画課長	旧宝珠山中学校の解体後でございますが、議員さんからも言われましたけど、後
	ろにですね、水路というか、とかも通っているんですね、実は。
	ですので、それが今、かぶった状態とかになっておりますので、そちらの水路の
	現状を見たんですけど、素掘りみたいな形なんですが、要するに水路を通すような
	形とかは、今後やっていかなければいけないと思っています。
	ただ、その法面とかになりますとですね、ちょっとJRの土地になってくるのか

	なと思っておりますので、そこまではちょっと、今のところ予定はございません。
	以上です。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	危険性と言ったのは、あそこ美星保育所の子どもたちがおりますからね、あそこ
	に行ったときが危なくないかということで、危険性がないかということでした。斜
	面のことは関係ないんですね。
	- それと、私が言いたいのは、旧宝珠山小学校のグラウンドと繋がっていまして、
	 毎年歴代PTA会長会、課長もね、そのメンバーですけれども、毎年1回掃除して
	ますね、掃除、草刈りを。
	- そもそも景観として非常に良くないと思います。村民センターには毎週よその地
	区からバスケット等々で人が来ます。見たときに、何だここのグラウンドは、草だ
	らけじゃないかと、そういうことがあります。
	がりらくなくがこ、こうくうここがのうよう。 だから、歴代会が草刈りするだけじゃなくて、総務企画課のほうで考えて、除草
	また木の剪定、そういったことをやる必要がないか、お聞きします。
 委員長	
総務企画課長	総務企画課長
松伤止凹硃女	ありがとうございます。 - 委員さんのご意見、プラス区長さんからもですね、結構そういうご意見をいただ。
	いております。
	年度当初に整備して、もうかなり草が生えているような現状は見ておりますので、
	そこの整備というか、とあと、旧宝珠山中学校校門側の木のほうも住民からの苦情
	というのも承っておりますので、併せてですね、対策なりを考えていきたいなと思
	っております。はっきりとはここでは申しませんけれども。以上でございます。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	先ほど同僚議員が質問をした地域担当の職員について、再度お尋ねしたいと思い
	ますが。
	今現在、地域担当職員に、どのような地域での活動と言いますか、担わしている
	のか、お尋ねしたいと思います。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	一番はですね、強制的ではございませんけれども、春と秋の村の除草ですね、に
	は出席してくださいという、上からの要望は行っております。
	ただ、強制力がありませんので、全員行っているかどうかはちょっと分かりませ
	んけれども、そういうのと、あとは地区担当として要望書の作成をですね、できる
	だけ区長さんを通して、うちの地区担当のほうと協力して上げてもらいたい。
	要するに、その事務関係はどうぞ使っていただきたいということで、区長会等で
	は行ってはおります。以上でございます。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	地域の草刈りとかそういうものについては、参加はもちろん自由参加ということ
	│ │でしょうが、結果的に地域で地域担当職員が、どのような地域の支えをしていくの
	かが、近ごろはあまりはっきりしてないのかなというふうなきらいがあります。
	今度地域コミュニティあたりも、やはり地域でそういうふうな行政職員なりいろ
	んな方たちがどのような支えをしていくのか。これによって地域が、どのような活
	性化をしていくのかというのがあろうと思います。
	ですから、先ほどの同僚議員の質問もありましたように、地域担当職員が地域の
	中で、年間を通してどのような活動をしていくのかは、ある程度はやっぱり明文化
	TC、中間を通じてこのような活動をしていてのかは、める程度はくうはり切えに しとったほうが活動しやすいのではないかなというふうに思っておりますので、そ
1	れについてはよろしくお願いしときます。

委員長	10番 伊藤委員
10番	決算書の64ページ、9款1項2目の18節です。
	この中に消防団自動車運転資格取得促進事業7万6千円かな、があるかと思いま
	す。これのですね、まず内容を教えていただきたいんですが。
 委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	補助金の内容ということですけども、今、消防団のほうで若い方、消防団だけじ
任主事	 ゃないんですけど、若い方が免許取った際は、普通自動車免許が標準というか、が
	ほとんどになっております。
	 消防団の車両のほうがですね、準中型の免許が必要な車両がほとんどとなってお
	りますので、そういうものを運転するために、消防団の普通自動車免許の方を対象
	として、自動車が限定解除というか、自動車が乗れるように自動車学校に通う経費
	だったり、そういうものを補助している補助金になります。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10 番	限定解除という形で言われておりますが、今、オートマしか免許がないとかいう
	ようなことを言われて、消防自動車を変えておりますよね、オートマに。
	今現在、じゃあ、限定解除しなきゃいけない分団は、分団車両というのはどんだ
	けあるのかと。これは、また更新にかかってきますからね、その辺りのところは、
	今、現状としてはどうあるのかと、いうところを教えていただきたいんですが。
委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	先ほどお話した準中型、大きい車両なんですけども、ポンプ車自体は村内2車両
任主事	のみとなっております。その他は軽であったり、可搬積載車になりますので、今お
	話しした大きいものというのは2台なのかなと思います。
	ただ、委員言われるようにオートマ限定で取っていたというような方もいらっし
	ゃると思いますので、そのようなものも含めて補助の対象にはなっていたかと思い
	ます。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	オートマ限定だから、限定解除という形と、結局その車両の大きさによって違う
	と。それも解除のためにこの補助事業を出しているというようなところの話かなと
	は思うんですが。 そうすると、もう今後については、装備車両としては、もうオートマしかできな
	いと。オートマしかできないうえに、また重量で変わってくるということで、捉え
	とっていいんですかね。
	こって、、
	今の免許制度が少し変わっているというのはあるかもしれんけど、その辺り認識
	として捉えるのは、そういう捉え方しかないということでいいんですか。
 委員長	村長
村長	この資格取得の部分については、先ほど来、消防主任が言ったところでございま
	す。準中型がポンプ車になっております。
	今、現に更新して購入している車両は、基本的にすべてオートマチック車、軽に
	しろ積載車にしろなっておりますが。もう過去10年以上前の部分については、ま
	だ現役でやっている分がマニュアルとしてありますので、そういった方についての
	部分については、まだ全部なくなるというところはないのかなというふうに思って
	おります。
	これ、確か全額じゃなくて2分の1の補助だったというふうに認識しております
	ので、そういった形で、やはり消防に携わる方、特に機関員については、やっぱり
	1人じゃですね、実際のときに動けなくなりますので、そういった分について取り

	組むという形で行っております。
	これについても、先ほど伊藤議員さん言われたとおり動向を見ながらですね、効
	果を測定、その後の部分について、ただ、これがゼロになるというところはちょっ
	と、どんどん、どんどん若い団員さんが入ってくることになりますので、ゼロにな
	ることはないのかなというふうに思っております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	徴求資料の23ページをお願いいたします。
	3款4項1目の災害救助費の部分です。
	住宅の応急修理に関しては意味合いが分かるんですけれども、この土砂等の撤去
	の部分、6件についてお伺いしたいと思います。
	この6件について、対象がどういったものになるのか。例えば住居、宅地の土砂
	等になるんで、どこまでのことがこの撤去にあたるのかというところであったり、
	その対象の住宅であるならば、半壊とか床上浸水とか、そういう対象はどういうふ
	うになっているんでしょうか。
委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	先ほどおっしゃられた補助の対象ですけども、宅地内に入った土砂が対象になっ
任主事	ております。機械等を使って除去しなきゃいけないというような程度のものを、補
11111	助としてオペレーターの代金であったり機械のリース料を補助しております。以上
	です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	その補助に関しての補助率であったりというのと上限に関しては、どうなってい
	ますか。
	結構その補助額の上限が、ここに出てきている額の差がありますので、どうなっ
	ていますでしょうか。
委員長	鳥居主任主事
総務企画課主	上限はなかったかと記憶してますが、すみません、確認して、また回答いたしま
任主事	す。
委員長	村長
村長	この土砂等の撤去については、平成29年の九州北部豪雨災害のときと同じ組み
	立てというか、それで行っております。
	個人宅の土砂撤去でなくて、地域で機械を借りて、オペレーターさんを雇って、
	対象の宅地内の土砂を撤去するという事業でございますので、その事業1件1件に
	対しての限度額は設けてないということでございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	災害救助法の関係というのも、少し説明ではお伺いしたような気がしますが、災
	害救助法自体は、1世帯当たり13万5,400円以内というのと、10日以内の
	作業というのがありますけど、それとは全く関係ないというか、それとは全く別の
	事業の、この6件という意味合いで捉えていいんでしょうか。
委員長	村長
村長	そのとおりでございます。
	災害救助法に関しては、できる部分、非常に入口から玄関までと台所とか、そう
	いうもう必要最小限というようなものすごい縛りがありました。
	その中で29年のときに、それ以上に土砂がものすごかったんで、その土砂をい
	かに効果的に撤去するかという形で始めた。そのスキームをそのまま活用している
	分でありまして、今回の部分については、災害救助法は適用の要件も確かあったと
	思います。
1	, Carrier 1987 / 0

	ちょっとすみません、記憶にないんですが。
	その災害救助法の適用範囲外の部分について、この土砂等撤去を行ったというふ
	うにご理解いただければというふうに思っております。
	ただ、災害救助法適用の部分については、今回はなかったということで、よろし
	くお願いします。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書の19ページをお願いいたします。
	17款4項雑入の42番、朝倉地域広域連携プロジェクト推進会議解散清算金に
	ついてです。
	決算説明の際に、この説明がなかったかと思います。ふるさと推進課のほうで聞
	いたら、これは総務企画課だと言われまして。
	以前からこの朝倉地域広域連携プロジェクトは、あったのは記憶しているんです
	けれども、どういった事業を行ってた部分が解散、どういった理由で解散になった
	のかの、ご説明をいただければお願いいたします。
委員長	泉係長
総務企画課係	こちらがですね、朝倉地域、朝倉市、筑前町、東峰村でですね、福岡県と一緒に行
長	っていた事業になりますけれども、県内もですね、各圏域のほうでですね、さまざ
	まな事業が行われておりました。
	こちらのほうが県とですね、市町村とお金を出し合ってですね、負担金を出し合
	 って事業を行っているというものになりますけれども、事業自体はですね、いろん
	な、さまざまなものが行われておりました。
	例えば、朝倉地域で言いますと、民泊とかですね、朝倉地域をPRする事業とか、
	その年、年によってですね、その地域で話して事業を決めていたという形になって
	おります。
	この事業がですね、福岡県全体で終了することになりまして、朝倉地域で続ける
	のであれば各市町村で行ってくださいという形になりましたので、朝倉地域として
	は、この事業自体をですね、昨年度で終わるという形で合意をしまして、解散をし
	たという形になっております。
	そのときに負担金の残金がございましたので、各市町村に返金があったという形
	になっております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	もう1点、決算書の26ページをお願いいたします。
	2款1項1目、25節の寄附金、能登半島災害義援金についてです。
	この歳入部分に関してが、予備費から計上をされております。大変な被害があっ
	た地震でもございます。村も以前の災害での応援していただいた経緯からというの
	は分かるんですけども、この70万円という義援金の額を決められた経緯と、予備
	費、3月定例会でも上げれたのかなとか、そう思ったりはするんですけれども。
	予備費を使われた経緯について、お尋ねしたいと思います。
委員長	村長
村長	この寄附金につきましては、能登半島地震を受けて、2月の庁議で、やはりあち
	らのほうの町村会から義援金を頂いたという経緯もございまして、やはり何らかの
	応援をしなければいけないという部分で、課長会というか庁議の中で検討いたしま
	した。
	対象が、町村会としては、被害を受けたところが8町中の7町あったということ
	で、町村会に出すというよりは、やっぱり被害を受けたところにですね、1町当た
	り10万円を寄附という形で義援金を出そうという決定をしたところでございま

	す。
	実際に振り込みというか支払いは2月の20日ぐらいに行いましたので、ちょっ
	と財源について、本当であれば補正予算等での対応もあったと思うんですけど、そ
	ういった時系列の流れの中で、予備費のほうから充用させていただいて、支出を行
	ったという経緯でございます。以上です。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	決算書33ページ、2款1項28目の12節委託料。
	予算どおりにその他委託料で100万円、地方創生事業実施計画サポート業務と
	いうのがありました。
	- これじゃなくて、官民連携事業で16万上がってますけど、これは同じものです。
	か。どういったことですか、お聞きします。
委員長	泉係長
総務企画課係	こちらのほうがですね、同じ事業になりますけれども、一部ですね、11万6千
長	円のほうが、二重払いが後で発覚しまして、こちらのほうをですね、払った分を戻
	していただいて、雑入で入れさせていただいております。
	
委員長	2番 樋口委員
2 番	先ほどの同僚議員のですね、地区担当職員のこれからの活動というか、それには 1 x x x x x x x x x x x x x x x x x x
	大いに賛成するものでございます。ただ、やっぱり地区担当職員によっては、仕事
	の質とか量がかなり違うのではないかなと。
	大行司地区にはですね、年2回のいわゆる道路・河川愛護ですね、環境美化には
	来ていただいて、きちんとやって、それはありがたいんですけども。今年からやっ
	ぱりコミュニティ協議会の設立のことがあります。それにやっぱり地区担当職員が
	どのように関わるかによって、この地域コミュニティ協議会のありようが若干変わ
	ってくるのではないかな。
	今のところ地区担当職員の行動について、何も指針がたぶんないのではないかな
	というふうに思っているんですけど、そういったところはきちんとまとめて各地区
	担当職員、いわゆる職員が共通認識のもとで情報交換しながらやっていくことが適
	切ではないかなと思いますけども、村としてどのように考えているかお尋ねします。
委員長	総務企画課長
総務企画課長	コミュニティ事業というか、今後のですね、コミュニティの形成に対しましてで
	すね、9月の26日に全職員を集めまして、地区のコミュニティ委員さんが3名ほ
	ど出ていると思いますけれども、その方たちと一緒にですね、できるような形の研
	│ 修、コミュニティの説明できる研修をですね、まずしようと思っております。
	10月以降にですね、各担当の地区職員を中心として各地区に入っていこうとい
	う計画でございます。
委員長	2番 樋口委員
2 番	研修があることは私も知っております。コミュニティ協議会設立についてはそう
	いった研修会があることは分かるんですけども、なかってもやはり地区担当職員が
	どういったことで地域に関わって、地域の底上げをするというかね、地区の区長さ
	とういうにことで地域に関わって、地域の風土けるするというが視れ、地区の区域と んをはじめとした人たちの力になる。そういったところが各地区担当職員で共通認
	一般ではしめとした人にらの力になる。そうからたところが各地区担当城員(共通訟)。一識があっているかどうか、そこは、私たちはどうなのかなというふうに思ってます。
	そういったことをきちんと指導しているのか、あるいは文書があるのか、そうい 。た トニスをお尋わしたいと思います
* 早 目	ったところをお尋ねしたいと思います。
委員長	村長
村長	地区担当職員につきましては、議員さんのほうはご存じというか詳しいかもしれ
	ません。行革のときに確か立ち上げたかなと思っておりますので。

そのときに作っていた地区担当職員の役割という部分、これについては毎年配っているわけではないんですけど、一応共有の認識を持っているというふうに理解している部分と、それぞれ年度当初の区長会の中で、それぞれの地区の地区担当職員の紹介と、その中でどういう業務、要するに、地域の助けとなる役場とつなぐ職員という位置付けでございますので、そういった活動を行ってますから、どんどん利用してくださいという形では言うんですけど、やはり地区ごとの温度差というか理解度の差というのは確かにあると思っております。

ただ、今回コミュニティ協議会の設定の中で、従前からずっと言われていた部分、 やっぱり地区担当職員が地区に根差して、やっぱりただ地区担当職員が引っ張って いくんじゃなくて、やっぱり地区担当職員がお尻を叩くんじゃないですけど、そう いう役割をしっかり認識するための研修会を、今度行うというふうに理解しておる ところです。

それに基づいて、それぞれ今回地区の中に説明会という形で入っていきます。通常コミュニティ協議会の策定は、今4地区から5地区の区分の中で話し合いの場を設けましょうという話をしておりますけど、その前段として、やっぱり各地区に地区担当職員が、コミュニティ協議会がどういう役割をするんだという部分についての、そんなに難しい説明じゃないですけど、そういうのをしっかりできるスキルアップと共通認識を持つという形で今後進めるという形でですね、始めたいというふうに思っているところでございます。以上です。

委員長

2番 樋口委員

2 番

よく分かりました。地区でも温度差があるし、地区担当職員でもやはり温度差があるんじゃないか、そういったところはやはり上司のほうがですね、きちんと指導していただきたいと思います。

1 つ先ほども聞きました地域協働の村づくり補助金のことで、先ほどは火災警報器の話でしたけど。

実は私の経験で、非常用持ち出しセット、これをですね、6年前に申請してもらいました。大行司地区はですね。そのとき地区も5万ぐらい負担して、一定の非常用持ち出しセットを全地区の家庭に配布したんですけども、その後いろんなところからもですね、非常用持ち出しセットの申請があって、かなりのところに配布されたと思いますけれども、後々比較して見ると、どちらかというと大行司地区は世帯数が多いので、上限額に対してやはり割り算すると、非常用持ち出しセットの質がかなり落ちるわけなんですね。よその地区の世帯数の少ないところを見ると、こんな立派なものがあるのか、いいなというふうにちょっと思ったもんですから、やはりそういったところは上限額があるならあるで、例えば、世帯数の多い地区であれば、集落ごとに申請したほうがもっといい非常用持ち出しセット等もできたかなと思ってます。

それで、そういったことの基準、1つの単価ですね、1セット当たりの単価とか、あるいはこれもまた何年かしたら古くなりますから、何年経過したら再度申請していいですよと、そういったことをですね、村のほうで決めているかどうか、決めてないならぜひですね、そういったこともこれから決めていただいて、やはり古くなるとですね、使えないようになりますから、ぜひ、ご検討をお願いしたいというふうに思うところでございます。その件についてよろしくお願いします。

委員長

総務企画課長

総務企画課長

先ほどの件でございます。

確かにですね、地区で人数が多いところは、なかなか助成額の上限がございます のでですね、その中でやりくりしていかなければいけないと。

	ただ、ちょっと無限にというのはなかなか難しいんでですね。
	詳細は村長が答えます。すみません。
委員長	村長
村長	地域協働の村づくり、自主防災事業の関係ということで、上限20万という事業
	の中でですね、持ち出し袋については、やはり地域の中でどういうものを、みんな
	と話して使って、どういうものを予算の中で考えてという、そういうプロセスを重
	視したいなということでやってたんですけど、実際に今回の火災報知器の関係、特
	にやっぱり防災持ち出し袋とか火災報知器は、やはり一応地域協働の村づくりとい
	う事業を、補助事業を使ってますけど、やはりできるだけすべての方に使っていた
	だきたいということで、やっぱり軒数の多いところ少ないところで不公平じゃない
	かというご意見もいただきまして、火災報知器については、単価についてはある程
	度のものがありますので、よほど高い分についてはちょっとおかしいですねとか言
	いますけど、一応上限額を撤廃という形でやっております。
	ただ、だからと言って、20万を50万とか言われると、ちょっとおかしいです
	ねという話になります。中身については精査をいたしますけど、一応20万という
	部分については持ち出し袋と火災報知器ですね、その分については超えても要相談。
	要相談と言ったら曖昧になるんですけど、という形で運用させていただいています。
	以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	それから、非常用持ち出しセット、もううちの地区は7年前だったんですけど、
	かなり古くなっています。また再度申請する期間、猶予期間と言いますかね、そう
	いったのはお決めになっているかどうかをお尋ねいたします。
委員長	村長
村 長	具体的な年数というのは決めておりません。中身については、やはり3年とか5
	年とかありますので、地区によってはそれを持ち寄って防災訓練のときに使って、
	ローリングストックじゃないですけど、もう1回事業を使って補充をするという事
	業も行ってはいるみたいです。
	それはちょっと、具体的な事業としてこういうのもありますよというのを、やっ
	ぱり区長会の中でお示しをしたいなというふうに思っております。
	袋については、やっぱり個人にお渡ししたものですので、これが、古くなるのが
	何年で古くなるかというのはちょっと分からないですけど、それについては経過を
	見ながら、やっぱり要綱については柔軟に対応させていただかなければいけないな
	と思っています。以上です。
委員長	ないようですから、住民福祉課に移ります。
休憩	
委員長	11時5分まで休憩いたします。
工 明	(10時55分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、住民福祉課の質疑を行いたいと思います。 (1.1 味の 5.4)
 委員長	(11時05分) 所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。
安貝氏	
	住民福祉課の質疑はありませんか。 3番 佐々木委員
3 番	3番 佐々不安貝 説明書の34ページ、ここの3款1項15目価格高騰緊急支援給付金のところな
	んですけども、令和4年はこの委託料144万だったのが、5年度は242万と。
	これシステム改修ということになっていますが、やっぱりこんなにたくさんのお金

	1911 7 7 1 6 1 192 1 1941 11 7 19 6 1 .
~	がかかるものかどうかお聞かせください。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	これにつきましては、お手元資料にも書かれておりますが、内訳として3万円の
長	給付、それから7万円の給付ということでございまして、一昨年に比べまして改修
	する回数ですね、こちらのほうが複数回なっておりますので、結果としまして委託
	料の増加ということでなってございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書10ページをお願いいたします。
	1款2項固定資産税の収入未済額に関係するところでお聞きしたいと思います。
	決算説明会の折にもこの辺の説明がありました。相続に関する部分であったり、
	その方々が村外に在住されていてという話があっていたかと思います。
	今後そういった方が増える傾向と、さらに相続登記がうまくいってない場合、対
	象者が多くなったりというところがあるかと思います。
	現状のところの村としての対策、そういった、もう村外にいるような方々への対
	策ですね。特にこの収入未済額で上がってきている方々へは、どういうふうなアプ
	ローチをされているのかお尋ねします。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員おっしゃいますとおりですね、年々亡くなられた方に対しての納税者という
長	方が、村外にいらっしゃるというケースが多々増えております。
	こちらといたしましては、まず、基本的なことになると思いますが、納税者が他
	にいらっしゃらないかというところで、追跡をまずさせていただいております。
	そういったなかで、やはりどうしても納めることが難しいという方、それから、
	近年ではよく相続放棄、破産とかそういったものが増えておりまして、なかなか納
	めていただく機会というのが減っているということもございます。
	村といたしましては、そこまで具体的にですね、どなたがいくら納められるかと
	いうところも把握しながら進めておりまして、あと収納対策アドバイザーの活用も
	行っております。そういった中で、いかに固定資産税の滞納額を減らすかという努
	力はさせていただいておりますので、これにつきましては、今後も、どこまで納め
	ていただけるかというところは、これまで以上にですね、追及して、それに応じた
	対応をこれからも行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	本当に難しいですし、これ一生懸命やればやるほど、かかる経費もかなり上がっ
	てくる部分の痛し痒しがあるかと思います。
	知りたいところとしては、どういったタイミングで収納できない状況が発生して
	いっているのか。要は、例えば、村外にいらっしゃる人が納税者になってて、その
	頼りにしていた方が亡くなられたりということであったりとか、ケースバイケース
	あると思うんですけれども、どうなっていったときに収納ができないような状況に
	発生しているのかという部分を、お教えしていただけるケースがありましたらご説
	明ください。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員がおっしゃられている中にも内容があるんですけれども、やっぱりどうして
長	も、亡くなった方の相続人をまず探したときにですね、もう既に配偶者の方、それ
	からお子さんまでが亡くなってしまっているというケースがありまして、そこから
	いかに収納していただく方を探すかというところが、こちらとしても今現在苦慮し
	ております。
	その方が、さらに村外ということになりますと、こちらも追跡する範囲がですね、
[

	どうしてもそこまでしかできないというところもありますので、その辺りをですね、
	いかに減らすかというところも考えておりますけれども。
	現状、配偶者それから子どもさん亡くなっているというところがありますので、
	│ │それから先の追跡というのがなかなかできていないということもありますので、ど
	うしても納めていただける対象が狭くなってしまっているというようなところにな
	っております。以上です。
委員長	4番 高倉委員
4 番	今の成果説明書の10ページの軽自動車税の収入未済額が31万9千円ありま
4	
	す。これは、私ども車に乗っているときに、税金納めなかったら車検が受けられな
	かったりすると思うんですが、この方たちは納めてない、この未納の方たちはどう
	いう車、軽に乗ってて、実際それに乗られているのかというのをお聞きしたいと思
	います。よろしくお願いします。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員ご指摘の未済額の内訳ですけれども、基本的には6名の方が対象になってお
長	りまして、それぞれ一般的な軽自動車それから軽貨物等々ございます。
	基本的には今、委員もおっしゃいましたように車検を通すためにですね、複数年
	未納がある方については車検が受けられないという理由でですね、そのときに納め
	ていただくようなことになっておりますので、基本的に、金額的にはあるんですけ
	れども、その都度納めていただくようにこちらとしては努めておりますので、基本
	的には車検を通すためにですね、複数年未納があっても、これから先乗れないとい
	うことがありますので、基本的にはこの未済額も解消されるのではないかというふ
	うには感じております。以上です。
委員長	4番 高倉委員
4 番	車にそういう工夫をされてまで、税金を納めなくて車に乗る、そういうことが可
	能なのか。
	やっぱりもう税金が納められなかったら、もう車は廃棄するとかということにな
	 るべきではなかろうかというふうに、私は判断いたしますが、そうやって納めても
	らって、車検を受けてもらうということになるということをおっしゃっているんで
	すよね。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	そうです。おっしゃるように、基本的には納めてもらうということが前提になり
長	ますけれども、委員がおっしゃるようなところまでは、廃車にしたりとかですね、
	そういったところまではいきませんので、基本的には納めてもらうということしか
	ないかと思います。
 委員長	村長
村長	割則的に申しますと、無車検、無保険については強力な罰則がございます。
刊及	前別的に中しよりと、無事機、無床機については短力な制則がこさいより。
	分について、当然税の関係はありますけどですね、それで車を乗れないとかいう部
	分は、それはもう国とか県に働きかけをするしかないんですけど、そういった形に
	なっているところですね。
	先ほどの分で軽自動車に限りましたら、決算書を見ていただいたら分かるんです。
	けど、現年分というのは8万円ほど。滞納繰越の分ですね、これについては、もう
	転出されて車が流されているというか、そういったものがやっぱり累積があるとい
	うところで、現年については、先ほど係長申されたとおり、やはり車検のときに2
	年に1回払うとか、そういった方もいるというところ。また、車検が必要な車だけ
	ではございません。農耕用の車とかありますので、そういった部分も細かく見れば

	ナフ l. , 、こと l. ペディロ477 、 よい とよ.) . l. 口 , 、 よよ.
	あるということでご理解いただきたいと思います。
委員長	6番 高橋委員
6 番	その軽自動車の関連なんですけども、車検の継続の証明書というか通知が、今年
	8月ぐらいに届いたんですけれども、なんかもう少しいつも早かった記憶があった
	んですが、ちょっとなぜ遅くなったのかというのと、もう1点、さっき車検の絡み
	の話があったんですけども、ちょうど自分が8月に車検を受けるときに、その証明
	は、今、通すときに必要ないですよみたいな形を言われて、システム上どういうふ
	うに変わったのか、お伝えいただいてよろしいでしょうか。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	まず、軽自動車の任意継続の証明が遅くなった点でございますが、こちらのほう
長	ですね、実は今、軽自動車協会のほうでシステムでも納税したかどうかというのが、
	確認できるようなものが導入されております。
	こちらといたしましては、そちらのほうで対応できるものと考えておったんです
	けれども、なかなかシステムとこちらからのデータのやり取りがうまく行ってない
	部分もありました。
	実際、委員がおっしゃるように、車検が、納めているけれどもというような連絡
	もいただきまして、そういうことに至りましたので、こちらといたしましては改め
	てですね、納税証明書のほうを皆さんに、口座振込に関しましては納税証明書を送
	らなければいけないというふうに判断しましたので、その点遅くなりましたが、8
	月に通知したというような経緯になっておるところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	システム上できるということで、今年度はそれがうまくいかなかった部分もあっ
	たということなんですけども、今後証明書自体は発行する方向で行くのか、もしも
	なくても行けるという場合は、やはり村民の方への周知がないと、やはり混乱を来
	すかなと思います。その辺のご回答をお願いいたします。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員がおっしゃいますようにですね、システムのほうがですね、今、そういう状
長	況でございますので、こちらもちょっと反省しておるところもありますが、基本的
	にはまた6月ぐらいにですね、口座引き落としになられた方に対しては通知をする
	というふうにしたいと思っております。
	また、システムのほうもですね、随時確認しながらになりますが、きちんと軌道
	に乗るということが確認できればですね、また皆様のほうにも広報紙等を使って、
	そういうシステムでの通知のやり方があるということは周知したいというふうに考
	えております。以上です。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	成果説明書の38ページ、3款3項9目宝珠の郷の工事ですね、徴求資料をいた
	だきました。そして、負担割合ですね、これ説明があったのかどうか分かりません
	けれども、2分の1だったり1だったり、3分の2だったり、その理由というか、
子 早 日	どういったことでこんなふうになっているのかお聞きします。
委員長	真田課長補佐 ウオの個の笹畑特別の修繕にったすしては、1 (大)とも 0.0 ステントのよのについ
住民福祉課長	宝珠の郷の管理施設の修繕につきましては、1件当たり60万以上のものについては、ははまなの郷でもでは、2人の1な色担ますことになっております。
補佐 	ては、村と宝珠の郷それぞれ2分の1を負担することになっております。
	1件当たり10万以上60万円未満のものについては、村のほうが3分の1、宝井の郷のほうが2八の0な合根して、1件にのより0万円大満のものについては
	珠の郷のほうが3分の2を負担して、1件につき10万円未満のものについては、
	宝珠の郷が自己の費用として、責任において支払うということに、協定書のほうで
	定めております。以上です。

委員長	6番 高橋委員
6 番	監査意見書のほうからお尋ねしたいんですけれども、16ページです。税の関係
	ばっかりお聞きして非常に申し訳ないんですけれども。
	この村税等滞納関係調書ということで、税に関わるところすべて出ている項目に
	なるかと思います。住民福祉課が対応する部分というのは、おそらくこの上のほう
	の3項目ぐらいではあると思うんですけれども、国保税等々もありますが。
	要は、滞納されている方が重複して滞納されているケースというのはあるかと思
	います。そういうケースが大体どれぐらいの件数あるのかというのと、他課に関係
	する、例えば水道、住宅、ケーブルテレビとか諸々、そういった部分の連携という
	のは、現時点でどういうふうに図られているのか、お尋ねいたします。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員がおっしゃるところの部分ですけれども、こちらにつきましては、年2回ぐ
長	らいですね、納税推進会議というのを持っておりまして、その中で住民税ですとか
	固定資産税、それから住宅使用料、それから、こちらで言うと国民健康保険税等々
	ですね、ケーブルテレビ等まで含めてですね、どなたがどれぐらいの滞納があるの
	かというところの情報交換と言いますか、その方が抱える状況というのを把握する
	会議を持っております。
	この中で、1人の方がですね、複数滞納があるとか使用料の納めができていない
	とかですね、そういったところまで把握しておりますので、そういう横の繋がりで
	ですね、滞納者に対しては対応しているというような状況でございます。
	重複する件数は、ちょっとすみません、手元に資料がございませんので、後日で
	も提出したいと思います。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	すべては一般会計、特別会計の部分もありますけども、その会計に反映されてく
	るんですが。
	例えば、優先順位とか、どこから優先してお支払いしていただくとか、そういう
	ふうなところまでいろいろ検討されていく会議なのでしょうか。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係	委員おっしゃいますようにですね、まず、一番身近なものというのがありますの
長	で、そういったところの水道ですとか、急に止めてしまうとですね、生活がままな
	らないとかもありますし、こちらで言いますと国民健康保険、こういったものがな
	いと医療費の負担増に繋がりますので、それから、あと古いものですね、そういう
	ところを考えながら、税の充当をしていっているというような状況でございます。
	以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	先ほど同僚議員からですね、固定資産税の滞納等がありました。
	固定資産税は、相続が発生して、なかなか所有者が断定できなくて、前の所有者
	に納付書を送らざるを得ない。こういったこともあるのではないかと思いますし、
	私も現職でいろいろ道路の用地交渉をするときにですね、相続できてない土地がな
	かなか多くて、非常に用地交渉に苦慮したことがあります。やっぱり相続をうまく
	進めるための村の取り組み、啓発が、私は必要ではないかなというふうに思ってい
	ます。
	私は、かつてやったのは、昔、高齢者学級、いわゆることぶき大学というのをや
	ってまして、そのときに日田の公証人ですね、いわゆる公証役場の公証人に講師で
	来ていただいて、公正証書遺言の話をしていただきました。もう30年ぐらい前の
	話ですけどですね。

	やっぱり私自身も相続を経験して、やはり公正証書遺言が一番その後の親族に問題が少ない相続のあり方ではないかなというふうに思いますし、先日同僚議員とも話してましたけども、やはり公正証書遺言はいいなというふうな話でした。これからやはり税金をきちんと納めてもらうためには、先ほど言ったように相続がきちんと行く。そのためにはやはり教育委員会が主管するのか、税の主管課であるところがするのかは別として、そういった住民啓発、相続がうまくいくような住民啓発をしとくと、非常にそれが後々ですね、こういった徴税にもいいようになるのではないかなと思います。私も高齢者を抱える人たちに。
委員長	樋口委員、簡潔にしてください。
2 番	ごめんなさい。 だから、その啓発をですね、これから行っていただきたいと思いますけども、ど のように考えているかお尋ねします。
委員長	熊谷係長
住民福祉課係 長	まず、相続に関してですけれども、ここ一昨年ぐらいからですけれども、相続に対してきちんと進めていくようにですね、法務省だったと思いますけれども、国のほうからですね、相続をきちんと行いなさいというような、制度も今始まっております。これを進めないと、やっぱり今はありませんが、罰則とか、そういったところまで今後繋がっていく可能性もありますが、村としてもそれにつきましては、固定資産税等のですね、納付書を全戸配布しておりますが、その中にも啓発として入れさせていただいておりますので、そういったところもうまく利用してですね、今後相続がスムーズに進むようにですね、併せて周知も行っていきたいというふうに表さていれます。以上です
	考えております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
委員長 6 番	
6 番 委員長	6番 高橋委員 成果説明書の38ページをお願いいたします。3款4項2目再建支援費についてです。災害義援金の関係です。 この9月議会の補正予算でも上がってきている部分もあるんですけれども、現状のところ、1回目のこの配分と言いますか、この支給で令和5年災の義援金の配布というのは、一旦閉じるような形になるのでしょうか、という問いです。あんまり義援金の額が、7年前の災害ほどではなかったというのをお聞きしております。7年前の災害の折には配分が何回かあった部分もありますので、今後の方針についてお伺いいたします。 住民福祉課長
6 番	6番 高橋委員 成果説明書の38ページをお願いいたします。3款4項2目再建支援費についてです。災害義援金の関係です。 この9月議会の補正予算でも上がってきている部分もあるんですけれども、現状のところ、1回目のこの配分と言いますか、この支給で令和5年災の義援金の配布というのは、一旦閉じるような形になるのでしょうか、という問いです。 あんまり義援金の額が、7年前の災害ほどではなかったというのをお聞きしております。7年前の災害の折には配分が何回かあった部分もありますので、今後の方針についてお伺いいたします。
6 番 委員長	 6番 高橋委員 成果説明書の38ページをお願いいたします。3款4項2目再建支援費についてです。災害義援金の関係です。 この9月議会の補正予算でも上がってきている部分もあるんですけれども、現状のところ、1回目のこの配分と言いますか、この支給で令和5年災の義援金の配布というのは、一旦閉じるような形になるのでしょうか、という問いです。あんまり義援金の額が、7年前の災害ほどではなかったというのをお聞きしております。7年前の災害の折には配分が何回かあった部分もありますので、今後の方針についてお伺いいたします。 住民福祉課長 今回補正で5件、50万円補正をかけさせていただいております。それとは別にですね、今、県のほうで、豪雨によって被害を受けた商工事業者の施設設備の復旧を支援しますという補助事業等がございます。これについてはですね、9月末が申請期限いうことで、昨年からずっとですね、申請日がずっと延び延びになってきてございます。それで、村のほうからもですね、その申請に2件ほど予定をしているというようなことも聞き及んでいますので、そういった申請額が分かりましたら、また義援金配分委員会の中で検討するということになっておりますので、再度義援金の配分委員会を開催しまして、この方たちにですね、どういった義援金を配分するかという議論をしていただくという予定でございますので、また、この分がですね、補正という形で上がってくるかもしれませ

実は、私の個人的な議会だよりのアンケートの中にですね、やはり義援金につい ての要望があっていました。 それは何かというと、住宅の義援金と、そういった商工業のいわゆる窯元さんで あったり商店であったりする義援金の差が、被災された方から見ると、ありすぎる のではないか。 ぜひ、今回は分かりませんけれども、今後のために、やはり生きる糧をと生み出 しているそういう施設ですね、住宅ではないにしても。そういったところを十分配 慮して、現場も担当者に見に来ていただいて、もう少し住宅までは行かないにして も、配慮したことをお願いしたいというアンケートがですね、誰か分かりませんけ ど、2件ありましたので、そういったことも十分考えていただきたいというふうに 思います。 委員長 住民福祉課長 議員おっしゃるとおりですね、そういうご意見をいただきましたので、義援金配 住民福祉課長 分委員会の中でも十分に検討させていただいております。 他の自治体の義援金の配分を見ましてもですね、工場が被災したところに対して、 配分をしたというところがほとんどないという状況でございました。 またですね、今回新たにですね、福岡県のほうが、小規模事業者については、3 分の2を補助するという、この補助金をですね、出しましたので、そういった補助 金をご活用いただいて、その残額等についてですね、義援金配分委員会の中でご協 議いただければというふうに考えているところでございます。 委員長 2番 樋口委員 成果説明書の33ページをお願いします。 3款1項8目保健福祉センター管理費のところでございます。これもアンケート の中でご指摘があった分です。 それで、この表を見るとよく分かるんですけど、村外の大人の方が2、275人 ご利用になっている。村内の大人は894人です。 それはどういったアンケートだったかというと、自分たちが入浴に行くときにキ ャンプ場利用者とか、そういった方が非常に多いので、自分たちが利用できないの で、どうにかならないだろうかという要望でございました。村としてですね、何か 考えがあればお尋ねしたいと思います。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 村外の利用者が大変多いということで、やはり保健福祉センターお風呂等がござ いますので、キャンプとかですね、村外から訪れた方が、特に夏場が多いんではな かろうかと思っております。そういった中でいろいろ混み合ってですね、地元の方 にご迷惑をおかけしているという点はあろうかと思いますけれども、何とかですね、 譲り合いの心を持ってですね、皆さんご利用いただければと思っております。 委員長 6番 高橋委員 番 関連で。 村外の方々のマナーの部分は、相変わらず指摘を受けるところであります。これ は、以前の決算等でも言わせていただいた部分で、なかなか一見さんと言われる、 1回来て、その後続けてというわけじゃないんで、なかなかその辺言ってもその場 限りの対応になってしまう難しさはあるかと思います。 村外の方に来ていただくのはいいんですけども、燃料費の高騰とかを考えてです ね、もう少し村内と村外との利用料金の区別であったり、そういった部分も検討す べき部分でもあるのかなと思いますが、今のところ料金区分を変更したりとか、そ ういった部分の考えはありますでしょうか。

委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	保健の運営等につきまして協議する運営委員会がございます。そういったところ
上八田山水区	で、何か問題が出てくれば、その委員会の中でご検討いただくという形になってお
	りますので、今、そういったご意見があるということであればですね、課内で協議
	いたしまして、必要に応じて運営委員会の中で協議いただければというふうに考え
	ております。
委員長	4番 高倉委員
4 番	成果説明書の37ページ、3款3項4目の高齢者等住宅改造助成事業、住よか事
т н	業で30万円の助成が1件あっています。これは、例えば、高齢者と一緒に住んで
	いる家庭で、例えば、非課税じゃないとできないとかいう条件があるんでしょうか。
	それと、限度額は30万円なんでしょうか。
委員長	井手係長
住民福祉課係	こちらの住よか事業の件なんですけれども、この要件が、県から補助が出るんで
長	すけれども、非課税世帯のみというふうになっております。
	例えば、世帯分離をしているお宅とかがあると思うんですけれども、対象者が非
	課税であったとしても、同居の方が課税であったりすると、こちらの対象にはなり
	ません。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書の41ページをお願いいたします。
	4款1項8目母子保健事業費の新生児聴覚検査費、数年前からこの検査実施され
	ているかと思います。この検査に関しては、大体100%村民の方の出生に関して
	 申請というか受給されているのかお尋ねいたします。
委員長	井上保健主査
住民福祉課保	新生児聴覚検査につきましては、出産された産院さんのほうで、この検査のほう
健主査	は実施されておりまして、100%こちらの補助のほうは行わせていただいている
	ところです。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	先日の一般質問の折に、5歳児健診のいろいろ調査する中で、新生児のマススク
	リーニングに関しても、交付税措置だったか補助金だったか忘れましたけれども、
	補助がおそらくこの令和6年度あたりから始まっているような話を聞いておりま
	す。
	そういった部分で、さらなる新生児の検査等のですね、あり方の検討というのは
	されていますでしょうか、お尋ねいたします。
委員長	井上保健主査
住民福祉課保	新生児マススクリーニング検査については、こちらも今現在はですね、個人負担
健主査	による検査のほうが産院のほうで希望があれば、行われているというのが現状にな
	ります。
	議員のおっしゃってある新生児マススクリーニング検査に関する実証事業という
	ところで、令和7年度から新規の事業として、当初予算で今請求がされております。
	国のほうでですね。
	一部推進枠という形での実施になりますので、国の動向等を見ながらですね、村
	としてこちらの事業が活用できるようなものであれば、前向きに検討させていただ
	きたいなと思います。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	決算書の40ページ、3款1項8目の保健福祉センター管理費の中で警備委託料
	というものが毎年同額で入っております。これのですね、内容について説明をお願

	いしたいんですが。
委員長	真田課長補佐
住民福祉課長	こちらにつきましては、警備会社のほうに警備を委託しております。以上です。
補佐	こりりにってよしては、音冊云正がなりに音冊で安正してはります。外上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	そうするともう、巡回警備という形の中で、いずみ館だけを別個に払っておると
Год	いう理解でいいんですか。
	全体的な警備については総務企画課のほうでですね、2款のほうで払っていると
	思うんですよ。
	ですから、そこの切り分けがですよ、業者さん、たぶん違うんだろうなというの
	は分かっておるんですけれども。じゃあ、もう巡回警備と。中でこれだけの金額が
	かかっておるということで理解してよろしいんですかね。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	いずみ館の警備についてはですね、職員が帰った後は機械警備という形で、カー
	ドでピッとしたら警備をするというタイプの警備の仕方をしているところでござい
	ます。庁舎の巡回警備とは全く別物で契約をしているというものでございます。
委員長	10番 伊藤委員
10番	要するに巡回警備というのは、拠点があって、その人たちが何かあったときに来
	ると、巡回しながらやるというのが巡回警備なんですよ。
	おる人たちがね、常時おる人が巡回する、その警備じゃないという意味で言った
	ところですけれども、そういう意味でよろしいんですね。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	すみません。そのとおりでございます。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	成果表の41ページ、4款1項9目健康増進事業について、これは井上保健師の
	ほうにお尋ねをしたいんですが。
	ここに令和5年度の受診者とその数字が出ております。私は、こういう場で言う
	のもなんですが、自分ががんになって、やはりこの村のがんのあり方とか、この胃
	がんとか大腸がん、それから男性で言えば前立腺がん、それからマンモ等があるん
	ですが、この健診によって、この村のこの健診によって、どれだけ充足度があるの
	かとか、この5年度の健診結果によって、やはり異常と言いますか、何か問題があ
	る方がどの程度見つかっているのか、お尋ねしたいと思います。
委員長	井上保健主査
住民福祉課保	佐々木委員さんのご質問にありました住民健診の実績につきましては、成果説明
健主査	書のほうに記載させていただいているところです。
	まず、村の充足度、受診率ということで控えさせていただきましたら、健診項目
	によっては多かったり少なかったりということはございますけれども、おおよそ、
	約20%から低いところで10%というところの受診率になっております。
	これはですね、住民さんの人口当たりで、東峰村の行った健診を受けた方の割合
	になりますので、職場の健診等で受けられた方がその中には含まれておりません。
	そこを把握する手段も私たちのほうは持ち合わせておりませんので、国の基準に基
	づいて、その年度の人口に対して、村の健診を受けた方の割合ということで、全国
	的にこの指標で評価をされているということになります。
	福岡県内におきましては、東峰村は比較的がん検診につきましては高い位置を、
	今、水準はしておりますけれども、まだまだ20%程度の受診率となっております
	ので、皆様積極的に健診を受けていただきたいなと思っているところです。

	あと、その健診を受けた中での発見率というところにつきましては、国の報告の
	中で報告するようになっておりますが、本日ちょっと手持ち資料で持って来ており
	ませんので、また後日、資料として提出させていただきたいと思います。以上です。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	人間誰でも病気にはならないほうがいいんですが、住民福祉課の事業の中の健康
	マイレージ等もして、やはり村民がいかに健康であるのがいいのかと、病気になっ
	てしまうと、やはり高額な医療といろんなもので、当然村にも負担をかけてしまい
	ます。
	ですから、やはり村民が健康なうち、それから、ステージが早いうちにこういう
	ふうなものが見つかれば、一番いいんではないかなと思った質問であります。
	今後についても健康のほうについては、十分に村民に周知をしながら、そういう
	ふうな病名もきちんと分かるような形で、これからも行っていただきたいなという
	ふうに思っております。これは質問ではありませんので、回答は結構です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	成果説明書の39ページをお願いします。
	4款1項3目環境衛生費の中の下3行ですね、災害廃棄物処理委託事業、災害廃
	棄物収集処理事業、そして宝珠山グラウンド災害土砂・木くず処理処分撤去、それ
	から、一番下が災害家屋等解体撤去補助金、かなり高額な金額があります。
	まずは、2つの2行の災害廃棄物の処理委託事業、これが、村が大変なことだっ
	たと思いますけど、これについての国庫補助として12ページの保健衛生費国庫補
	助金の2、100万があるのかなと思いますが、そこ辺を詳しいところをきちんと
	説明していただきたいのと、もう1つは、災害家屋等の解体撤去補助金5件ですね。
	これが、撤去を公的にする何か基準があるのか。それから、これに対する国の補助
	金等、あるいは交付税とか、そういったのがあるのかどうかをお尋ねします。
委員長	能谷係長
住民福祉課係	委員ご指摘の点につきましては、まず、15ページにありました災害等廃棄物処
長	理事業補助金ですね、国庫補助になりますが、こちらのほうの補助率が2分の1に
	なってございます。
	それから、災害家屋等の解体撤去の補助金ですが、こちらのほうは全壊が補助対
	象ということで、先ほどの15ページの2,100万の中にこちらの経費は含まれ
	ております。
	他の解体撤去の補助金に関しましては単費というものになりますので、基本的に
	は全壊だけが補助対象ということになってございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書の29ページをお願いします。2款3項1目戸籍住民登録費です。
	この事業自体というよりかは、その数字的な部分で、村としての取り組みをお尋
	ねしたいなと思います。
	婚姻なんですけども、届出の数字だけがすべてにはならない、他市町村の部分も
	あるんですけれども。届出の数字だけで言うと令和5年度が3件、前の年度で言う
	と4件ということで、この数字というのはある程度増えてこないと、なかなか人口
	増であったり、今後の村づくりの部分でも関わるかなと思います。
	婚姻に関係する部分の村としての取り組みというのは、現時点何かありますでし
	ようか。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	村としましても、新婚世帯を応援するということで、県の補助事業がございます。
	新婚応援補助金といったものがございまして、これは年齢によって20代と30代

	まで、年間60万といった形での助成額の上限はありますけれども、そういった補
	助金をですね、昨年度新設をして、新婚世帯を応援しているというところはござい
	ます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	昔は婚活等々あったかと思います。いろんな事情でなくなっていって、そもそも
	担当課が違うと言われるところではあると思うんですけれども。
	新婚世帯に関する補助金は、新婚した人たちがここに居住という部分に関しては、
	理は通るんですけれども、やはり出会いという部分であったりが、なかなか村であ
	っては、ないところもあるかと思いますので、そういった取り組み等に関しては、
	現状ないのか、今後そういった考えはあるのかどうか、お尋ねいたします。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	村としてはですね、特段事業は行っておりませんけれども、先ほど申しました新
工厂 田	婚生活応援事業、この中で県のほうがですね、そういった3市町村で、そういいう
	昔で言えば婚活みたいなイベントを開いて、マッチングをするというイベントをし
	ております。
	しているする。 聞き及んでおるところではですね、昨年ぐらいに1件、東峰村でも事業の中でで
	すね、カップルになったというようなことを聞き及んでおるところでございます。
 委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
安 貝 戊	引き続き、認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
	算について」、質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	(質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
	認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、
	質疑を行います。
	質疑はありませんか。
O T	6番 高橋委員
6 番	決算書の117ページをお願いいたします。3款1項1目保険料還付金です。
	昨年末ぐらいから、この過誤納金の話がありました。過年度分に関しても、一旦
	の方向性が示されたところでありますけれども、現状のこの還付の状況ですね、の
	報告が、できる範囲のところでお願いいたします。
委員長	森山係長
住民福祉課係	昨年度ですね、この還付の件に関しましてですね、さまざまな議論をさせていた
長	だきまして、2つ、平成20年度から29年度分の還付の分と、これはもう償還金
	の分ですね。と平成30年度から令和4年度分の還付分の2つの還付結果について、
	今の現時点でのですね、報告させていただきます。
	まず、平成30年度から令和4年度にですね、2月に通知した分でございますが、
	今のところですね、還付の率については94.6%ということで、金額にして62
	万870円のほうがですね、還付済額として上がってきているところでございます。
	進捗は94.6%の、全額でですね、保険料が62万670円に対して62万87
	0円の還付を行っておるところで、先ほどの94.6%は還付済みということでご
	ざいます。
	もう1件の償還金のほうでございます。平成20年度から29年度の返した分に
	つきましては、金額にしてですね、全体で48万3、440円のところですね、今
	現在43万5,710円の還付を行っておりまして、還付率にしましては78.6%
	が今現在還付済みでございます。
L	-

	残りに関しましても、再度ですね、還付の請求がございましたら、随時返還をし
	ていくところでございます。以上です。
委員長	ないようですから、教育課に移ります。
休 憩	
委員長	13時まで休憩いたします。
	(11時55分)
再 開	
委員長	休憩前に引き続き、教育課の質疑を行いたいと思います。
	(13時00分)
委員長	認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」
	質疑を行います。
	所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。
	教育課の質疑はありませんか。
	2番 樋口委員
2 番	徴求資料の最初のページをお願いします。見出しのページですね、総務企画課、
<u> </u>	住民福祉課、そして3番目に教育課があります。
	その教育課のことなんですけども、ちょうど中段の下に10款3項2目、英検は
	学習補助4万2,700円から支出、不足分を大藪基金から支出をする。大藪基金
	とは、令和4年度から年間100万円の寄附があり、東峰学園学校長が管理。大藪
	基金の会計報告の提示というふうにあります。
	少し経過は分かるんですけど、どうして東峰学園の学校長が管理になったか。
	学習費補助は一般会計ですね、そして一般会計とその基金を抱き合わせて補助し
	ている、これが適切か。
	それからまた、1指名業者の名がついた基金の名前がある。そういったところが
	若干疑問でありますのでですね、まずは、東峰学園学校長が管理するに至った経緯
	を、ご説明をお願いしたいと思います。
委員長	教育長
教育長	大藪組さんのほうから令和4年度ですね、被災した子どもたちに向けて、応援を
	したいというふうな趣旨で寄附の申し出がありました。
	その際に、前村長、そして今の村長も含めてですが、ぜひ、学校で有効に活用す
	るようにというところで、そういう背景のもと寄附をしていただいたという経過で
	す。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	経緯は分かりましたが、校長がその基金を管理する。そこ辺の詳しい経緯をもう
, ,	少しお願いしたいと思います。
委員長	教育長
教育長	基本的に学校の中で、いろんな意味で教育委員会の予算を使っていくというのが、
10 F X	普通の筋ではあります。
	ただ、現実問題、学校のいろんな教育活動を特色化していったり、子どもたちに
	還元していくうえでは、ある程度自由裁量なお金がぜひとも必要です。私も含めて
	佐々木孝議員も、その経験は十分分かるんではないかなと思います。
	学校にはなかなか自由に使えるお金というのがありません。そういった関係で、
	やっぱり突発的に、またいろんな来訪者が来たりすることもあります。そして、年
	度途中でどうしても必然的にこの物を買わなければいけないとか、例えば子どもた
	ちがキャリア教育で体験すると非常に価値のあるキッザニアの体験とか英語村の体
	験とか、そういったことも出てくるわけです。

そのような経過で、学校長の自由裁量権の獲得という意味合いから、学校長のほうで使うと、考えて使うと。

ただし教育委員会にも相談はあります。こういう形で使ってよろしいかと。そういうときに、これが子どもたちのためになると判断した場合は、使うようにしております。

基本的に、繰り返しますが、学校現場には、そういう自由裁量なお金が一切ありません。もうこれが困るんです。

特に昨年度はですね、沖縄から、いろんなところから来訪者が来ました。また、ボランティア活動とかでいろんな方をお呼びすることがあります。急須のお茶を1本飲ませて、はい、じゃあ、さよならというわけには、なかなかいかんのですよ。ですから、そういった自由裁量なお金を多少なりと必要です。

だから、他の学校ではですね、後援会費、それとか賛助会費とかいう形、それから、PTA会費の中からそういうお客さん方のためにとか、子どもたちのそういった英検受験のためにとか、そういったことで、いろんな予算を組んでくれてます。それがあるからまあいいんですけど、うちの場合はありません。東峰学園。

先生方も一生懸命頑張ってあります。子どもたちも頑張っています。ですから、 それを応援したいというふうな趣旨で、大藪組さんのほうからあったわけです。

またこれに関しては、大藪基金の活用状況という、これを学校長がまとめて、教職員で共有してます。実際にいろんな花植え活動とか、それから学力向上のための事業とか、それから熱中症対策のための事業、コロナ対策のための備品とか、そういったものを、だんだん、だんだんいろんなことがありましたので、コロナ関係のときに、令和4年度そういった備品を買ったこともあります。

そのような形で子どもたちに還元するということで、学校長のほうが一応管理すると。ただし、きちんと会計監査はやっております。

そういった意味で、ぜひ、東峰学園をしっかり特色のある学校にしていくうえで、 どうしても必要なお金であるというふうに考えております。以上です。

委員長

2番 樋口委員

2 番

特色のある学校をするために、必ずしも自由なお金が必要か。それはやはり考え ものではないかなと思います。

今までも東峰学園できて何十年も経ちます。東峰中学校ができて何十年も経ちま す。しかしありませんでした。

ただ、今教育長が話した後援会、これは旧宝珠山村ではありました。旧宝珠山村ではすべての世帯からいくらずつか負担をしてもらって、学校後援会がありました。 しかし、中学校の統合とともにですね、それはなくなって、ずっと経緯をしております。

やはり公立の学校ですからですね、私の考えで言えば、正しい正しくないじゃなくて、私の考えで言えば、やはり村が予算化して、必要に応じてそれを歳出する。 議員が全部、それは予算のときも歳出もチェックします。監査委員もおります。それがやはり一番あるべき姿ではないかなと。

もちろん自由なお金があるに越したことはない。けど、やはりそれを予測してですね、準備しておくとか、また後で補うとかですね、それは、やり方によってはいろんなことができるのではないかなというふうに思っているところです。

ですから、今までの経緯はですね、尊重しながらも、これからはやはり伊藤基金のように、やっぱり一般財源化して歳入に入れる、歳出の予算に入れる。

そういったのがやはり、これからの校長先生もですね、やっぱり転勤するわけで すね。3年に一度ぐらい転勤するし、教育長さんも教育委員さんも変わってきます

	ね。そういったときに過去のことが分からないようになる場合もあります。
	村であればきちんとですね、そういった会計上の規則とか、いろんなことの制約
	の中で成り立ってますのでですね、そういったふうにするのが、私は適切ではない
	かなという思いでございます。以上です。
委員長	教育長
教育長	ご意見ありがとうございます。
	それも確かにいろんな不正をですね、食い止めるためには必要かと思います。
	ただ、かなりいろんな第三者機関とかの監査とか、そういうのを厳しくするとで
	すね、どういうことが起こるかと言いますと、もう使わないんです。使えないんで
	す。めんどくさくて。
	実際の私知ってる学校で、私、区長とかもしてましたので、300何万あるんで
	すよ。全然使ってない。
	なんでかというと、いろんなところでお伺い立てなきゃならない。そういうふう
	なもう、それならはっきり言って意味がないじゃないかって。やっぱり必要なとき
	に、急なときの出費のときに、やっぱり校長の判断で、そして教育委員会と合議し
	た形で使っていくというところが、非常に学校長としても裁量権が広がり、そして、
	より特色のある教育活動ができる。そして、それが子どもたちに還元されて、子ど
	もたちは伸びる。
	ぜひ、学校を信じていただきたい。子どもたちを信じていただきたい。それです。
	信じましょうや、よろしくお願いします。
委員長	2番 樋口委員
2 番	全く信じてないとか、そんなことは発言しておりません。ですから、そこは誤解
	のないようにお願いします。
	ただ、やっぱり公立学校ですし、公的に皆様の税金をお預かりする。あるいは寄
	付金をお預かり。そうするとやっぱり皆さんが監視した中で、歳出なり歳入を決め
	ていく、これが一般的に、特に公立学校の在り方ではないかなというふうに、私の
	経験からではそんなふうに思っているところでございます。
委員長	教育長
教育長	議員さんの、今の個人的な考えではそうかもしれません。
	ただ、一般的にですね、高橋議員、分かるでしょう。十分分かるでしょう。使えな
	いんですよ、本当に。
	それはもう本当にお伺い立てて、たまって、たまって、何も使わんならどうしま
	すかということなんです。
	だから、はっきり言って、これ来年貰えるかどうか分かりません。一応4年度、
	5年度は貰いました。6年度貰えるか、7年度は分かりません。だから、今たまっ
	ている分を有効活用していきますと。
	ですから、これはもうはっきり言って、教育委員会がきちんと監査していきます。
	必要ならばPTAとか学校運営協議会とか、そういったことに監査のほうをお願い
	することもあるかもしれません。
	ただし、それが議員さんとか村長さんとか、そういったお偉い方になると、なか
	なかできないんですよ。それをぜひ、ご理解いただきたいと思います。以上です。
委員長	村長
村 長	1つの考え方として例示されたものであると理解しております。
	その理論で行けば、これは売り言葉に買い言葉じゃありませんが、では、協力会
	でしたっけ、そこから頂いたお金も学校が管理するのはおかしいんじゃないかとか、
	大藪さんについては、何らかの形で災害を応援したい。子どもたちの教育に自由に
	ただし、それが議員さんとか村長さんとか、そういったお偉い方になると、なかなかできないんですよ。それをぜひ、ご理解いただきたいと思います。以上です。 村長 1つの考え方として例示されたものであると理解しております。

	使ってほしいということで、それこそ言われました教育振興基金、伊藤基金と言わ
	れますが、あれとはちょっと経緯が違ってましたので、伊藤基金のほうは、役場の
	ほうに来られて、村として教育に使ってほしいという話があって、村として受け入
	れた。そういうのがございます。
	違いましたっけ、違うようでしたら訂正してください。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	分かりますかという話でですね、私も経験がありますので、よく教育長が言われ
	ることは分かります。
	ただですね、額がやっぱり大きい。この大藪さんですかね、から頂いたというこ
	とですけど、2年続けて頂いているということ。今後どうなるのかはちょっと分か
	りませんですよね。来るかも分からないし来ないかも分からない。
	来たときは、また100万ぐらいなるんだろうと思いますけど、ちょっとあまり
	にも学校が保管するには高額すぎはしないかなという気もするんですね。
	今、教育長が言われたようにですね、視察とか来られたりお客さん来たときね、
	あるときには自分のポケットマネーからお菓子を買って出すとかいうようなこと
	は、当然学校長としてね、これまでもやってきたこともあります。
	そういう自由になるお金がいくらかでもあれば、それは本当にありがたい。それ
	はもう教育長おっしゃるとおり。
	ただ、額も大きいし、私がちょっと引っかかったのがですね、さっき伊藤基金と
	いう名前も出ましたけど、この伊藤さんという方は自分の名前を伏せてくれと、い
	うふうな形で寄附したということも聞いたことがありますが、でも、それじゃ悪か
	ろうということで、今、伊藤基金というような呼び方をしていると思いますけども。
	敢えて企業が寄附したお金に対してね、名前を付けて公に言うことがどうだろう
	かという気はしております。
	だから、学校がどうしてもそういう裁量でできるお金が必要であればね、それは
	それできちんと予算化する。そして、やっぱりこの寄附については、教育基金があ
	りますので、そこに1回納めてね、そこに入れて、学校長裁量予算かなんかという
	ようなことでね、するとどうかというふうに思いますが、いかがですか。
委員長	村長
村長	失礼いたしました。
	それこそ名前出さないでくれということでしたので、教育振興基金という基金で
	ございます。
	この、実名が何回も出ておりますけど、企業にあたる部分の基金につきましても、
	寄附のときに、売名行為ではないので名前は出さないでほしいという、確か話はあ
	ったんですけど、どうも流れの中で、もうその名称が出てきてますので、名前につ
	いてはですね、どういう取り扱いをするか。実際に名称がそういう名称で置かれて
	いるのかどうかというのは、自分としてはちょっと存じ上げないんですけど。
	いずれにいたしましても、学校が管理する部分において、しっかり管理、監査を
	行って、適切に使用していただくという部分で、その管理の考え方については、先
	ほどいただいた部分も1つの考え方としてですね、今後どういう形で持っていくの
	か、これは学校と教育委員会で話していかなければいけないというふうには思って
	おります。以上です。
委員長	教育長
教育長	私も付け加えさせていただきます。
	この大藪基金というか、その名称についてですね、問題じゃないかということに
	ついては、真摯に反省をしていきたいと思います。

	実際渡すときに、前の梶原校長が、これを作って、今、こういう形で使わせてい
	ただいていますということで説明されたんです。
	それを見たときに、はっきり言って、売名行為でやっているわけではないから、
	もうこれは言わんでくれと。保護者にも村民にも言わんでくれということを言われ
	ました。
	ただ、学校長としても、また私としても非常にありがたいお金でしたので、広報
	紙にも2回連続載せております。既に。もうご存じだと思います。皆さん。
	そういうふうな経過もあって、もうできるだけ学校のほうでは、保護者にもそう
	いう形での説明はしておりません。ただ、こういう形で寄附を貰って、それを使わ
	せていただいていますというような形でやっています。
	ただ、今の件に関しましてはですね、ちょっと考えていく必要があるかと思いま
	す。ありがとうございました。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	ぜひ、良い方向にですね、変に勘繰られるようなことのないように、しないとい
	けないと思いますので、よろしくお願いします。
	併せて、同じところのキッザニアへの子どもの訪問ですね。というのは、学校で
	してるから、これがこの予算案に出るのが、決算上出てこないということもありま
	したのでね、そういうことで、基金に入れたらそういう形に出てきますから、やっ
	ぱり出した方がいいんじゃないかと思うんですけど。
	このキッザニアの体験なんですけども、1年生から3年生が対象ということで、
	子どもたちにとっては非常に良い体験場所になってますから、このことについては、
	私も大賛成なんですけれども。
	小学1年生から3年生が対象でいいのかどうか。例えば、1、3、5とか、やっぱ
	り低学年のときに経験することと、中学年、高学年、あるいは中学生で体験するこ
	とでは、体験する度合いが違うというふうに思いますので、ぜひ、そこは見直した
	ほうがいいんじゃないかというふうに私は思うんですが、いかがでしょうか。
委員長	教育長
教育長	まだ始めて間もない段階ですので、実際そのことで、どのように子どもたちに影
	響、いろんな気付きとか学びがあるかということを検証しまして、また、1、3、5
	とか学年の間隔を上げてですね、発達段階が高学年で感じ取るものと、低学年、中
	学年で感じ取るもの、違いがあるかと思いますけど、それについては、また学校と
	学年で感じ取るもの、違いがあるかと思いますけど、それについては、また学校と 検討、検証したいと思います。ありがとうございました。
委員長	
委員長 6 番	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。
	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員
	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。6番 高橋委員ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないん
	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。
	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋
	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。
-	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてとい
-	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。 なぜ、前村長がここに同席をされるのかなと思ったんですが、この案件自体は前村長から持って来られた案件なのか、大藪組さんが持って来られた案件なのか。な
6 番	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。 なぜ、前村長がここに同席をされるのかなと思ったんですが、この案件自体は前村長から持って来られた案件なのか、大藪組さんが持って来られた案件なのか。なぜ前村長がそこに同席をされているのか、お尋ねいたします。
6 番 委員長	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。 なぜ、前村長がここに同席をされるのかなと思ったんですが、この案件自体は前村長から持って来られた案件なのか、大藪組さんが持って来られた案件なのか。な
6 番	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。 なぜ、前村長がここに同席をされるのかなと思ったんですが、この案件自体は前村長から持って来られた案件なのか、大藪組さんが持って来られた案件なのか。なぜ前村長がそこに同席をされているのか、お尋ねいたします。
6 番 委員長	検討、検証したいと思います。ありがとうございました。 6番 高橋委員 ちょっとさっきの続きでお聞きしたかった部分、巻き戻して非常に申し訳ないんですけども。 基金のあり方についての話じゃないです。その経緯の部分についてもう一度お尋ねしたいんですけれども。 最初、この令和4年度に初めて頂くときに、前村長と現村長にご相談をしてという話が出てきました。 なぜ、前村長がここに同席をされるのかなと思ったんですが、この案件自体は前村長から持って来られた案件なのか、大藪組さんが持って来られた案件なのか。なぜ前村長がそこに同席をされているのか、お尋ねいたします。 教育長

	そして、これは学校で、まだ今は貰ってないけど、今度社長さんが来て、貰うよ
	うになると申し出があっているから、それは学校で使うようにということで、聞い
	てた覚えがあります。村長は全然ないですか、私も記憶があれですけど。
委員長	村長
村 長	先ほどの話、大藪さんが来て学校長と話したときに、前村長がいたという記憶は
	全くないというか、元々村長室で公式のときに一緒に話すことはまずありませんと
	いうか、事実としてありませんので、先ほど教育長が言われた流れになるのかなと
	いうふうに思っております。
	自分としても4年、村長になって、寄附をいただくというところで、それを学校
	が、先ほどの経緯の部分ですね、最初の。そこの部分については、申し訳ないです
	けど、自分は確か協議の場にはいなかった。それが3年度の話か4年度の話か、こ
	れについては、今のところ私の記憶の中にもちょっとございませんというか、申し
	訳ないですけど。
委員長	6番 高橋委員
6 番	もう1点確認なんですけれども、最初の最初、この大藪組さんが話を持って来ら
	れたときは、村に対して寄附をしたいという話だったのか、もう最初から東峰学園
	に寄附をしたいという話だったのか、どっちなんでしょうか。
委員長	教育長
教育長	私の記憶は、もう学校に、子どもたちに、ということは明確に覚えております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	この9月定例会の補正予算においても、この大藪組さんが入札、応札した案件も
	あったりします。実際にこの公共工事を請けられている企業からの寄附ということ
	になるので、やはりこの経緯であったり状況というのをしっかりと整理しておかな
	いと、この寄附自体どういった性質のものなのかなという、やっぱり勘繰りが入っ
	てしまってもおかしくないと思います。
	ましてや大藪基金という冠を付けてしまっている。先ほどもその整理の部分は話
	がついているので、あるんですけれども、その辺の違和感というのを整理しとかな
	いと、寄附していただいた側に対して、何かしらか、どうなのかなと思うことがあ
	ったら非常にもったいないのかなと思いますので、ぜひ、ちょっとこの9月定例会
	中じゃなくてもいいんで、この大藪基金の経緯というのをしっかりとお伝えいただ
	きたいなと思います。
	そこが分からないと、ちょっと今、記憶がないみたいな部分もおっしゃられると、
	どういう経緯でこれ貰ったんですかというのが、ちょっとはっきり、今の感覚では、
	それ本当に正しい答弁なんですかという、ちょっと疑念を抱きますので、ぜひ、整
	理をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	村長
村 長	即答というか、どういう形で書類が残っているかという部分の確認ができるかど
	うか、まずそこからちょっと入らさせていただきたいと思いますが。
	きっちり経緯については、ご報告できるように準備してまいりたいと思います。
委員長	2番 樋口委員
2 番	先ほどの教育振興基金の基になったものですね、あれも寄附者は、最初は学校長
	に持って行ったんです。それを一緒に同席したのは私の母です。それはなぜか、同
	級生だったから校長先生を紹介してくれって、そういう寄附の話は一切無しでです
	ね、紹介してくれということで校長室に連れて行った。
	校長先生は、多額のお金で自分のところではどうしようもないから、教育委員会
	なり村のほうで管理してくれということで持って来たんですね。

	そういう経緯がありますから、あのとき寄附者が教育委員会に持って来たのでは
	ない。まずは、やっぱり学校長に持って行って、学校長が自分のところではできな
	いからということで、村のほうに持って来たと、そういう経緯です。
委員長	村長
村 長	経緯につきましては申し訳ございません。
	自分もちょうど総務課のときだったかな、受領証等を作った記憶がございました
	ので、村であるというふうには思っておりました。
	その詳しい経緯、だいぶ十数年前、20年前ぐらいですかね、話になりますけど、
	しっかり記憶していただいてありがとうございました。
委員長	他にありませんか。
	3番 佐々木委員
3 番	説明書の54ページ、地域学校協働本部事業費のところです。資料をいただいて
	おります。社会体育というか、スポ少関係ですね。
	部員も相当減ってきているということで、野球は2名、フットサル11名、ミニ
	バスケットが2名というような、本当に試合もできないような、練習も十分できな
	いような状況の中で、指導者数も1、3、2というようになっているようですけど
	も、指導謝金が12万とか28万、10万というような形になっていますね。
	これは、子どもさんが、例えばミニバスケットの場合2人で、コーチが2人で練
	習しているのか、もうこういう練習にもならないような状況なので、よそに出て行
	っているのか。例えば杷木とかね、ああいったところのチームと一緒に練習してい
	るから、指導者が車で例えば連れて行くので、その分の旅費とかも含めて、こんな
	に高い謝金になっているのか、その辺りまず聞かせてください。
委員長	教育課長
教育課長	野球部と、それからミニバスケットにつきましては、部員数が少ないということ
10 (1) (A)	で疑問の点もあるかと思うのですが、実際、基本は村内で活動をされるのと、併せ
	て、さっきおっしゃったとおり、人数が少ないので他市町村のチームと合同で練習
	会をやったりとか、そういったことも実施内容として、実績として上がってきてい
	る状況でございます。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	あんまり細かいことまで聞くといかんのだろうと思いますが、子どもさんの親御
у ш	さんが指導者というようなことはないんでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	子どもさんの親御さんも保護者として練習に参加はされているんですけれども、
	実際、指導者の謝金としてお支払いすることはありません。
委員長	6番 高橋委員
6 番	徴求資料のほうの1番目ですね、学校給食の無償化の会計の関係です。
	公会計化に関して課題を抱えている現状は、これで把握ができます。
	令和6年度ですね、結局この令和5年度の交付金を繰り越した形になっているか
	と思います。その区分も、節も負担金補助の関係でありますので、実際にどうする、
	どうなっていくのかなというのは、ちょっといまいち把握できないんですけど。
	要は、使った額に対して、補助した額という差額ですね、その分がどういうふう
	な会計処理に、最終的になるのかお尋ねいたします。
	ごめんなさい、聞き方が悪かったです。
	要は、補助した、学校給食会計に補助した額に対して、令和6年度使った額の差
	要は、補助した、子校和良云前に補助した顔に対して、 p和6年度使った顔の左 額が発生した場合に、その差額は、最終的にどういうふうに処理されるんでしょう
	/

委員長	教育課長
教育課長	お食会計のほうに村から無償化の交付金を、村を通して会計のほうに入れまして、
教育脉及	そして、実際給食でかかった費用を歳出として出します。その後、年度末に残った
	分は繰越金として、最終的には残ることになるかと思います。
 委員長	6番 高橋委員
6 番	余った額は、また繰り越す予定の給食会計なんですか。
	令和6年度は完全に無償化されているはずなので、すべてが公金を扱っての給食
	会計という意味合いで、こちらも捉える頭ではあるんですけれども、一応検討中に
	はなっているんですね。
	一応今の方向性として、令和6年度、要は、補助した額に対して余った額は、ま
	た令和7年度に繰り越すという意味合いでよろしいですか。
委員長	村長
村 長	ちょっと自分の理解がもし間違っていたらごめんなさい。
	公会計化、結局無償化という部分は、もう当然すべての費用を村が持つことにな
	りますので、当然そこで会計をすっきりする、学校の負担を減らすということで、
	公会計化についても当然行うという形で、自分も説明していたと思います。
	この徴求資料の中の話というのは、これまで保護者さんからいただいてた給食費
	がどうしても余るので、それを繰り越して、そこの整理をどうするかという話だっ
	たというふうに理解してたんで、もし今がその会計、学校の会計でされているので
	あれば今年度中に、やっぱりもう繰り越して、それを使っている形にはなっていま
	すので、それをまた来年度に繰り越すというのは、ちょっと考え方としてあり得ま
	せんので、来年度は完全に公会計化に向けて進むべきであるというふうに、もし今、
	負担金でするのであればですね。それは、会計上はそこまで問題ではありませんの
	で、そういう形で自分も理解しておりましたので、そういう形でしっかり共有した
	いと思います。すみません。
委員長	6番 高橋委員
6 番	そうであれば問題ないかなと思いますので。
	国の交付金にもなってますので、やはり残額が発生した場合に、会計処理上です
	ね、残額をまたプールしているという部分に関しては、ちょっと理解しがたい部分
	があるかなと思いますので。
	今までの繰越金に関しては、PTAさんに今まで報告してたり、その辺があるの
	で、ぜひ、オープンのままでその辺の協議結果等をですね、報告していただきたい
	なと思います。いかがでしょうか。
委員長	教育長
教育長	基本的に、年度をまたぐ場合は、1週間分の食材費とか、それは残しておかなけ
	ればいけないんです。それが決まりなんですよ、給食会の、給食会計として。でな
	いと食べれないからですね。
	だから、そういった意味合いで、それは含めて、それの残りも含めて、ちゃんと
	残しておいてくださいということなんですね、年度をまたいで。そういうふうな取
	り決めなんです。
	ですから、その辺りがぎくしゃくするかもしれませんが、これはもう絶対そうし
	なければいけないような形になっているんです。それをご理解ください。
委員長	6番 高橋委員
6 番	もう一度たぶん、村長に整理していただかないと、ちょっとこれ、全然違う話に
	なっていますので。すみません、お願いします。もう1回整理してください。
委員長	なっていますので。すみません、お願いします。もう1回整理してください。 村長

村 長	先ほどの教育長の話は、通常給食費会計というのが学校にあるときに、やはり全
	額使ってしまうわけにはいかないので、やっぱり残余というかですね、いうような
	お金を残すという決まりか、そういう指針なのか分かりませんけど、それはもう当
	然のことだと思っております。
	昨年については、交付金もそこの給食会計に入っているし、皆さんから頂いた給
	食費も入っている。村からの給食費補助も入っている。その部分の繰り越しを今年
	度に繰り越して、最終的には今年度それを使ってしまうというか、整理をして、す
	っきり公会計ということで、役場のほうから支出をしていくという形に、来年度に
	はもう、もし今年度の形が違ってれば、きっちり整理をしたいというふうに思って
	います。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	今のを整理すると、去年度のやつを今年度にいくらか繰り越してますよね。それ
	は実際使っているけれども、その補填は村からやってしまうので、残しとった分に
	ついては、また清算するということで、確認しとっていいんですよね。
	だから、今年度からは、もう全然保護者負担はないということで、確認します。
	私の質問いいですか。説明書の56ページです。
	56ページのですね、10款4項2目公民館費の中の図書費ですが、例年55万
	ぐらいでやってきていると思うんですね。最近本代もかなり高額になってきて、高
	くなってきてますよね。
	ということは、この値段で買うと、買う量が減ってきてるんじゃないかという想
	像を勝手にしているんですが、やっぱり本というのは、その地域の文化度も見るよ
	うな状況もありますけども、やっぱり村の人たちがたくさん本を読むためには、い
	ろんなジャンルの本も必要でしょうし、冊数も多く必要だと思いますので、私はち
	ょっと安いというか、少ないんじゃないかと、55万ぐらいじゃですね。と思うん
	ですけども、本年度もこの予算内でたぶん購入し始めているんだろうと思いますが、
	増額してもいいんじゃないかというふうに私は思うんですけども、教育委員会とし
	てはどのようにお考えでしょうか。
委員長	教育課長
教育課長	図書購入費につきましては、おっしゃるとおり本代の単価が少しずつ上がってき
	ているというふうに感じております。なかなか十分な、読書を希望される方に対し
	て、十分な種類、内容、そして冊数が行き渡っているのかどうか、ここがまだ私ど
	もで十分に整理ができていないところでございますので、今年度中にそこはきちん
	と整理して、来年度の予算の段階で検討したいと思っております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	決算書の68ページをお願いします。
	10款2項1目学校管理費の12節委託料の中にICT支援員業務委託があるか
	と思います。
	もう東峰学園と言えばICTの本当に推進校というので、県下でも名だたるとこ
	ろという説明も聞いてきております。子どもたちも積極的に使っていると思います
	けれども、そのICT支援員の方の業務ですね、どういった業務を日々していただ
	いているのかというのと、なかなか人材の確保というのも難しい部分があるかと思
	いますが、どういった方がこのICT支援員になられるのか、資格というよりかは、
	どういった方がなられるのかなという部分をお尋ねいたします。
委員長	室井主査
教育課主査	ICT支援員の業務委託料ですけれども、現在麻生情報さんと委託契約を結んで
	おりまして、その方が派遣していただいております。
•	

	内容といたしましては、学校のいろんな支援の補助、先生方の補助、生徒の補助 等を行っております。以上です。
	
委員長	6番 高橋委員
6 番	前は人員を、確か報酬というか、そういう形で、委託じゃなかったような気がす
	るんです。こういった部分を委託に変わったんでしょうか。
	すみません、ちょっと記憶があいまいなんですけど、元々委託でこういうことを
	されてたんでしょうか。
委員長	室井主査
教育課主査	3年前か4年前は、ICTが依然始まった時期は、タブレットを購入する時期は、
	詳しい先生をうきは市のほうから派遣していただいて、その先生に業務をお願いし
	たと思います。その先生が忙しい理由でお断りになられましたので、コロナの予算
	もありましたので、コロナの業務の予算をいただいて、ICTの支援員を前回まで
	はそちらの予算のほうから組まさせていただいて、今年はここの学校の予算から委
	託業務を行っているところでございます。
委員長	6番 髙橋委員
6 番	委託となると、また内容がどうなのかという、最初の質問の回答が来てなかった
	ので、どういった業務内容、仕様になっているのかというのを、最後お尋ねしたい
	なと思います。
	感覚的に人材派遣的に人員を派遣していただくような委託なのか、業務として、
	こういう業務を行ってくださいよという委託なのか、そういった部分も含めてお願
	いいたします。
委員長	教育長
教育長	基本的に授業の補助、新しいいろんなアプリとかできましたら、それをどのよう
	に使えば有効活用できるか、それが1つ基本的なベースになります。
	あとは、いろんなパソコン、タブレットとかのアカウントを取得して、全部定期
	的に入れ直したりしなければ、更新されますので、そういう補助的なサポート業務
	もあります。
	全体的には授業の補助ですね、有効に先生方が効果的に使えるように、また、子
	どもたちにも一緒にですね、こうやって使うと非常によく分かるよという補助をし
	ていただいていると。
	これによって、非常にやっぱり進みました。やっぱりなかなか教員だけではです
	ね、難しい面があります。以上です。
 委員長	2番 樋口委員
2 番	先ほどの図書購入費の関連です。
	私も図書の購入に携わったことがありますが、やはり村の予算は少なすぎるとい
	私も図書の購入に誘わったことがありますが、ではり何の子鼻は少なりさるというふうに思います。
	昔、福岡県でですね、苅田町図書館というすばらしい図書館があって、区長さん
	方にも何度も視察していただきました。
	そのときの図書館を担当していた方が、退職後に全国の図書館に呼ばれてですね、
	図書館によるまちづくりをして、今は帰ってきて前原に住んでいるんですけどです
	ね。
	どういうことかと言ったら、その方は予算の1%を図書費にするぐらいの意気込
	みじゃないと、その町は駄目だということです。
	私たち議員がですね、宮城県の七ヶ宿町を定数の関係で視察しました。そのとこ
	ろに図書館とカフェレストランが一体となった、人口は東峰村よりも少ない町なん
	ですけどですね、すばらしい図書館がありました。

	今、やはり少子化とかですね、移住者が少ないということで、あの図書館がある
	から東峰村に行ってみたいなということも不可能ではないと思います。
	そういったところはですね、村長さんのほうからですね、これからの図書行政に
	ついて、どういった考えを持っているかをですね、お聞きしたいと思います。
委員長	村長
村長	図書館についてはですね、これまでのいきさつ、議員の皆様もご存じのことだと
	思います。元々図書室があったものが、今はロビーに図書コーナーという形で置か
	れている。
	4000 % 300
	はっきり言って何と申しますか、物足りないというふうに思っています。
	それも含めた形で、ちょっとこの話は自分の構想だけではあるんですけど、やっぱりじょうに八月鈴が出、ここなし、おり八月鈴りせてる。「何うば宮珠山小学校」
	ぱりどこかに公民館機能、ここをしっかり公民館とするか、例えば宝珠山小学校と
	か、そういった部分をするときに、そういう時間を過ごせる、寝っ転がって読める
	というのはあれなんですけど、そういった部分については、やはり必要なのかなと
	思っております。
	ただ、言われるような、ものすごいデザインのすごい図書というところまでは、
	ちょっと手が届きにくいなというのが、実感としてございます。
	やっぱり数年中にはそういった部分もですね、しっかり取り組んでいかなければ
	いけないな、というふうに思っているところではございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書の54ページをお願いします。
	10款1項9目地域学校協働本部事業費の中の報償費の学習支援塾、アフタスク
	ールプラスについてお尋ねしたいと思います。
	かなりこの事業も長年続いてきて定着して、講師の方もですね、継続して行って
	いただいているので、非常にこの事業自体は安定してきているのは感じております。
	昨日も取り上げて、非常にいろいろ言った部分の、令和5年度の第2回東峰村総
	合教育会議の議事録もしっかり読まさせていただいて、非常にこのアフタスクール
	の意義と、あと、そこから見えてくる現状の課題という部分、非常に興味深い議論
	をされておりました。
	受験の環境がですね、非常にそこの受験スタイルと言いますか、推薦なのか一般
	入試なのか、そういった部分が絡んできてという部分はあります。
	現状のアフタスクールの課題的な部分のご説明をいただいてもよろしいでしょう
	か。
 委員長	教育課長
	アフタスクールの現状の課題として感じることとしましては、やはり講師の方が
教育課長	
	なかなか定着が難しいというかですね、やっぱり人材不足というところが大きいか
	なというふうに思っております。
	1名のメインの講師の方と、そこに補助的に大学生の方とかですね、そういった
	方を配置してるんですけども、なかなか時間的に中途半端、3時間だったりとか、
	そういう状況があって、なかなか決まった方が、特に村の方で講師になっていただ
	く方がいない現状があるというふうにあります。
	そういう人材育成というか、その部分が非常に大きな課題ではないかと感じてい
	るところです。
	あと、また学習面で、皆さん大部分の、9年生の方が参加はしていただいている
	んですけども、ご自分の苦手な部分を克服するために、このアフタスクールに参加
	をしますということで、皆さん最初に言われるんですけれども、なかなか細かい、
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	個人個人で苦手な部分というのが、同じ教科でもやっぱり違っていて、そこをここ
	のアフタスクールで少しでも改善ができればと考えるところがあるんですけど、な
	かなか学校との細かい連携が、まだ十分取れてないなというふうに感じているとこ
	ろです。
委員長	教育長
教育長	課題と言いますか、最近の高校入試の選抜の仕方が、非常に特色化選抜という形
22.13.22	でですね、自己推薦という形になったもんですから、結局一般入試を受ける生徒さ
	んが非常にもう少なくなっている。結局2月の上旬にはほぼ決まるんですね。
	私としては、その後も勉強したがいいぞという話はします。
	福己しては、この後も超速したがいってという品はしょう。 結局一般入試を受けて、そしてきつい一般入試を突破して行った、高校に入学し
	お用り
	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	ですから、そこまではしっかり頑張ろうね、というようなことを言いますけど、
	どうしても子どもたちも、合格したら万歳となりますので、そうならないようにモ
	チベーションをですね、継続するというところが1つの課題かなと。
	一番の課題は、やっぱり指導者。もういろんなところに声かけて集めてますけど、
	今は塾経験者の方とかですね、村内の方をちょっとでもいいからって、それとか大
	学生に声かけて何とかやっておりますけど、もう少し人数が多ければですね、いい
	のになということが課題です。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	先ほどの入試のあり方というか、本当に一昔前と様相が変わってきているという
	のは、非常に伝わってまいります。
	アフタスクールもやっぱり入試が終わると、どうしても参加者が減ったり、そう
	いった現状があるんでしょうかというのと、アフタスクールのいつまで、やっぱり
	入試が終わってしまうと、どうするのというような態勢があると思うので、何か今
	後の方針として、入試が終わった子たちの対策であったり、そういった部分でのア
	フタスクールのあり方という部分の、ちょっとご意見を伺いたいなと思います。
委員長	教育長
教育長	ありがとうございます。
	基本的に3月上旬、一般入試の子が1人でもおるなら、そこまでは絶対、いなく
	てもできるだけ3月上旬ぐらいは引っ張りたいというのが私の本音です。
	実際、でもこれがですね、一般入試を受ける子が1人とか、あとみんな合格して
	いるとか、そういう場合がですね、非常に苦しいですね。やっぱりその子がなかな
	か行きづらい、というふうになってしまう可能性があります。
	だから、これは学校の先生方と連携しながらやっていくということが、今後の課
	題かと思います。以上です。
委員長	ないようですから、ふるさと推進課に移ります。
休憩	«, «, у , у , « « « с с тих = их
委員長	14時まで休憩します。
A A K	(13時52分)
再 開	(10,402)3)
委員長	休憩前に引き続き、ふるさと推進課の質疑を行いたいと思います。
女只灭	
	
委員長	所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。
	ふるさと推進課の質疑はありませんか。 2乗、佐々大手
	3番 佐々木委員
3 番	成果の17ページです。

	14款1項の寄付金のところですけど、ふるさと納税が減ってきておりますが、
	担当課としてどのように分析しているのか、今後どのような取り組みを考えている
	のか、お聞かせください。
委員長	室井主査
ふるさと推進	令和5年度ですね、去年よりも若干減っておりますが、その要因としましては、
課主査	 令和5年10月より対象経費がワンストップ特例申請や寄附金受領書発行に伴う事
	務の経費とする改正がありまして、それに伴いまして返礼品率の見直しをしており
	ます。それでですね、寄附金の4年度分よりも若干下がってきたと思われます。
	- 県共通返礼品にですね、頼っているところもありますので、まだふるさと納税と
	して登録されてない東峰村の品物をですね、返礼品として寄附金を増やしたいと思
	っております。以上です。
 委員長	6番 高橋委員
6 番	関連質問で、徴求資料の資料3のふるさと納税委託料について、お伺いしたいと
日 日	
	思います。 アンドルスンドリーの ハッボノファ ヘレマの所用でしての記載のしかりの
	スターシードが扱う返礼品のインボイスについての質問で、この記載のとおりの
	内容は理解をさせていただきました。
	その他のサイトですね、1番で言うと、さとふるさんであったりですね、ふるな
	びさん、ふるさとチョイスさんとかいろいろあるかと思います。そういった事業者
7. 0 0	のインボイス関係というのは、どういうふうになっているのかお尋ねします。
委員長	室井主査
ふるさと推進	インボイス関係につきましては、各種事業者さんがですね、負担というよりも、
課主査	返礼品の提供者が事業者であれば登録をしてですね、インボイスの分はですね、お
	支払いをしていると思います。あと個人事業主であればですね、インボイスをして
	ないということで、ないと思います。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	基本的には、小さい事業者さんはスターシードにお願いするパターンが多いかと
	思います。
	今後ですね、インボイス、今は特例として控除額の引かれるパーセンテージが8
	割ぐらいから始まるのでいいと思うんですけれども、スターシードさんが今後も、
	そういったインボイス対応じゃない事業者さんからの返礼品の扱いというのを継続
	していただけるのかどうか、お尋ねします。
委員長	室井主査
ふるさと推進	インボイスをしてない小事業者についてもですね、今のところスターシードとし
課主査	て、事業者として取り扱うというところでございますので、インボイスのほうはで
	すね、スターシードさんのほうが負担をしているというところでございます。以上
	です。
委員長	他にありませんか。
	2番 樋口委員
2 番	今の質問の、徴求資料の前の質問の、その前のページ、資料2ですね、東峰村地
	域おこし協力隊起業支援補助金一覧です。
	これは、1件当たり100万というふうに聞いておりましたが、事業計画とか事
	業報告とか、そして、あのとき1回話題になりました、決算説明会のときにですね、
	住所要件がないというようなことがありまして、それは、住所要件は、東峰村の地
	域おこし協力隊だった人だからですね、なんかあるべきではないかなというふうに
	思っているところなんですけど。
1	
	そういったところを、やっぱりこの東峰村に事業として還元できるというんです

	かね、そういったところが一番ではないかなというふうに思ってますので、今後ど
	んなふうに考えているのかお尋ねします。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	地域おこし協力隊起業支援金、こちら100万円の分になるんですけれども。
課主任主事	こちらはですね、地域おこし協力隊退任後に申請をいただいて、当初事業計画を
	出していただいて、承認したものからですね、概算で100万円お支払いして、3
	年間はですね、事業の報告をしていただくようになっております。
	もう1件、住所要件についてなんですけれども、今の現状を申し上げますと、村
	外に転出しておりましても、事業所を村内に置いていれば補助の対象としておると
	ころです。
	- 実績としましてですね、今まで協力隊退任後に村に定住したいという方はいらっ
	しゃったんですけれども、実際住む家がないとかですね、そういった事情もござい
	ましたので、現状としては村の活性化に寄与する事業であればですね、補助の対象
	としているところです。
	今後はですね、委員さんおっしゃられるとおり、村内に住所を置くとかですね、
	そういったことを検討していく必要があるかなと考えております。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	この支援金・補助金一覧の方々が、この中に7名おられますよね。今、先ほどの
	話の中では3年間の縛りがあるというようなことで言われておりましたが、実際に、
	じゃあ、事業もあまりやっているのかなと、住所もこちらにあるのかなというよう
	な形のものが、多々見受けられるような気がするんですが、これについて、この縛
	りが超えた場合というか、約束を破られたということがあった場合についてはです
	ね、これは返納ということで謳ってあるんですかね。その辺りどんなふうになって
	おります。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	この地域おこし協力隊起業支援金なんですけれども、返納の要件としては、交付
課主任主事	の要綱に記載があるところです。
	実際ですね、申請上では村に事業所を置いてというような申請をいただいている
	ような状況ですので、年度ごとに報告書をいただいておりますので、その中で確認
	をさせているところです。
	もし、そういう問題があればですね、起業支援に関しては返還というものを求め
	るようにしておるところです。
委員長	10番 伊藤委員
10 番	その要綱というのは、具体的に説明できます、今。
	要綱はありますけどということだけじゃ、なかなか納得しがたいところがあるん
	だけど、もし、それが説明できればお願いしたいんですが。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	補助金の返還の要件につきましてはですね、申請するにあたってですね、虚偽の
課主任主事	申請をしただとか、そういった場合に返還を求めるというようなことでしておりま
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	す。
委員長	グリード 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1
ふるさと推進	■ 〒/ エロエザ 東峰村地域おこし協力隊起業支援補助金交付要綱の、補助金の返還という、第1
課主任主事	3条になるんですけれども、村長は、偽り、その他不正な手段により補助金の交付
ドルトルナー	を受けた者があったときは、その全部または一部について返還を求めることができ
	スという更綱にかっております
 委員長	るという要綱になっております。 10番 伊藤委員

10 番	これは条例の中で謳っているだけでしょう。
	だから、要綱としてどういうのが全部あると。それのただ補助金の要綱の話じゃ
	ないと。何をしたら返還してくださいよという、具体的なものは何ですかというこ
	とを、私は聞きよると。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	具体的な要件についてはですね、こちらに記載はないんですけれども、例えば起
課主任主事	業したという申請があって、それが実際してないとかですね、そういった虚偽があ
	れば返還を求めるというところです。
	具体的なことはですね、要綱上はあまり定まっていないところが現状です。
委員長	村長
村長	要綱については、虚偽の場合等ございましたが、実際の話としては、先ほど申し
	たとおり、事業所が村内にあることですね、これは謳われている。住所要件は、先
	ほど来から、ないということでした。
	返還の要件としては、やはり廃業した場合、もう事業をしないという場合につい
	ては返還を、3年間しなきゃいけないという部分がございますので、それは求め得
	る条件になるのではないかなというふうに思っております。
	実質、会社を置いて、外に転出されて、そこが拠点になるような場合でも、やっ
	ぱり村の中の事業所で何らかの活動をされていれば、それは継続しているという判
	断になるのではないかなというところで考えております。
	実際に特別交付税という形で100%来るものでございますので、それの国の返
	還基準というものを、ちょっと自分が今、ここで説明できるものを持っておりませ
	んので、その辺りについても確認をさせていただきたいというふうに思っておりま
	す。
委員長	10番 伊藤委員
10番	村長、今言われたようにね、きちっとしたのをもう1回出してください。
	そうせんと、我々としても確認がしづらいし、その要件が合うとるかどうかとい
	うことがですね、諸々ちょっと気になる点がありますので、よろしくお願いしたい
	と思います。
委員長	他に。関連ですか。
	2番 樋口委員
2 番	住所要件はないけども、事務所が村内だということを聞きました。
	村内の事務所で、昼間そこで具体的に働いているのか、あるいは事務は自宅でし
	村内の事務所で、昼間そこで具体的に働いているのか、あるいは事務は目宅でして、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺
	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺
委員長	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺 がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったとこ
委員長 ふるさと推進	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。
	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事
ふるさと推進	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりま
ふるさと推進	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにある
ふるさと推進 課主任主事	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにあるとかという要件を確認しているところであります。
ふるさと推進 課主任主事 委員長	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにあるとかという要件を確認しているところであります。 2番 樋口委員
ふるさと推進 課主任主事 委員長	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにあるとかという要件を確認しているところであります。 2番 樋口委員 これからですね、やっぱり具体的な事実を、現地できちんと調査するというかで
ふるさと推進 課主任主事 委員長	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにあるとかという要件を確認しているところであります。 2番 樋口委員 これからですね、やっぱり具体的な事実を、現地できちんと調査するというかですね、そういったことを確認していただきたいと思うし、事業所もやっぱり住所要
ふるさと推進 課主任主事 委員長	て、看板だけそこに事務室を設けたようになっているようなのがないのか。そこ辺がですね、もっときちんと、ふるさと推進課で確認しているのか。そういったところをお尋ねいたします。 室井主任主事 先ほど申し上げましたようにですね、事業の報告、3年間していただいておりますので、こちらとしてはですね、その事業計画書の中でですね、登記はどこにあるとかという要件を確認しているところであります。 2番 樋口委員 これからですね、やっぱり具体的な事実を、現地できちんと調査するというかですね、そういったことを確認していただきたいと思うし、事業所もやっぱり住所要件を含めていただきたいというふうに思っていますが、これからの方向性について

課長	こういうのは重要なことだと思いますので、そういったところから進めていきたい
	というふうに思っております。
	また、事業者の住所要件ですね、事業者の住所は確かに今、要件として規定され
	ておりますけど、本人さんのですね、住所要件等は、特段縛るものはないというと
	ころで、今のところ進めております。
	ここら辺のところはですね、事業を村で起こしたいけれども、今、担当も言いま
	したように、家がないから、場所がないから、ちょっと難しいとかいうところもご
	ざいますので、ここら辺をもう少し慎重に検討のほうをさせていただきたいなとい
	うふうに感じているところです。以上です。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	もう明らかに1年で村から出て行かれた方もおられるようですが、この方もよそ
	で事業しててもこっちにはないわけですから、返金を求めるのかなと思ったけど、
	その返金はなかったんでしょう。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	報告上はですね、村内に事業をしているということでありましたので、返還は求
課主任主事	めていないところです。
委員長	3番 佐々木委員
3 番	今、課長言われたように、実際にどうなっているのかというのは、きちんと確認
	をするべきだろうというふうに思います。
	起業するときには、はりきって起業するんですね、村の中でも。ところが、やっ
	ぱりいろんな仕事の内容等々で、やっぱりこういうふうに1年で終わるとか、2年
	で終わるとかいう形がありますけども、もう起業するからには、何というかな、そ
	の人任せでなくて、やっぱり村も何らかの形で支援していくというかな、そういっ
	た部分もあっていいんじゃないかと思うんですね、相談を受けるとかいう形で、で
	きるだけ村内で事業が続けられるようなフォローをですね、ぜひ、していただきた
	いと思いますけど、いかがでしょうか。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	委員さんおっしゃられますようにですね、今後はそういったフォロー等の対応を
課主任主事	ですね、していきたいと思っております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	同じく地域おこし協力隊の件なんですけれども、今の起業支援ではなく住居関係
	の件です。
	以前から住居が硬直化しているという話で、空き家のほうにもかかわるんですけ
	れども、その辺の対応であったり、対策は進みましたでしょうか。ご質問です。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	今現在はですね、空き家は、基本的に村内で空いている住居等があれば個別に相
課長	談をして、協力隊の借家としてですね、利用させていただいているところが現状で
	ございます。
	今後のですね、何と言いますか、協力隊の空き家というのは、なかなか昨今協力
	隊のほうも増えておりますので、確保等は確かに困難にはなってきております。
	それで、基本的にめぼしい住居があれば、個別に確保しているところではござい
	ますけれども、全体のですね、村の住宅施策、こちらのほうとですね、絡めながら、
	うまく住居の配分とかですね。
	協力隊だけで家を使うというのも少々問題があるかというふうにも思っておりま
	すので、全体的にトータルで考えていかなければならないかなというふうに思いま
	す。今、現状でですね、すぐにどうこうというところがあるわけではございません。

	以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	以前、決算委員会だったか予算委員会の折に、協力隊の住居がもう既に使われば
	じめてから何年経過してますか、という資料を出していただきました。
	やっぱり住居によっては、かなり長い年月もう賃借関係が継続されているという
	ことでもありました。
	にもかかわらず、空き家市場、空き家バンク等々はなかなか回転がしていかない
	という現状を申し上げた中で、そこを進めていかないといけないですよねという話
	だったかと思います。
	やはりここを進めていかないと、なかなか東峰村に移住をしていただける住居の
	確保というのが進まずに、協力隊の方の住居はどんどん埋まっていくけれども、と
	いうところがあるという質問でございました。
	ですので、その協力隊の住居の、やはり要件というのを、ある程度決まりを持っ
	ていただきたいなと思います。何年協力隊の住居で使ったら、あとは空き家バンク
	に出しますよと、そういうふうにしていかないと、ちょっと借りてる側も、貸して
	る側も、やっぱり村と契約してますので、安心してずっと貸しますよということは
	あると思いますので、もう一度その答弁いただきたいなと思うのが、協力隊にお貸
	しする場合の空き家の要件というか、賃借の条件をしっかりと整備していただきた
	いと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	なかなか今のところ現状ですね、協力隊を募集するというのが先に立って、なか
課長	なか空き家のほうを見つけるというのが困難でございます。
	しっかりした貸し出しの条件、こういったものをですね、整備するということは
	重要なことかとは思います。
	ただ、現実とですね、その状況との乖離というところがございますので、その辺
	も考慮しながらですね、今後進めさせていただければというふうに思います。以上
	です。
委員長	4番 高倉委員
4 番	徴求資料の資料1、東峰テレビ番組制作仕様書の中の4番目の番組内容、東峰二
	ュース、テロップとナレーションで行政からのお知らせということで、毎日朝の7
	時前と夜の21時前に、東峰ニュースに関する番組の放送があっております。
	大変申し上げにくいんですが、あの放送のアナウンスで、とても耳に障って聞き
	づらい、そういうことも近頃あっております。
	それで以前、そういうアナウンスのそういう不満が出たときに、確か勉強会とい
	うか、練習とか教育とか、そういうことをして、聞きやすいアナウンスをしましょ
	うというふうなことが、何年か前にあってたような気がするんですが、そのときか
	ら聞きやすい放送を流していただいてたと思います。
	本当に申し上げにくいんですが、あれで東峰ニュースを見ようと思う人もたくさ
	んいると思うけど、妙に引っかかってしまって、これは聞きたくないなと思うよう
	なこともありますので、そこいら辺のアナウンスをされる方の練習、聞きやすい、
	村民に防災無線で流れる聞きやすい、聞き心地の良い練習というか、そういうふう
	なことは、計画とかはなされているんでしょうか。
	これはなぜかというと、かなりの評判を聞くんですね。誰ね、あの人はと、聞き
	一づらいと。そういうふうなことも言われることも今、多々聞きますので、どうかそ
	こいら辺はどのような人選という言い方はよくないんですが、アナウンスをする方
	を選んでらっしゃるのか教えていただけますか。

それか、もしそういう練習というか、アナウンスの練習をされて放送され というところをお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いします。	
	るのか
委員長 室井主査	
ふるさと推進 防災無線のですね、放送につきましては、株式会社プリズムのほうに委託	をして
課主査 おりますので、社長の岸本さんのほうにですね、そういった話を伝えて、改	善をし
ていただくようにお願いをしたいと思います。以上です。	
委員長 4番 高倉委員	
4 番 本当に申し訳ございません。どうかよろしくお伝えください。よろしくお	願いい
たします。	
委員長 2番 樋口委員	
2 番 徴求資料でですね、東峰村の観光整備基本計画、デザインガイドライン、	立派な
ものが出来上がって非常にいいなというふうに思っています。	
これを早くですね、実施していただきたいということで、前回も説明会の	ときに
ですね、話したとおりです。	
そのときの答えでは、いわゆる3駅整備の中で、補助金等が出るところか	ら始め
たいというふうな返事だったと思いますが、そのときはこのサイン計画は見	てない
んですけども、今回見せていただけると、改めてこのすばらしさにですね、	感じて
いるところでございます。	
いるところでございます。 それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうとい	うこと
, ,	-
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうとい	-
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうとい がね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常	に私た
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。	に私たいたい
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。 ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもら	に私たいたいう啓発
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようとい	に私たいたいう啓発
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし	に私た いたい う啓発 します。
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長 池田係長	に私た いたい う啓発 します。
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長 池田係長 るるさと推進 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。	に私た いたい う啓発 します。
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長 本るさと推進 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話を	に私たいたい。うます。
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長知田係長あるさと推進課係長期代というお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当	に私たいたい。うます。
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長 参るさと推進課係長 総光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もあり	に私たいたろませる然ませる要の
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねしたるさと推進に大力の件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。	に私たいたろませる然ませる要の
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねした。あるさと推進課係長 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用が	に私たい からませい といれました という ませい という ままれる こう
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし番 員長 池田係長 総光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。	に私たいろうま さ然ま で に さま かま
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし数るさと推進課係長 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなど	に いうよ さ然ま で にけれた い発す。 て要の ま われ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし変員長 あるさと推進 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも	に いうよ さ然ま で にけれた い発す。 て要の ま われ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長が出口を表して、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。	ん いうよう さ然ま で にけの私 た啓す せ必す き 合入を かれ活
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし変員長 あるさと推進課係長 総光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。先ほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備な	ん に いうよ は然ま で にけの んれ た啓す。 て要の ま われ活 す
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし委員長 総光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。先ほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数が	ん いうと さ然ま で にけの ん3私 た啓す せ必す き 合入を で5た い発す
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねしをしまると推進課係長 観光サインの件につきまして、評価いただきましてありがとうございます。まず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの変整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。先ほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数がほどあったと思います。村内全域のですね、道路標識とか民間の方が立てら	ん に いうよ しさ然ま で にけの ん3れ私 た啓す。 て要の ま われ活 す0よ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に語ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし港になってきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。先ほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数がほどあったと思います。村内全域のですね、道路標識とか民間の方が立てらうなものは除外してるんですけれども、大体300を超えてあったと思います。	ん いうと さ然ま で にけの ん3れする 私 た啓す せ必す き 合入を で5た でまた い発っ て要の ま われ活 す0よ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に語ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし番。 と	ん いうと おおま で にけの ん3れすざ私 た啓す せ必す き 合入を で5た いたい発す て要の ま われ活 す0よ ま
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし番のまうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねしまず、早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。たほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数がほどあったと思います。村内全域のですね、道路標識とか民間の方が立てらうなものは除外してるんですけれども、大体300を超えてあったと思いまっれを一度にですね、整備していくというのはなかなか難しいところがごすし、やはり行政だけではなくて、村民の皆様、今、景観整備も併せて進め	ん いうと は然ま で にけの ん3れすざて私 た啓す せ必す き 合入を で5た い行た い発す て要の ま われ活 す0よ まっ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に語ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし番。とればですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねします。早く実現をというお話なんですけども、決算説明のときにもお話をいただきましたけれども、事業費等の関係もございますので、財源確保は当になってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの需要の高まりなどせて、観光庁の補助メニューでそういう看板整備ですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。たほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数がほどあったと思います。村内全域のですね、道路標識とか民間の方が立てらうなものは除外してるんですけれども、大体300を超えてあったと思いまそれを一度にですね、整備していくというのはなかなか難しいところがごすし、やはり行政だけではなくて、村民の皆様、今、景観整備も併せて進めたりとかですね、道路受護なんかも皆さんでやってあったりすると思うんで	ん いうと さ然ま で にけの ん3れすざてす私 た啓す せ必す き 合入を で5た い行けた い発す て要の ま われ活 す0よ まっれ
それは何かと言ったら、やっぱりメンテナンスを村民みんなでやろうといがね、一番最後に謡ってあります。本当にそれが可能であればですね、非常ち自身がサインを大切にするということで、大変良いことだと思います。ですから、財政大変だと思いますけども、これを早くやはり実現してもらということが1つと、こういったメンテナンスを村民みんなであげようといのほうですね、そういったところについて、どのように考えているかお尋ねし番は保長の場所であると推進でなってきますので、今後3駅周辺整備が、まず今、動いている関係もありで、そういったところからかかっていきたい。また、そういう整備であればですね、日田彦山線の補助金なんかも活用がすので、整備をしたいというふうに考えております。また、今後観光の関係で言えばですね、インバウンドの受整備で、看板整備などができるメニューなどもありますので、そういったも用しながらですね、整備は進めていきたいというふうに考えております。たほどの、もう1つ、村民の方を交えたですね、この看板サインの整備なけれども、今回現状の調査を最初に行っていただいておりますが、大体数がほどあったと思います。村内全域のですね、道路標識とか民間の方が立てらうなものは除外してるんですけれども、大体300を超えてあったと思いまっれる一度にですね、整備していくというのはなかなか難しいところがごすし、やはり行政だけではなくて、村民の皆様、今、景観整備も併せて進め	ん いうと さ然ま で にけの ん3れすざてす私 た啓す せ必す き 合入を で5た い行けた い発す て要の ま われ活 す0よ まっれ

2 番	担当者がですね、財源のことで心配するのはごもっともだと思います。
	ただ、やっぱり合併後20年近く経っているわけですね。やはり村のグランドデ
	ザインなりこういったサインは、やはり早急にですね、もう合併して20年になる
	から、本当はもっと早くできなかったんですかって、来られる方は思うのではない
	かなと思いますので、村長さん、ここ辺はですね、大変だとは思いますけど、やは
	り何らかの形でですね、年を追って少しずつ整備を進めるということで、ぜひ、優
	 先事業の中でですね、取り組んでいただきたいというふうに思いますけど、村長さ
	んのお考えをお尋ね申し上げます。
委員長	村長
村長	ありがとうございます。
	サインについてはですね、すべてを1回でやろうとすると、やはり桁が1つ上が
	るぐらいの事業になります。
	- ただ、これを何年もすると、やっぱり財源の確保に苦労しますので、日田彦の基
	金もちょうど協議を行っております。できるだけ早く全体的な整備を行いたいとい
	うふうには思っております。
	ちょっと年はですね、まだ何年にやりますというところはないんですけど、やは
	り2、3年中にはかかれるようにはしたいと思っております。
	ただ、今年度については、とりあえず3駅の周辺のサイン、これはもう日田彦の
	振興協議会の会議、基本計画の中でも、やはりサインがないと、やっぱり降りたと
	きに何があるか分からないというのがあります。これについては、まず、今年度予
	算を立てさせていただいておりますので、この分については、しっかり今年度です
	ね、やりたいというふうに思っているところであります。
	すべての事業に言えることなんですけど、やっぱり村の中で優先順位等。公共性、
	公益性、また、緊急性、そういった話の中で当然取り組んでいっておりますので、
	皆様方にもご協力をよろしくお願いしたいというふうに思っております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	先ほどの防災無線の読み上げの件に戻って申し訳ないんですけれども。
	株式会社プリズムさんのほうに委託をしているということがあったんですが、ち
	ょっと決算書と成果説明書のどこに位置するのかという部分をお尋ねいたします。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	こちらのほうの記載といたしましては、成果説明書のほうでございますと27ペ
課長	ージ、こちらのほうの委託料のほうになります。
	2款1項22目の光地域情報通信費、この中で番組制作委託料653万4千円、
	それから、東峰村魅力発信番組制作委託料376万2千円、こちらのほうがプリズ
	ムのほうに委託をしておるものです。
	それと、決算書のほうですね、こちらのほうが併せまして、32ページのほうに
	なります。
	こちらの2款1項22目光地域情報通信費ですね。これの委託料の中で、一番下
	に番組制作委託料、これ合算で出ております。1,029万6千円、こちらの分に
	なるところでございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	この番組制作委託に関しては、説明会の折に、仕様書の徴求が同僚議員からされ
	ていて、仕様書が出ております。
	この読み上げに関して、仕様書の中に記載が見当たらないんですけども、そこも
	この番組制作委託の中に織り込まれているという話なんでしょうか。
委員長	ふるさと推進課長
	•

ふるさと推進	すみません、説明がまずかった部分がございます。
課長	成果説明資料の番組制作委託料、こちらのほうに含まれているわけではなくてで
	すね、基本的に防災無線の、そちらの放送の委託ということで、別で委託のほうを
	させていただいております。
	ですので、そこの決算書のほうの金額の中に含まっている部分というところにな
	ります。こちらのほうで個別にですね、記載のほうは、ちょっとすみません、して
	おらないところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	その仕様書がもし、今でなくていいので見せていただきたいなというのと、要は、
O Æ	発注様式に関しては、1日何回か、年に何回というふうな回数的な発注の仕方をし
	ているのか。それに対しての単価というふうな計算手法をもって委託契約を結んで
	いるのか、お尋ねいたします。
*	
委員長	室井主査
ふるさと推進	契約の仕様書でございますが、方法としましては、朝夜2回、3分から5分、6
課主査	分ということで、毎日朝6時50分、夜8時50分の2回、定時試験放送を行うと
4 D E	いうことで上げております。1回いくらという単価計算で委託はしておりません。
委員長	6番 高橋委員
6 番	すみません、金額が出てこないので、引き算すれば分かると思うんですけれども。
	その、要は、委託料の計算自体は、どういうふうな積算根拠を持ってされてるの
~	かなという話です。
委員長	室井主査
ふるさと推進	委託料としては、年間66万で委託をしております。
課主査	
委員長	室井主査
ふるさと推進	すみません、手持ち資料で根拠の資料がございませんので、後でお示しをしたい
課主査	と思います。よろしいでしょうか。
委員長	6番 高橋委員
6 番	結論のほうから言います。
	その根拠を明らかにしていただきたいなと思うのが、放送に協力隊が関わること
	が今まで多々あったと思います。その積算根拠が、結局、日数、回数が掛かってい
	るのであれば、協力隊が読み上げた業務に関しては、どういう実績になっているの
	かというところを、しっかり明らかにしていただきたいと思います。
委員長	室井主査
ふるさと推進	積算根拠を後でお示しをしたいと思います。
課主査	協力隊のかかわりがどうなっているのか、というところを明らかにして、積算根
	拠をお示しをしたいと思います。
委員長	休憩を取ります。休憩を14時46分まで。
	(14時41分)
委員長	再開いたします。
	(14時49分)
委員長	室井主査
ふるさと推進	積算根拠につきましては、今からお配りをしたいと思いますので。
課主査	(資料配布)
委員長	室井主査
ふるさと推進	今お配りした見積書になりますが、これが積算根拠になります。
課主査	制作費が、単価が1、600円、日数が365日で58万4千円と修正等の対応
·* N-11-11-	11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1

	☆ 単圧1 COO用 これが10回知度で1下Cで用 入わせましてCO下で 沙
	で、単価1,600円、これが10回程度で1万6千円、合わせまして60万で、消費がず6万円によることでの6万円によることであっております。アフトです。
7. D E	費税が6万円ということで66万というふうになっております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	令和5年度の決算額はいくらだったでしょうか。支出済額です。
委員長	室井主査
ふるさと推進	令和5年度の決算額も同額でございまして、66万円でございます。
課主査	
委員長	6番 高橋委員
6 番	協力隊の方が読み上げを行われたときは、協力隊の方にこの制作費が支払われる
	というふうになっているのでしょうか。
委員長	室井主査
ふるさと推進	この金額はプリズムのほうと契約しておりますので、プリズムのほうにお支払い
課主査	を全額しております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	一般の方が読み上げた部分に関して、お支払いするのは当然のことだと思います。
	協力隊の方が読み上げた場合は、一応会計年度職員という村の職員にもあたるか
	と思います。そういった場合の、村としての考えはどうなっているんでしょうか。
	そういった部分に関しては、プリズムから仕事を受けると副業という形にもなる
	かと思いますが。そういった部分も込々の地域おこし協力隊の業務として扱ってい
	るのか、その辺の部分は、まず村としてはどういうふうに考えているんでしょうか。
 委 員 長	村長
村長	さまざまな指定管理施設等にも協力隊行っているわけでございますが、基本的に
71 12	プリズムさんに対しては委託料という形で番組制作、またこういった放送等の委託
	を行っているところでございます。
	そういった部分の中で、番組制作の中にも協力隊さん派遣してやっていただいて
	いる部分もありますので、そういった部分に対して、この業務に対しても委託料の
	額の範囲の中で協力隊が業務を行っているというところの認識になるというふうに B - てわりませ
<u> </u>	思っております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	やっぱりちょっとこの制作費、単価1,600円×365日という数字が上がっ
	てくると、この数字の日数の中で協力隊の方が読み上げてしまうと、やっぱり委託
	料のあり方としてどうなんだという話になってしまいます。
	協力隊の方は、プリズムさんは人件費はかかってないわけですよね。協力隊の方
	がそれを読み上げると。すごく、ちょっと言葉で整理しづらいんですけれども、違
	和感しかない部分をちゃんと整理していただくか、もし、これからも番組制作委託
	であったり、こういう防災無線の制作委託ですね、委託をするのであれば、やはり
	協力隊の業務と、この委託業務は切り分けていかないと、結局委託した業務内容の
	中に協力隊の方が業務してしまうと、それはちょっと委託料のあり方としてはおか
	しくなってしまうと思うんですよ。
	協力隊を使うのであれば、協力隊を使った業務分を差っ引く形か何かで見積書を
	出して、委託契約を結ぶべきじゃないですか。
	それか指定管理施設のように、指定管理料として、年間こういうことを協力隊も
	含めてやってくださいとか、そういうふうな形に切り替えていかないと、結構住民
	の方々も、協力隊入ってて、業務委託してってどういうことなんって、そういう疑
	問は消えないです。
	そういったまま協力隊の方の業務をしていただくのも、やっぱりちょっとすごい
1	

	心苦しい部分もあるし、事業者の方だって、そういうことはしてないって言われれ
	ばそうだと信じたいしです、そういう疑念というのは、しっかりと行政としてクリ
	アにしていかないと、東峰テレビ自体の信頼に関わってくると思います。
	ですので、今この場でしていただきたいと思いませんが、明日の総括質疑の折に
	は、ぜひ、その回答をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	この防災無線制作の委託につきましてはですね、全体の業務をプリズムのほうに
課長	投げて、運営のほうを行っていただいているところでございます。
	それで、協力隊のほうが支援という形で入らさせていただいているというところ
	にはなっております。
	他の分と番組制作等も同じようなことではございますけれども、プリズムが会社
	として行っている部分、こちらのほうの業務、こちらがこの額というところの確認
	等は取れておりますけれども、もう少しですね、この辺のほうももうちょっと分か
	るようにですね、協議と十分な確認等はしていかなければならないというふうに思
	っておりますので、これからそのようにですね、また努めていかせていただきたい
	というふうに思っております。以上です。
委員長	村長
村長	高橋委員が言わんとしているところは、非常に理解できるところでございます。
11 1	ただ、この番組という形のないものを作るうえにおいて、1本いくらという単価
	で契約、これも1本いくらですけど。その範囲内でどういうことができるのか、1
	回当たりの番組が、例えば10万円といったときに、10回の番組を作るときに、
	20万かかるときもあれば5万円かかるときもある。
	だから、番組に対する単価というものについては、そこにどれぐらいの人件費が
	含まれているかという部分は、委託という形で、全体で1本いくらでやっています
	ので、ちょっと見えない部分はあります。そこの整理は当然必要かなというふうに
	は思っておりますが、番組制作として地域おこし協力隊、企画部分とかに入ってい
	く中で、それを切り分けるという部分については、非常に困難な面があるというふ
	うに思っております。 もう極論すれば、もう協力隊制度やめて、普通に職員で入っていただいて、その
	分の委託料が大きくなる。人件費を当然見るとすればですね。
	それだけの番組を作っていただいていると思っておりますので、これは、言葉の
	あやではないですけど、そういった形で委託料というものの算定をしておりますの
	で、個別の人件費に対しては、なかなか切り分けがしにくいというのは、現実である。
	るというふうに、自分としては思っているところであります。
	ですので、明日までに整理をするというのは、非常に困難であるというふうに回
4日日	答させていだたきます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	番組制作委託は大枠の部分なんで、そこの制度全体を変えろという話は、早急にできるます。
	できる話じゃないと思うんですけれども。
	元に戻って、この防災無線の制作費に関しては、こういう単価の上げ方をしてて、
	やっぱり読み上げているのが会計年度職員の方になっていること自体は、やっぱ委託券はの仕まれて、いささかたよっよ問題がキスノじゅかいかよ
	託発注の仕方として、いささかちょっと問題があるんじゃないかと。 バッキースの日本ハッケ目や土曜がした八の制作書。 エドラカ・マルフィブナカ
	じゃあ、その日数分、結局協力隊がした分の制作費ってどうなっているんですか、
	という話です。おそらくこの1、600円はほぼ人件費に換算される金額だと思い
	ますので、そこの部分がしっかりしないと、じゃあ、この決算を認定するか、しな
	いかという話だと思うんです。

	それについては、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。
 委員長	村長
村長	ちょっと全体の分で答えてしまいました。
利 及	らょうと主体のがで替えてしまいました。 こちらの防災無線の入力については、実際には書類を整理している文書を作った
	り、それを誰がしているかという、ものすごくこれは気の遠くなる作業になると思
	いますが、その地域おこし協力隊さんが関わっている部分に関する人件費の考え方
	と整理については、しっかりやらせていただきたいと思います。
委員長	10番 伊藤委員
10番	決算書では56ページ、成果説明書では46ページの商工振興費の18節ですが、
	負担金及び交付金の中で東峰村商工会補助金、これが、成果説明書の中では650 エト・トラスが地グまでいるののエス・ののの円がたる人である。050円にあ
	万と、ところが決算書では908万6、862円があるんですね。250万ほど違
	いますよね。
	中身を見比べてみましても、なにもそういうものが見当たらないんですが、この
	差額についてはですね、どういうものなのかということを説明いただきたいんです
* D =	が。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	こちらのほう商工会の補助金額が合わないというところでございますけれども、
課長	こちら成果資料のほうの商工会の補助金、それから創業塾の補助金、それと伴走型
	小規模事業支援推進事業補助金、こちらのほうの各種事業の補助金、こちらの合計
	がそのまま商工会の補助金として上げているものというところになっております。
	以上です。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	再度ですね、46ページの商工振興費の中で、下段の補助金のところですね、こ
課長	ちらのほうで2段目の右ですね、商工会補助金650万、それから、次の左の1段
	下で東峰村創業塾の補助金50万、それとその下段ですね、伴走型小規模事業者支援が進ませば、
	援推進事業補助金158万6,662円というところが、決算書のほうでは1本で
	出ているというところになっております。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	これ足してね、数字が合わないよね。総合型補助金は確か別に書いてあったと思
	うんだけど、それ言うたとおりしたとしてもですよ、数字が合わないんじゃないで
	すか。50万と158万でしょう。それと650万足したら数字が合わないんです
	よ、それでも。
→ □ □	だから、内容が、何をこれ出しているんですかと。もう一度説明をお願いします。
委員長	暫時休憩します。 (1.5時の5人)
	(15時05分) それでは、再開いたします。
委員長	てれでは、西州いたしまり。 (10時07分)
 委員長	
	ふるさと推進課長
ふるさと推進 課長	失礼をいたしました。
珠文 	あと1件ですね、創業支援の補助金というところで、新たに起業した方に、起業の支援をよりてませ、たちのが50万万泊加で、この必要の中に入っておりましたの
	の支援金として支払ったものが50万追加で、この総額の中に入っておりましたので、これら直接帝エ会に状ったまのではないというところで、沖管書と会覧して同
	で、こちら直接商工会に払ったものではないというところで、決算書上合算して同じよころから出したので、まよまって出ておって、その短になっているより50万
	じところから出したので、まとまって出ておって、その額になっていると。50万
	合わなかったというところになっております。以上です。
委員長	10番 伊藤委員
10番	創業者支援金、決算書の中にね、起業支援金補助金と50万円別にあるとよ。

それとはまた別に、50万別にあったと。もう一度説明して、きれいに。	
委員長 ふるさと推進課長	
ふるさと推進 もう1つ50万とあった分がですね、創業塾の補助金ということで、創業塾	
課長 業支援セミナーとか、そういったところを商工会が開催した分の補助金、こち	らが
50万。	
それと、今言いましたのは、個人の方が起業をされたときに、このセミナー	を受
けて起業を創業したときに、補助金としてお支払いできる分がございますので	、そ
ちらのほうが50万というところで、これが同じところで1カ所で支出してお	りま
したので、合算して計上されているというところになっております。以上です。)
委員長 ふるさと推進課長	
ふるさと推進 すみません。	
課長 それともう1件、ちょっと出すところが同じ、もう1件の分と同じものなん	です
けれども、たまさかこちらのほうで支出のほうをしておりましたので、ちょっ	と5
0万合わなかったと。	
委員長 10番 伊藤委員	
10番 ちょっと整理させていただきますね。	
その商工会補助金、それと、結局この起業支援補助金は、これには載ってない	いと、
載せてないということね、成果説明書には。その代わりこの起業支援金があり	まし
たと、まとめて出したのに。プラス伴走型小規模事業者支援補助金、このもの	は足
してこれになったということで、言われてあるんですね。	
それでね、要は、前のを踏襲した形でから、この説明書を作りよるたいね。	きち
っとした数字が合うようなね、形のものを出してもらわんと、決算書と全く合	わな
いと。これがこうなっとりましたという話じゃ、ちょっと成果説明書としても	話に
なりませんよと、いう形ではないかと思うんですよ。	
我々もどういうものに使ったかというのを、しっかり見てるんだから。その	辺り
のところをもう少しですね、きちっとやっていただきたいと思います。	
委員長 村長	
村 長 この決算の概要の作成にあたりまして、決算の説明会の時から様々な、これ	は事
務が忙しいとかいうのを理由にしてはいけないということで、厳に各課に伝え	たう
えで修正をしたところでございますが。	
やっぱり決算書の数字で、少なくとも説明で上がっている部分、これについ	ては
しっかり説明できる数字の整合性は必要であるというのは、もう当然のことだ	と思
っておりますので、厳に反省をさせていただきたいというふうに思っておりま	す。
先ほど申した分についても、細節の設定の中で創業支援補助金ですかね、あ	れが
ちょっと違うところから出ていて、それが商工会の補助金の枠の中に入ってい	たと
いうことでございましたので、この点については誠に申し訳ありませんでした	5
委員長 6番 髙橋委員	
6 番 成果説明書の47ページをお願いいたします。	
7款1項1目商工振興費の地域通貨の関係ととほっぴペイの件です。	
ようやくその、とほっぴペイというものも定着というか認知はされて、仕様	とい
	ない
う部分もあったんですけれども、やはり村民の方からは農協のスタンドで使え	
う部分もあったんですけれども、やはり村民の方からは農協のスタンドで使え という部分に関しては、多くの不満というか、要望的な部分が上がってきてお	りま
	りま
という部分に関しては、多くの不満というか、要望的な部分が上がってきてお	
という部分に関しては、多くの不満というか、要望的な部分が上がってきてお すし、お聞きをします。	使え

ふるさと推進 課係長	議員さんおっしゃるように、確かにJAのスタンドで使えないということで、こちらとしてもですね、なるべくお願いしたいということで、JAの本店の方、幹部の方ともですね、村長と交えてお話は何度もさせていただいたんですけども、どうしてもやはり人件費の関係と、なかなか今、各スタンドに正職の社員さんがあまりいらっしゃらないということで、申し訳ないけど、厳しいですというような回答をいただいておりますので、今後それがですね、人件費の関係等で、あと探しても人が見つからないというようなこともおっしゃってありましたので、この先も結構厳しめな感じかなというふうに思っております。また、来年になりましたらですね、もう一度お願いはしてみたいと思います。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	私も何かできないかなと、いろいろ考えた中で、今、物価高とコロナのときから、元々は商工支援という部分が大きかったんですけれども、消費者支援のほうに変わってきているので、何かしらか給油というところ、燃料というところの必要性はあると思うので、とほっぴペイはとほっぴペイで推進するのと、やっぱりちょっと方向性を変えて、つい最近、僕も QR コードをよく使うんですけれども、ペイペイで宇美町の商品券というのが、どんどこどんどこ通知が来てですね、ありました。そもそもJAさんも、要は、QR コード決済をかなり推し進められてたりするところの、やっぱりメジャーな QR 決済というところに、乗っかるのも一つの手ではないかなというところで、QR コードの商品券決済ができるところと仕組みを作ったりして、そういうふうな消費喚起の部分と、とほっぴペイの推進はちょっと切り分けたりする工夫で、住民の方々への受けというか、も可能ではないかなと。もちろんこれにはまた、じゃあ、ペイペイ使えない人はどうなるのとか、スマホはどうなのというのは、もちろん出てくる気はするんですけれども、そういったちょっと発想の転換も必要かなと思います。ご検討いただけないでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進	そうですね、おっしゃるとおりだと思います。
課係長	今回のですね、プレミアム付き商品券は、あくまで先ほど申し上げられましたよ
	うに、事業所の振興のためにという観点がありますので、なかなかこちらは厳しいと思うんですけれども、以前ありましたコロナの消費喚起のときの商品券というような形であればですね、そういったとほっぴペイにこだわらずですね、住民の方が使いやすい方策というのを、今後は考えていく必要があるなというふうに思いました。ありがとうございます。
委員長	村長
村長	なんか教科書みたいな答弁でございましたが。 実際、農協さんのスタンドが使えないというのは、非常に大きな問題ということで、農協さんとも問題提起をしたうえで協議をさせていただいたところではございましたが、やはり事務手間の関係、また、確認の関係とか、あと本店とのやり取りの関係で、やっぱりどうしてもできないという回答だったというところでございます。 プレミアム付き商品券については、うちも協議しました。ただ、不便であるという部分については、もっと住民の方がどんどんスタンドに声を上げてくださいと言っているんですけど、それが伝わっているかどうか分からないんですけど。それともう1つ、先ほどご提案のありました部分、QRコード決済等の活用については、非常に共感するものであります。 今回プレミアム付き商品券、当初は4,000万という枠を確保する予定でした

	が、農協さんの、特定の企業を出してもあれなんですけど、ちょっと使えない部分
	があるということで、3,000万という形に下げさせていただきました。
	予算上は1,000万円分のプレミアムが枠としてありますので、先ほど申され
	たペイペイの地域応援商品券というやつの活用についても、一応検討はですね、課
	のほうにさせていただいているところでございます。
	ただ、あれが、準備期間と実際の期間が、大体1カ月とか2カ月とか結構短いん
	でですね、朝倉市も結局あさくらペイが使えないので、地域応援のペイペイの商品
	券でスタンドさんはやっているとかいう実情も伺っておりましたので、それを導入
	するかどうかについては、いろんな制度とか契約とかありますので、ちょっと結論
	は出ておりませんが、検討はしているということでご了解いただきたいと思います。
委員長	2番 樋口委員
2 番	成果説明書の47ページをお願いします。
	観光事業費の中段以降の補助金のところですね。ちょうど赤で地域振興イベント
	活動支援助成金26万3,094円。この内訳が竹棚田の火祭り助成金19万3千
	円、福井神社秋祭り助成金7万円ということですけども。
	私たちもイベントをいろいろ今までしたきた中で考えると、あれだけの竹棚田の
	火祭りをやっとって、非常にこの補助金が安いなというふうな印象を持っておりま
	す。福井神社の秋祭り助成金も含めてですね。その下のプロモーションのほうが金
	額的にはかなり大きいので。
	この2つの補助金の出し方、たぶん事業申請書から計算しているかなというふう
	に印象を持っているんですけど、もっと大きくできないかということと、この助成
	金をどんなふうに決めてるかをお尋ねいたします。
委員長	池田係長
ふるさと推進	福井神社の助成金ですとか火祭りの助成金というのはですね、観光プロモーショ
課係長	ンができる以前から予算措置がずっとされてきているものと認識をしております。
	その団体さんが行う事業の中で、どのくらいの助成金が必要かって、おそらく協
	議検討があったと思うんですけれども、そういった経緯の中でこの金額で、上限額
	一定設定をして、予算措置をされているというふうに考えております。
	観光プロモーションの補助金につきましては、総合戦略が最初出来上がったとき
	にですね、その折に立ち上げた補助金でございまして、1件50万ですね、今、上
	限で出しておりますけれども、その枠の中でやっていただいているというふうにす
	み分けとか整理をして、執行しているところでございます。以上です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	経過は私も大体よく分かります。
	ただ、最初に申しましたように、非常にやっぱり、特にいろんなイベント、高齢
	化の中でですね、本当によく頑張っているなというふうに感心しているわけですね。
	ですから、予算が厳しいかもしれませんけれども、来年度以降ですね、もっと何
	か増額するような工夫ができないかということの、再度のお尋ねでございます。
委員長	池田係長
ふるさと推進	また、各団体さんともですね、協議をさせていただきまして、団体さんもいろい
課係長	ると苦慮されているところ、特に高齢化などが著しいというのは、皆さんご承知の
	ことかと思うんですけれども、いろいろこういった、人件費がここはもうちょっと
	かかるんだとか、委託でここはカバーしたいとか、いろんな、さまざまなご事情が
	あると思いますので、そういった声を拾いながらですね、反映できるところは反映
7. F	をさせていただいて、措置していきたいというふうに考えております。以上です。
委員長	6番 高橋委員

6 成果説明書の47ページをお願いいたします。 番 7款2項1目観光事業費の報償金、ふるさと観光大使についてです。 もうここ数年毎度、2年に1回ぐらいずっと、ふるさと観光大使は、ずっと同じ 方が務められてきてというところの話をしております。もちろん活躍されているの はですね、その業務に関しては申し分ないかと思います。 ただ、やっぱり人事の硬直化というか、やっぱりいろんな観光大使の方は、東峰 村に人脈であったり、いろんな面白い話というかですね、持ってきていただく窓口 的な意味合いとPRの可能性秘めているかと思います。 今後の観光大使のあり方と、つい最近退任された協力隊の方が、ぜひ、この観光 大使を務められたら、みたいな言葉もお残しされてた部分もありましたので、こう いう観光大使でもっともっと発信をしたいとかいう方がいた場合に、やっぱりこの 窓口がどうなったら観光大使になれるシステムになっているのかを含めて、今後の ちょっと体制について、お伺いしたいなと思います。 委員長 池田係長 ふるさと推進 観光大使の選考に、まず、つきましては、東峰村ふるさと観光大使の設置要綱、 課係長 選考委員会の要綱がございまして、その中で、村の出身者であるとかご縁がある方 とか、という方を候補者として庁議に諮って、決定をするという建付けで選考して いる、要綱上はそうなっております。 今、委員さんがおっしゃられた方々も含めてですね、今、課内のほうで協議をさ せていただいております。 私が、今、ふるさと観光大使が身内なもんですから、なかなか申し上げにくいと ころもあるんですけれども、今後どう再任するかとか、新規の方にするかとかです ね、それも含めてちょっと検討協議はさせていただいておりますので、また、しか るべきタイミングでお示しというか、広報紙等でお知らせ等ができればというふう に考えておるところでございます。以上です。 委員長 6番 高橋委員 すみません。なかなか答弁しづらいところをお話しいただいたかと思うんですけ 6 番 今までやっぱり、かなりこう頼ってた部分もあったのかなと思います。適材適所

というか、適任な方がなかなか見つけるのが難しい部分もあったかと思います。 あと、それと、なかなか人材の動いていかないというのも、やっぱ定期的に選考 を行うというシステムができてなかった部分もあるのかなと。年に1回なり2年に 1回とか決めて、そのときになったら選考するという任期というか、そこをしっか りと定めていかないと、次なった方も、なったけれども、ずっとなんか継続してい くという可能性も出てきますので、もう一度選考過程の流れというのをしっかりス ケジュール感というかですね、複数年かけてでもいいですので、そういう年度間の

委員長 池田係長

ふるさと推進 課係長

選考のスケジュールにつきましてはですね、計画的に進めていく必要が。確かに あるというふうに感じております。

現状、今の設置要綱上ですね、観光大使の任期は3年というふうにさせていただ いておりまして、3年が終わるタイミングを見計らってですね、現状のところ今、 上野観光大使は3期9年務めていただいているわけなんですけれども、今後のこと はスケジュールもですね、ちょっと整理をしながらですね。

特に、観光大使も人数の制限をしているものではないので、複数の方いらっしゃ っても問題ないと思います。村のことを、魅力を発信していただける方であればで

スケジュールを決めていただく検討をしていただけますでしょうか。

	すね、我々とタッグを組んで積極的に発信ができる方というのは、我々も求めてい
	るところでございますので、委員さんの中でも、この方が適任じゃないかみたいな
	ものがあればですね、ぜひ、ふるさと推進課のほうまでご意見等お寄せいただけれ
	ばと考えているところです。以上です。
委員長	1番 和田委員
1 番	成果説明書の28ページ、2款1項29目のところの移住・定住のことなんです
	けれども、移住支援金14件、定住支援金8件と数字が上がっているんですけども、
	移住・定住に関わる成果を教えていただきたいと思います。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	こちら東峰村移住支援金と定住支援金というのがありまして、こちらは若年層世
課主任主事	帯、45歳以下の方向けに、東峰村に移住したときに移住支援金、3年間いたらで
	すね、その際に申請できる定住支援金というもの、2つに分かれておるところです。
	この件数に対しての効果についてなんですけれども、先ほど申し上げましたよう
	に、若年層、45歳以下という制限を設けておりますので、新しい家族とかですね、
	そういった子育て世帯の方がより入りやすくなっているところかな、と思っている
	ところです。
委員長	1番 和田委員
1 番	この村に移住してきた人とかの具体的な数字とか成果はありますか、お願いしま
	す。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	東峰村に移住支援金を貰って移住した人の人数としましては、令和5年度は16
課主任主事	名となっております。以上です。
委員長	1番 和田委員
1 番	16名、何世帯ぐらい、個人個人で。
	村が、なかなか子どもがいる人とかが来てもらうとありがたいんですけども、そ
	ういう施策の中で、単身者のアピールと家庭のまたアピールが違うと思うので、そ
	ういうところは分かりますか。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	16名の内訳としましては、単身がほとんどで、14人が単身で、残り2人が世
課主任主事	帯だったと記憶しております。
委員長	2番 樋□委員
2 番	同じページ、成果説明書27ページ、2款1項26目地域おこし支援事業費の中
	の一番上に地域おこし協力隊8名とあります。その中で、一番最初の人ですけど、
	情報発信1名、この方の詳しい具体的な業務と勤務場所をお尋ねします。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	こちらにあります情報発信の担当についてなんですけれども、勤務場所としまし
課主任主事	ては、東峰村役場ふるさと推進課となっております。
	主な業務としましては、村の魅力の発信ということで、村のホームページであっ
	たりSNS等の魅力の発信、あとはですね、そういった情報発信をしているところ
	でございます。
委員長	2番 樋口委員
2 番	ホームページによる発信というふうに、今、回答がありましたけど。
	ホームページのどの部分、例えば観光だけに特化しているのか、そういったとこ
	ろを、ホームページも何ページもありますよね、種類も多いんですけど。
	どういったところをこの方が受け持っているか、お尋ねします。
委員長	室井主任主事

> 7 & 1. HYH:	ナにはでより、まで開催としまよくかいしめまた仁本族とようし。 ごめのNO
ふるさと推進	主にはですね、村で開催されますイベントやまた行事等をホームページやSNS
課主任主事	等で発信をしていただいている状況です。
委員長	2番 樋口委員
2 番	関連です。
	24ページにですね、企画振興対策費の中に東峰村行政・観光サイト更新運用業
	務というふうにあります。これは、たぶんサイトですから、村のホームページのこ
	とだと思いますが、これに55万3,740円があります。
	これは、たぶん最近変えた業者に年間契約でされてるんじゃないかなと思います
	が、この業務と、今の地域おこし協力隊の業務は、どのようにすみ分けされている
	のかをお尋ねします。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	こちらにあります東峰村行政・観光サイト、ホームページの更新運用業務につき
課主任主事	ましては、東峰村と委託契約している事業者がおりますので、こちらはホームペー
	ジの管理をしていただいております。セキュリティの面であるとかですね、そうい
	ったものの管理をしていただいている費用に55万かかっているところです。
	先ほど申し上げました地域おこし協力隊の情報発信の関係はですね、村のホーム
	ページを利用して、イベントがこういうのがありますよという発信をしていただい
	ている、全く別のものになります。
委員長	2番 樋口委員
2 番	非常にホームページはですね、対外的な情報発信で非常に役割が大きいと思いま
	すし、大切な業務だと思います。
	私が前、再三要望してきたのが、入札情報のですね、充実だったと思います。今、
	かなりですね、充実してきていますが、この更新はどなたがやっているかお尋ねし
	ます。
委員長	室井主任主事
ふるさと推進	入札情報に関しましては、各担当課、事業を行います担当課のほうでですね、ホ
課主任主事	ームページに入れていただいております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	成果説明書の13ページをお願いします。10款1項使用料、総務使用料のほう
	しゅ楽舎使用料です。
	令和6年度当初予算の折にも大体の数字はお聞きしたところではあったかと思う
	んですけども、この利用開始からですね、この令和5年度の宿泊者数及び日帰り利
	用というか、研修室の利用数とか、そこの利用数を上げていただけますでしょうか。
委員長	岩下係長
ふるさと推進	令和5年度のほうしゅ楽舎の利用の内訳としましては、昨年度立ち上がったのが
課係長	9月からになりますので、9月から今年の3月までですけども、宿泊が88名。ち
	なみに申し上げますと、村内が内7名です。
	それから、一時利用の方のほうが152名、内こちらの場合は、村内が139名
	ということでなっております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	あと、この出てきた数字自体の、ほうしゅ楽舎自体の稼働日数と、あと一時利用
	の方の回数ですね、も併せてお教えいただけたらなと。
	おそらくその152名の方も、団体で何名ごとに何回利用されたのかなというと
	ころが分かればお願いいたします。
委員長	岩下係長

課係長	ただきたいと思います。
	理由の回数につきましてはですね、月ごとにはあるんですけれども、回数として
	も、こちらもちょっと今、手元には持ち合わせがありません。
	回数は、1回につき何名がということですよね。何名ぐらいが、何回ですね。
	一時利用はですね、回数で言いますと、合計で、和室が4回とかですね、多目的
	室が5回、下の和室が2回、こういった形での統計はございますけど、こういった
	形でよろしかったでしょうか。
委員長	6番 高橋委員
6 番	最後に、一時利用に関しては、どういった目的で利用された方々がいらっしゃっ
	たのか、いろいろお話でも法事であったりという話を聞きますけど、実態としてこ
	の回数上がってきてますけど、どういった利用だったのか、お尋ねいたします。
委員長	岩下係長
ふるさと推進	利用としましてはですね、同窓会が数回あったというふうに聞いております。
課係長	一番多かった利用は、村内の方の利用が多かったんで、同窓会での利用、あと地
NAME OF THE PERSON OF THE PERS	区でのですね、ご利用があったりということが多かったというように聞いておりま
	す。以上です。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進	追加ですけれども、ほうしゅ楽舎ではですね、よく女性の方や高齢者の団体の方
課長補佐	がコミュニティでですね、村の補助金使って、そういった寄合いをされているとい
林及冊 性	うのもよく聞いておりますので、付け加えをさせていただきます。
 委員長	和田課長補佐
よるさと推進	いきいきサロンで使っております。
課長補佐	「いさいさりロンで使つてわりより。
委員長	6番 高橋委員
6 番	ちょっと最後の答弁がなかったら聞く予定なかったんですけど。
	りょうと取扱の各弁がながったり聞く了足ながったんくすける。 いきいきサロンで使う場合の使用料というのは、どうなっているんでしょうか。
	一般的な使用なのか、また違う使用料になるのか、お尋ねします。
 委員長	一般的な使用なのが、よた達力使用料になるのが、お母なしより。 岩下係長
	名下所文
ふるさと推進	
課係長	けれども、確か、私が聞き及んだ話ではですね、ほうしゅ楽舎の管理をしている方
	なんですけども、こちらの方がですね、女性の方集まられているので、代わりにサ
	ロンの申し込みをしましょうかと言ったところ、確か、サロンでは利用できないと
	いうふうなお話だと思いますので、サロンの補助金を貰っての利用は行っておりま
	せんで、あくまでお集まりの皆様が実費ですね、談話室の村内使用料をお支払いし
	て、使っているということは聞き及んでおります。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	ちょっとだいぶ長くなってきているので、最後、私としては最後なんですけど。
	成果説明書の46ページをお願いいたします。7款1項1目商工振興費の旅費、
	特別旅費、ベトナム国フーラン村陶器生産者向上事業です。
	職員2名の方が行かれているということで、私もこれに携わられる方から、どう
	いった内容かというのは、お話は聞いているんですけれども。村としての立ち位置
	がちょっと見えない部分もあって、村としてはこの事業を、どういうふうに応援す
	る立ち位置なのかというのと、この事業を村としては、どうしていく予定があって、
	この特別旅費を組んでいるのかなと思いまして。
	海外に行っている話でもありますので、やっぱりしっかりとした村としての理由

	の事業に対するととと、英美に見めてのいても思わいたします。
4 D E	の事業に対する立ち位置、意義、目的についてお尋ねいたします。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進	まず、このフーラン村の事業についてはですね、村が事業主となって、鬼丸さん
課長補佐	が事業主体となります。
	これでですね、ベトナムのバクニン省クエボのフーラン村と鬼丸雪山窯とですね、
	クエボ郡とフーラン村の住民委員会による草の根技術協力事業で、陶器生産者生活
	向上事業を実施しております。
	これについてはですね、まず、事業内容としてはですね、ベトナムの地元の天然
	賞材を利用した効率化による環境保護、若手の陶芸従事者の育成、フーラン村陶芸
	村の地域経済発展に貢献することを目指しております。
	村としてもですね、この事業、併せて人材不足、技術の継承という問題の解決に
	向けて有効であるというところでですね、実施をして、事業協力をさせていただい
	ております。
	今後村としてはですね、クエボ郡フーラン村のほうと協力をして、陶器生産の技
	術交流を続けていけるようなですね、体制を陶器組合と図っていきたいと思ってお
	るところでございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	そのうえで、職員が随行する意義というかですね、その意味合いというのは、今
	回行かれた方々も含め、職員が随行する目的というのは何かあったのでしょうか。
委員長	和田課長補佐
ふるさと推進	まず、職員が随行していった理由としてはですね、まずカウンターパートナー、
課長補佐	相手の町や郡と対応になります。こういったことでですね、実際、日本、国がどの
	ように対応しているか、自治体が関わっているかということをジャイカ事業でもで
	すね、確認を求められておりますし、相手の国に対してもですね、どのくらい熱意
	があるかということを問われておりますので、そのために職員が行ってですね、対
	応したという経緯がございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	そのジャイカ事業があるからっていう部分で、ちょっと村がですね、随行してい
	く感じで続くのであれば、ジャイカ事業が終わったら、これ、もし止まってしまう
	という建付けであれば、少しこの特別旅費に意義があるかなと思います。
	これがもし継続していくのであれば、もうぼちぼちフーラン村と連携をするので
	あれば、何かしら協力の協定であったり、何か友好村であったり、何か次の発展に
	いくような構えがないと、ちょっと毎年こういう支出が続くのであれば、何のため
	に行かれているんですかと言ったら、ジャイカのために行ってますという話じゃ、
	ちょっと村からの支出としては意味があるのかなという感じがいたします。
	世間的にも今、海外視察であったり、そういった部分の厳しい目もございます。
	やっぱりしっかり説明できる形と、今後の展開について、ぜひ、村としても考えて、
	これをしっかり継続していく村としての構えを作るのか、これはもうジャイカ事業
	のそれまでの話なのか、その整理をしっかりしていただきたいなと思いますが、ご
	検討いただけますでしょうか。
委員長	村長
村 長	令和5年度、これは3カ年事業だったですかね。ジャイカという組織の中でフー
	ラン村の生活向上、陶器をベースとした生活の向上を行うプロジェクトということ
	で、東峰村とフーラン村、クエボ郡という郡も入りますが、そことの事業で行った
	というものでございます。
	その中で、この特別旅費でベトナムに行ったという部分については、このときは

	私も行っております。これは、向こうのクエボ郡のもう1つ上の、何か副知事的な
	方だったかな、が、この事業についてのディスカッションをしたいということで、
	一応自分が行って、そしたら向こうも、やっぱりどちらかと言うと、今、どんどん
	経済発展してますけど、ちょっと後進国のほうに入りますので、少なくとも、少し
	でも日本から、日本からというのが見えてたんで、そこをちょっと抑えながら、今
	後陶器の技術を向上した中で、そこのフーラン村の焼き物の生産者の所得を上げる。
	そのために何をすればいいか。
	まずは陶器市をベトナムでやりたい。そういったプロジェクトの支援、また、作
	すりは同語目を、トノムと、りたり。 とうりゅうたフロンエットの交換、よた、トー り方の技術向上を、今、鬼丸さんと言いましたけど、5人ぐらいですかね、が交代
	でベトナムに行って交流を行う、技術指導と交流を行ったところですね。
	職員がついて行った分についても、そのプロジェクトの中で進捗の確認等もあっ
	たので、事業の範囲内で行ったというところでございます。
	今後のことにつきましては、フーラン村自体は、実は姉妹村の締結をしたいとい
	うお話まであったんですけど、ちょっとそこは最近姉妹村ってなかなか、海外との
	姉妹村ってすごいハードルが高いので、この陶器の振興に対しての技術的な支援に
	ついて、市町村としても継続的にお互い支援しましょう。
	その中でも、もっとフーラン村で所得を上げて、やっぱり日本に来て、いろんな
	ことを勉強しましょうというところの目標を持って、アドバイスをしていくという
	ところで、日本から旅費を出して来てもらうとか、そういうのはないですよという
	形で。今後身の丈に合ったじゃないですけど、そういった部分で継続的に活動はや
	っていくというところで、確認はしているところでございます。
委員長	以上で、ふるさと推進課の質疑を終結し、農林建設課に移ります。
休 憩	
委員長	16時まで休憩します。
	(15時48分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、農林建設課の質疑を行いたいと思います。
	(16時00分)
委員長	所管のページは、お手元に配布しております費目ページ一覧表のとおりです。
Z A K	質疑の前に、本日の決算特別委員会は、農林建設課の質疑が終了するまで時間を
	延長したいと思います。
	お諮りいたします。
	本日の決算特別委員会は、農林建設課の質疑が終了するまで時間を延長すること
	に、ご意義ありませんか。
	(異議なし)
委員長	異議なしと認め、本日の決算特別委員会は、農林建設課の質疑が終了するまで時間が延見している。
	間を延長することに決定いたしました。
	それでは、農林建設課の質疑を始めます。
	質疑はありませんか。
	6番 高橋委員
6 番	徴求資料の分でお尋ねいたします。
	農業振興基金の集落割算定を出していただいております。これまでにかなり使用
	されている集落と、そこまで使用されてない集落に結構分かれてきているかなと思
	います。
	この基金がなくなるまでは、という部分もあるかと思いますけども、今後この基
1	金のあり方、なくなるまでずっとこの、要は、持続していく部分というところで、

	意味合いで思っていてよろしいでしょうか。
委員長	村長
村 長	基金の今後の考え方については、やはりしっかり協議しなければいけない、検討
	しなければいけない問題だと思っております。
	元々の基金の設立された経緯というのはご存じだと思っておりますが、その役割
	をいつ達成したと見るかという部分で、これを未来永劫枠があるからといって、ず
	っと使うという部分を認めるのかという話、また、ある程度年限を切って、効果が
	ある程度目途がついたということで一般会計化するか、これについては、今後の検
	討課題になると思っております。
	最終的には、やっぱり何らかの形で一般財源化することにはなるというふうには
	思っております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	その達成されたときという部分に関しては、これから検討であったり協議する内
	容にはなってくると思うんですけれども。
	やはり、そもそものこの基金の成り立ちからすると、やっぱり使い切ることに越
	したことはないかと思います。ぜひ、その辺の周知であったり、もしそういった期
	限的なもの切るのであれば、やはり早く通知というかですね、その意向をしっかり
	と示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員長	村長
村長	期限を切るという形に、もし検討の結果なるとすれば、必ず条例の中に、何年何
	月をもって失効するなりの部分をきっちり、やっぱり議会の同意というか、それを
	踏まえたうえで決定をさせていただきたい。それに伴います協議は継続的に行いた
	いと思っておりますが、少なくとも5年とかで切るという部分は考えておりません。
	- ただ、何十年という部分も、ちょっとあり得ないかなというふうに思っていると
	ころです。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	この農業振興基金について、関連で質問をしたいと思います。
	この農業振興基金、地域では、会計さんとか役員さんによって、この振興の基金
	をどのように使うかというのはまちまちだろうと思います。
	それで、やっぱり何かあったときに使う基金として持っておくものと、やっぱり
	とか、そういうもの等がなければ、今度は、これはずっとこのままの状態ではない
	かなと。
	- 先ほど村長が、5年とか云々じゃなくても、やっぱりある一定と。
	だから、やっぱりこの中山間地域の集落、用水集落さんでもきちんと使う計画は
	│ あるのかどうかの調査等も、やっぱり必要ではないかなと。
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。 そこがどんどん、どんどん先送りされてしまうと、持っとくだけで本当に、本来
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。 そこがどんどん、どんどん先送りされてしまうと、持っとくだけで本当に、本来 の整備ができるかというと、整備ができない場合もあるかなと思っておりますので、
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。 そこがどんどん、どんどん先送りされてしまうと、持っとくだけで本当に、本来 の整備ができるかというと、整備ができない場合もあるかなと思っておりますので、 ここは、やっぱりきちんとした調整と言いますか、計画を課内でも取ってもらいた いなというふうな気持ちがあります。
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。 そこがどんどん、どんどん先送りされてしまうと、持っとくだけで本当に、本来 の整備ができるかというと、整備ができない場合もあるかなと思っておりますので、 ここは、やっぱりきちんとした調整と言いますか、計画を課内でも取ってもらいた いなというふうな気持ちがあります。 ただ、言ってるのは、短い期間でやれということではないんです。やっぱり、あ
	だから、私たちの御手水用水でも、先日の総会のときにもこの問題は出ました。 やはり順位を決めて、きちんと整備計画をするべきではないかというふうな意見 も出ておりますので、役員さんによって取り方が違うと思いますのでね、やっぱり。 そこがどんどん、どんどん先送りされてしまうと、持っとくだけで本当に、本来 の整備ができるかというと、整備ができない場合もあるかなと思っておりますので、 ここは、やっぱりきちんとした調整と言いますか、計画を課内でも取ってもらいた いなというふうな気持ちがあります。

農林建設課長	ご意見ありがとうございます。
	いただいたご意見で、そういった優先順位と各集落ごとの計画ということですの
	で、実態調査を私もしたいと思いますので、その実態調査を踏まえたうえで、今後
	の見通し、また計画をきちっと調整なりしたうえでですね、今後地域の方と一緒に
	なって検討をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。以上で
	す。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	45ページ、6款2項10目森林環境税なんですけど、一般質問でも何度か質問
	いたしました。
	- この頃ですね、山持ちの方に、村からの調査表は届きましたかと聞きましたら、
	届いてないと。そういった方が何人かいらっしゃいました。届いてるけど開けてな
	いのか、それは分かりませんけれども。
	課のほうではですね、大体返ってくるから大体分かると思いますけど、大体どの
	くらい調査が終わっているのか、お聞きします。
 委員長	根原主事
農林建設課主	森林所有者意向調査につきましては、計画が、約10年での計画を進めておりま
任主事	して、地区ごとに割り振りまして調査を行っておりますので、意向調査の調査表が
	して、地区ことに割り減りよして調査を行っておりよりので、息円調査の調査表が 届いてない方も、まだいらっしゃると考えられます。
	猫v・Cなv・カも、よたv・6うしゃると考えられょう。 計画どおりにですね、区域を区切って調査をさせていただきますので、また、今
	後調査表が届きましたら、回答をお願いいたします。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	一般質問のときも、調査は早く終わってほしいみたいなことを言ったと思います。
	なんで地区、地区で遅くなるのか分かりませんけれども、いっぺんに送ることは
7. 0 0	できないのか、お聞きします。
委員長	根原主事
農林建設課主	調査につきまして、区域等を区切っている理由につきましては、範囲を区切らな
任主事	ければ、その後のですね、施業判断というのがちょっとしづらい部分がありまして、
	ある一定の区域ごとに調査を行って、その後の施業判断を行い、また、その次、施
	業判断結果をもって、意向をいただいた調査の方に、こういった施業ができますと
	いうご提案を、順次していく流れとして、今計画を組んで進めているところでござ
	います。
委員長	7番 大蔵委員
7 番	山主がですね、村内でない方も結構いらっしゃると思います。そういったところ
	の方たちの調査がうまくいかんところもあると思いますけれども、その辺りを早く
	進めていただいてですね、なるだけ工事に早く取り掛かっていただきたい、そう思
	いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	43ページをお願いいたします。
	6款1項4目農業振興対策費の宝珠山ふるさと便補助金についてです。
	このふるさと便に関しても、かなり長い年月続けられてきているかと思います。
	会員数が22名ということで、昨年も見ました。22名ということで、増減なしで
	はあったんですけれども、続けていくからには、これをどういうふうに振興に役立
	てていくのか、という位置づけをしっかりと持っていただきたいなと。
	この22名が増えていく方向にいくのか、やっぱり22名という部分で1事業持
	つとしたら少ないような感じもいたします。おそらく最盛期もう少しあったんじゃ
	ないかなと思う中で、ちょっと今後のこのふるさと便のあり方、現状維持というよ
L	L G. H. G.C. G. J. C. J. G. C. C. L. G. C.

	りか、何かもう少し発展的な要素を検討していくべきところではあるかなと思いま
	すが、いかがでしょうか。
委員長	阿波係長
農林建設課係	ふるさと便につきまして、こちら成果説明書記載のとおり 2 2名というところで
長	 推移しておりまして、少ないときでは13名とか行ったときがありました。
	毎回、年3回発送してますので、運営委員会のほうに役場のほうに参加をさせて
	いただいているんですけども、その中で令和6年度については、4名増えて26名
	というところで、今、6年度はなっているんですが、それはなぜかというと、エフ
	コープさんのほうのかかわりでというところで、役場のほうも参加しておりますの
	で、ふるさと村の会議の折にですね、広報活動を一緒に取り組んでいきたいと思い
	ます。
	^ ^ ^ °
	をですね、チラシの配布等につきましても、いろいろ実行委員会のほうと役場のほ
7. D E	うと足並みそろえて取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	なかなかこの、いろんな商品詰め合わせるので、取りまとめ大変という話も事業
	者の方からお聞きはしたりします。
	ただ、やっぱり産業振興のためには増えていくべきところであるかと思います。
	いろんなイベント等にですね、チラシ等持って会員数を増やす取り組みというの
	は、ぜひ進めていただきたいのと、やっぱりふるさと納税、ここまで3億規模の東
	峰村、納税額を持っているので、そういったところで、これからのふるさと納税シ
	一ズン、12月末に向けての、まだまだ間に合う部分もあるのかなと思います。
	そういった部分の絡みで、年間通してなんで随時やっていくべきでしょうけど、
	途中加入の難しさであったり、いろいろあると思います。しっかりと時期を狙った
	告知の仕方があると思いますので、ちょっとふるさと納税もぜひ、ご検討をいただ
	けるものなのかどうか、お尋ねいたします。
委員長	阿波係長
農林建設課係	議員のほうからご提案いただいた分につきまして、効果的なですね、取り組みを
長	させていただきたいと思います。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	これ、私どもと言うたらいかんのでしょうけど、農協職員時代にこのふるさと便
, ,	を携わっておりました。一番多いときで百何十名、少ないときで60名、70名の
	便を、農協、商工会それから森林組合、いろんな団体の中で発送していった経緯が
	あるんですが、現在はどのような団体の中の取り組みになっているのか、お尋ねし
	たいと思います。
委員長	阿波係長
農林建設課係	ふるさと便につきまして、以前は商工会さんのほうで取り組みしていただいてお
長	りましたけども、一昨年ですかね、4年度か5年度からふるさと村さんのほうが事
	務局という形で、今、していただいているような流れになっております。 ネの部合員さりよいるよこスで、名出芸もしていただいている対象の典字の方で
	その部会員さんというところで、各出荷をしていただいている村内の農家の方で
	構成をされて、現在の発送と、また商品の選定等をしていただいているところでご
	ざいます。それに加えて発送をしていただいている、受託をしている郵便局の局長
	さんも入っていただいて、取り組みをしているというような状況になっております。
X D I	以上でございます。
委員長	8番 佐々木委員
8 番	先ほど同僚議員も言いましたように、やっぱり村の中の経済振興ということで考

	えると、村の産物を宅配便でいかに出していくかと。その取り組みが、逆に言うと、
	じゃあ、経済の中でどのように進められているのかというのが、1つあるのかなと
	思って、今の阿波係長の答弁を聞いていたんですが。
	やはり22名という数字をどうやって増やしていくかというのは、これからの問
	題だろうと思いますので、あきらめずに取り組みはやっぱりやってほしいなという
	ような気持ちがあるんですが、考え方を聞きます。
委員長	阿波係長
農林建設課係	先ほどから申し上げておりますが、ふるさと便の運営委員会が開催されておりま
長	すので、そういったですね、今まで減少している現状なり、今後どうしていくかと
	いったところをですね、この運営委員会の中では、まずちょっとお話を進めていけ
	ればというふうに考えております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	災害の部分ですね、成果説明書の59ページをお願いいたします。59ページ、
ш	60ページですね、全般的にお伺いしたいと思います。
	令和5年度に再び大きな災害が起きて、その災害復旧工事が令和5年度から令和
	6年度にかけて開始する部分があったかと思います。
	災害対策室も、本当に令和5年がなければ、もう縮小というか一体化するところ
	次音が泉重も、本当に事権も牛がなりれば、もう権力というが、体化するところ ではあったにもかかわらず、もう1回災害対策室となったかと思います。
	くはめらんにもかが400g、もり1回次告対策室となったがと恋います。 今後の見通しとして、今の災害対策室の規模を維持していく年限ですね、どれぐ
 委員長	らいを目途に、この災害事業を消化していくか、計画の部分をお尋ねいたします。 災害対策室長
災害対策室長	一応今の規模でですね、私の計画ではございますが、来年度まで今の人数ではや
	りたいと考えております。
	その後にですね、今年度発注率が100%迎えるのが公共災、林道、地がけ災と
	いうことがありますので、それを来年度。ただ、農災がですね、どうしても最後の
	ほうの工事になりますから、その辺りを考えて、来年度まではこの体制で行かせて
7. 0 0	いただきたいと今のところは考えております。以上でございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	平成29年災についても、農災は、いまだに続いているという部分もあります。
	規模的には、そういう規模感では今回はないとは思うんですけど、今の感じで言
	うと、令和8年度辺りであらかたの濃災あたりも終結、終息するというような見込
	みでよろしいんでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	令和8年度で一応農災もですね、終了したいと考えております。
	29年災みたいな、大きな災害と言ったら悪いんですけど、そういった災害がご
	ざいませんので、一応令和8年度を完成目標にしております。以上でございます。
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
	引き続き、認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算に
	ついて」、質疑を行います。
	質疑はありませんか。
	6番 高橋委員
6 番	徴求資料の年間配水・有収水量の部分についてお尋ねしたいと思います。
	本当に数年前、かなりもうだいぶ経つと思うんですけど、一度この浄水場の漏水
	率的な部分は拝見したことがあるんですが、やはり千代丸浄水に関しては、漏水率
	がすごい高い状況があります。
	全般的な部分、千代丸だけに限らず、当時よりも有収率が落ちてるような気もす

	るんですけれども、この近年ですね、有収率の割合の変化がどういう傾向にあるの
	かというのと、この有収率で浄水場の機能として、今後も維持可能かどうかについ
	てお尋ねします。
委員長	籾井係長
農林建設課係	令和5年度の有収水量のほう提出させていただいております。令和3年度、4年
長	度と比べますと、毎年漏水修理のほうを、発生したら修理を行っておりますので、
	有収水量としては増加しております。漏水率は若干ですが減少しております。
	浄水場の現在の配水の能力につきましては、現在のところ取水量が安定しており
	ますので、現在の浄水場の能力で配水のほうは賄えることができております。以上
	でございます。
	
委員長	6番 高橋委員
6 番	説明会の折にも同僚議員がこの部分に関するところはお聞きしたかと思います。
	やはり基本的にこの漏水量、漏水率が発生している部分に関しては、枝管が主と
	いうことでよろしいでしょうか。
委員長	籾井係長
農林建設課係	漏水につきましては、大きな本管が漏水しておる場合は、莫大な配水量が水道監
長	視システムのほうで計上されますので把握することができます。
	委員おっしゃられるように、給水管、宅内への引き込み管などの漏水が多数とい
	うところはございます。以上でございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	今後、人口と世帯数は減少していく傾向が、かなり強くなってくるかと思います。
	そういった際に、よくある凍結したときとかの対応等も、これまでかなり経験はさ
	れてきたりするところであったり、空き家部分の管理というのが非常に重要にもな
	ってくるだろうと。その枝管的な部分に関しては、おそらく手が付けれないところ
	にもなっているかと思います。
	ましてや漏水率が多いということは、浄水能力というか効率が悪いことになるか
	と思います。ここに関しても現状維持を続けるというところでよろしいんでしょう
<u> </u>	か。
委員長	籾井係長
農林建設課係	漏水につきましては、冬期が多ございます。漏水の調査におきましては、各枝管
長	の仕切る仕切弁がございますので、職員と業者と協力して漏水調査を行っておりま
	す。
	令和6年度から地方公営企業会計のほうに、水道事業のほうは移行いたしました。
	これによりまして、効率的な経営が行われているかどうかというのは、6年度の決
	算から見えてくるものがございますので、そこのところを確認しながら、今後の経
	営にあたってまいりたいと思います。
委員長	質疑はありませんか。
	6番 高橋委員
6 番	なかなか枝管の部分手が付けれないと思います。このまま現状の漏水率を維持し
	ていく方針は、農林建設課としてお持ちなんでしょうか。
委員長	
農林建設課係	失礼いたしました。給水管につきましては現状維持、漏水が発見されれば、即時
長	漏水修理という方向で、今後は引き続き行ってまいります。
委員長	4番 高倉委員
4 番	決算書の92ページ、水道の使用料の収入未済額が小石原浄水場から竹の浄水場
	まで書かれて、かなりの金額のところもありますが、これは、水道料を払わずして

I	_
	水道を使っているということですか。
	それとも、もう使ってないけど、未納になっているということでしょうか。
委員長	籾井係長
農林建設課係	水道使用料の収入未済額につきましては、現在水道を使用してあって、水道料金
長	のほうを納められていない方もいらっしゃいますし、過去に水道を使用してあって、
	過去の支払いが現在できない方も、この収入未済額の中には含まれております。
委員長	4番 高倉委員
4 番	その、払われないまま使ってらっしゃる人は、払う気持ちが、水を使えば、当然
	お金は払うべきだと、私は考えます。基本料金もたまっていけば高くなっていきま
	すので、払えなくなると思います。
	「かって、知れなくなるこんでよう。 だけど、即ち水を止めることができないということになると、非常に行政のほう
	もジレンマがあるのだと思いますけども、やっぱりこれは、一旦は止めて、払って
	いただくとか、そういう方法を取らないと、不公平性が出てくるのではないかなと
	いう気がします。
	もう1つは、今まで過去払ってない人たちは、どういうふうにしてお金を払って
	いただくのかを教えてください。
委員長	
農林建設課係	まず、過去に水道を使われてあって納められてない方。
長	水道の使用料につきましては、5年間という納めていただく期間がございますの
	で、それを過ぎてある方については、不納欠損などさせていただくということにも
	なります。
	現在使われてあって納められてない方、毎月ですね、水道料金については、督促
	を送らせていただいております。約半年に1回にはなりますが、督促を送らせてい
	ただいても払われない方は、催告ということで送らせていただいております。
	催告の中には、給水停止日時なども記載させていただいておりますが、水という
	のは生活に直結しておるものなので、直接使用者様とお会いして、どのような形で
	払っていただくかという分納誓約などをいただいて、分納していただいている方も
	いらっしゃいます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	簡易水道の事業運営協議会についてお尋ねしたいと思います。
	地区で水道委員さん、水道委員さんと言われて各年選ばれているかと思います。
	現状でこれ、近年開催されているのかというのと、公営企業会計になった場合に、
	この水道委員さんの運営協議会という立ち位置は変更があるのでしょうか、ないの
	でしょうか。
委員長	対井係長
農林建設課係	近年の簡易水道運営協議会のほうは、令和3年度に開催いたしました。
長小足以味が	本来なら令和5年度に公営企業会計移行するにあたっての協議会のほうを開催さ
I K	せていただこうかとは思っておりましたが、災害等がございまして開催することが
	できませんでしたので、6年度に開催するように、現在計画中でございます。
	運営委員さんの公営企業会計になってからの立場というのは、会計が公営企業会
	計になるというだけなので、お立場としては今までと変わらずご参加していただく
.	内容になります。
委員長	他に質疑はありませんか。
11.1	ないようですから、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	これをもちまして、本日の審査は終了します。

明日12日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。	
	(16時32分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和6年9月12日 (第3日)

東峰 村議 会

令和5年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和6年9月12日開議

開会宣言

議事日程の報告

- 日程第 1 認定第 1号 令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につい て
- 日程第 2 認定第 2号 令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について

関 会 おはようございます。ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に遠していますので、11日に引き続き決算審重特別委員会を開催します。 (9時30分)	нн Л	
ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達していますので、11日に引き続き決算審査特別委員会を開催します。 (9時30分) 菱 員 長 日程第1~ 日程第4 委 員 長 日程第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」 から日程第4 認定第1号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。 総括質疑について」までの総括質疑を行います。 会課における答弁で回答が得られていない学についての質疑といたします。なお、 音訳における答弁で回答が得られていない学についての質疑といたします。なお、 質験を行う前に、昨日の微求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 まず、資料1でございます。 まず、番号を左側に打っております。 ・連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。 まず、番号を左側に打っております。 ・連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。 たず、番号の4時にでざいます。 まず、音号を左側に打っております。 ・連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。 おり、810円とあります。この方は複数の規を滞納されておりますので、番号の右側によめ付けてございます。 の方な形でで覚いただきたいと思います。 ・ボージの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 総含まして、資料2のご説明をさせていただきます。 にもらばがんの姿診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、様検受診率は、要精検者のうら特定検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、特密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、対象が必要とですれ、準備させていただいたところでございます。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 ・番目のところにあります。13、7%の方が受けでいると。 その下は肺が人受診率でございますが、東峰村は一番を側に色を付けておりますが、17、4%。大腸がんが10、8%、乳がんが28%、子宮がんが18、8%と		
定足数に達していますので、11日に引き続き決算審査特別委員会を開催します。 (9時30分)	安 貝 長	
変員長 日程第1~ 日程第4~ 日程第4~ 日程第4~ 日程第4 一日		
要員長 護事日程は、お手元に配布のとおりです。 日程第1~日程第4 委員長 日整第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計蔵入蔵出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計蔵入蔵出決算の認定について」まの総括質疑を行います。 総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 (中国福祉課は資料1、2、2つでございます。 まず、資料1でございます。過過のウェンでといます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 までまりまりでは36名という状況でございますす。 たっジの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精徹後音を受けた者の割合ということで、精節検査を受けた者の割合ということで、精節検査を受けた者の割合ということで、精節検査を受けた者の割合ということで、特定を検査ですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 東峰村は色を付けております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。 た例い65番目のところにあります。13、7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17、4%。大腸がんが10、8%、乳がんが28%、子宮がんが18、8%と		
日程第4 委員長 日程第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳人歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。 総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、各理における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 の1番をご覧いただきたいと思います。 まず、番号を左側に打っております。一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8,800円、介護保険料2万1,610円、滞締額3万5,810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。下に対して、重複の方については36名という状況でございます。 まで一ジをお願いいたしますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。こちらはが、の受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。またのような資料をですね、準備者のうら精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査ということで、地関原では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。そ例から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺が人受診率でございますが、東峰村は色を付けております。13.7%の方が受けていると。その下は肺が人受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		(9時30分)
● 日程第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村で数割高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない仲についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課度料1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。過番号です。 書号の1番をで覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1,610円、滞納額3万5,810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、職後の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 元ららはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございますます。 1条しでは84・8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 13・7%の方が受けていると。その下は肺が人受診率でございますが、東峰村は色を付けております。 左側から5番目のところにあります。13・7%の方が受けていると。その下は肺が人受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17・4%、大腸がんが10・8%、乳がんが28%、子宮がんが18・8%と	委員長	議事日程は、お手元に配布のとおりです。
委員長 日経第1 認定第1号「合和5年度東峰村一般会計議入議出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「合和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。 総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。 なお、各課における答弁で回答が得られていない仲についての質疑といたします。 なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 (住民福祉課長者) 1、2、2つでございます。 まず、資料1でございます。 税の使用料滞納状況というものでございます。 まず、音号を左側に打っております。 一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。 この方は複数の役を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。 この方は複数の役を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。 このような形でご覧いただきたいと思います。 昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何入いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 このような影けでございます。 1ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 こちはばんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精管検査を受けた者の割合ということで、精管検査が必要と言われて、精管検査を受けた者の割合ということで、特部検査が必要と言けれていただいたところでございます。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 13、7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17・4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と	日程第1~	
から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長の1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。我の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。この方は複数の税を滞納されておりますでございます。この方は複数の税を滞納されておりままでございました。 「ページをお願いいたします。このような形でご覧いただきたいと思います。中日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。まべごがあれたは36名という状況でございます。まずというの方については36名という状況でございます。こららはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですが、まず、一番上ですれ、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要とですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。7%の方が受けていると。その下は肺がんの診ということで、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17・4%。大腸がんが10・8%、乳がんが28%、子宮がんが18・8%	日程第4	
から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までの総括質疑を行います。総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長の1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。我の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。この方は複数の税を滞納されておりますでございます。この方は複数の税を滞納されておりままでございました。 「ページをお願いいたします。このような形でご覧いただきたいと思います。中日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。まべごがあれたは36名という状況でございます。まずというの方については36名という状況でございます。こららはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですが、まず、一番上ですれ、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要とですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。7%の方が受けていると。その下は肺がんの診ということで、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17・4%。大腸がんが10・8%、乳がんが28%、子宮がんが18・8%	委員長	日程第1 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」
総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課は資料1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、音号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 1ページをお願いいたします。 会様で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。排除検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県のほ3が名が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県のほ38・7、全国では84・8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているということになっておりますが、1の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は色を付けております。を別から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		から日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決
総括質疑につきましては、全体及び各課にまたがる質疑のみといたします。なお、各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課は資料1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、音号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 1ページをお願いいたします。 会様で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。排除検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県のほ3が名が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県のほ38・7、全国では84・8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているということになっておりますが、1の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は色を付けております。を別から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		算の認定について」までの総括質疑を行います。
各課における答弁で回答が得られていない件についての質疑といたします。なお、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課は資料1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。我の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。我の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打つております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8,800円、介護保険料2万1,610円、滞納額3万5,810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたしますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。		
本お、質疑を行う前に、昨日の徴求資料が提出されていますので、担当課より説明を行います。 住民福祉課長 住民福祉課日 住民福祉課日 住民福祉課日 (住民福祉課日 (住民福祉課日 (世民福祉課日 (世民福祉課日 (世民福祉課日 (世民福祉課日 (世)		
住民福祉課長 (住民福祉課長) 日本でごいます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、資料1でございます。一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5,400円、国民健康保険税8,800円、介護保険料2万1,610円、滞納額3万5,810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、本検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要というれて、特密検査を受けた者の割合ということで、相関県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課は資料1、2、2つでございます。 まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。このような複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。総きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検登診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、非密検は各4.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。		
住民福祉課長 住民福祉課は資料1、2、2つでございます。まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されております。で、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、増に検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、対してございますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		74 - 14 - 17 6
まず、資料1でございます。税の使用料滞納状況というものでございます。まず、番号を左側に打っております。一連番号です。番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、構密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、構密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということに、精密検査が必要と言われて、非常検をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目になっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と	企品的企业	
まず、番号を左側に打っております。一連番号です。 番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。このような形でご覧いただきたいと思います。 昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 6巻料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、特密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、特密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目にですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と	土以油业株文	
番号の1番をご覧いただきたいと思います。右に見ていきますと、固定資産税5、400円、国民健康保険税8、800円、介護保険料2万1、610円、滞納額3万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。 精検受診率は、要精検者のうち特密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、特密検査を受けた者の割合ということで、極岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
400円、国民健康保険税8,800円、介護保険料2万1,610円、滞納額3万5,810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 -番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
万5、810円とあります。この方は複数の税を滞納されておりますので、番号の右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
右側に丸を付けてございます。このような形でご覧いただきたいと思います。 昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。 5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
昨日お尋ねされたのは、重複滞納が何人いらっしゃるかというお話でございました。		
た。		
5ページをお願いいたします。 5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 -番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
5ページの一番下、左端でございますが、全体で104人ほどいらっしゃいまして、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
て、重複の方については36名という状況でございます。 続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
続きまして、資料2のご説明をさせていただきます。 こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでございます。		
ざいます。 1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。 2ページ目をお願いいたします。 - 当はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明をさせていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		こちらはがんの受診率等ということで、資料を準備させていただいたところでご
させていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		ざいます。
が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合ということで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		1ページ目は、がん検診に関する事業評価指数ということで、1つだけご説明を
いうことで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、 福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと 受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいも のですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割 合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5 番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		させていただきますが、まず、一番上ですね、精検受診率というものは、下に説明
福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。2ページ目をお願いいたします。2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		が書いてございます。精検受診率は、要精検者のうち精密検査を受けた者の割合と
受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいものですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		いうことで、精密検査が必要と言われて、精密検査を受けた者の割合ということで、
のですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。 2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		福岡県では88.7、全国では84.8%ということで、福岡県のほうがきちんと
2ページ目をお願いいたします。 2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		受けているという状況がありますが、村の数字で比較をしますと、非常に小さいも
2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		のですから、このような資料をですね、準備させていただいたところでございます。
合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		2ページ目をお願いいたします。
合ということになっております。 一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		2ページ目はですね、がんの受診率で、村の集団検診でがん検診を受けた方の割
一番上が胃がんの検査ということで、東峰村は色を付けております。左側から5番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
番目のところにあります。13.7%の方が受けていると。 その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
その下は肺がん受診率でございますが、東峰村は一番左側に色を付けておりますが、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
が、17.4%。大腸がんが10.8%、乳がんが28%、子宮がんが18.8%と		
		いうことで、東峰村は県内でも上位のほうに入っているということが、これで分か

るかと思います。

続きまして、3ページをお願いいたします。これは、県内市町村の比較、各がん についての比較でございます。

3ページは胃がんということで、一番上の要精検率というのはですね、検診を受けて精密検査が必要と言われた方になります。東峰村は一番右側のところにありますが、このときはですね、お二人の方が要精検と言われたようでございます。

2番目が精検受診率でございますので、精密検査を受けた方、要精検ということで2人いらっしゃいまして、今回は東峰村は一番左側に100%となっておりますので、精密検査を受けてくださいねと言われた方は2人とも受診をしたということになります。パーセントですね、2%の方がいらっしゃったということになります。

それから3番目は、がんの発見率ということで、精密検査でがんが発見された方ということで、このとき東峰村の方は0というふうになっておりますので、がんではなかったということになります。

その下が陽性反応の的中度ということで、精密検査を受けてがんが発見された者の割合ということで、東峰村では発見されなかったということで0ですね。

5番目が、精検未受診率ということで、精密検査が必要と言われた方で精密検査 を受けていない者の割合ということで、東峰村は全員受けられたということになり ます。

一番最後、6番目が、精検受診未把握率ということで、精密検査が必要な方で受診の有無が分からない方ということで、東峰村は皆さん受けられてますので0ということになります。

4ページ以降もですね、それぞれのがんについて、このように資料ございますので、お目通しいただければと思います。

以上で、説明を終わります。

委員長

ふるさと推進課長

ふるさと推進 課長

昨日の委員会の中で地域おこし協力隊の起業支援金の返還の関係でご質問をいただきました。お手元のほうにですね、要綱のほうをお配りさせていただいております。

そもそもこの補助金等はですね、地域おこし協力隊として1年以上任務にあたった者が、東峰村内でですね、起業するときに、そこの起業を支援するということ、会社等を設立するためのですね、必要な経費について100万円を上限に交付するというものでございます。

裏面ですね、13条に返還の文言がございますけれども、基本的に偽り、その他 不正な手段により補助金の交付を受けた者があった場合には、一部または全部につ いて返還を求めるというところになってはおります。

この補助金を受けた方はですね、その後3年間にわたって状況の報告等をしていただくようになります。

当然、交付の決定のときにもですね、内容のほうを精査しまして、交付のほうを 決定、また、確定して支払いを行いますが、その後についてもですね、報告書等を 出していただいて、その後追跡をして、確認をしているというところ。

その中で、何か重大な過失等がございましたら、返還の規定、こちらのほうの規定で判断をして、返還等を求める場合があるというような流れになるかと思います。

総務省の交付金制度ではございますけれども、こちらのほうもですね、返還について、特に総務省のほうで取り決めがあるわけではなく、市町村のほうの裁量に委ねられているところがございます。

こちらとしても地域おこし協力隊のですね、起業の支援という観点、できるだけ

	村内で起業していただきたいというような思いでですね、こちらのほう作成をして
	おります。
	また、今後はですね、そういった現状の確認、こちらのほうもですね、しっかり
	やっていく、その辺のところの整理等もしながら、進めていきたいというふうに考
	えているところでございます。以上です。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移りたいと思います。
	総括質疑、質疑はありませんか。
	2番 樋口委員
2 番	同僚議員がですね、徴税のことで非常に心配して、滞納が多いということでです
	ね、何度も質問されてました。その件で私も質問をさせていただきたいと思います。
	決算の監査委員の意見書の中で、滞納関係調書があります。これがですね、今年
	度がやっぱり、私3年分比較したんですけども、やはり残念ながら上がってきてい
	るわけですね、徴税額がですね。
	令和5年度が、現年度、過年度合わせて件数が2,124件、1,808万1,4
	61円になっております。
	各課の徴税の方は大変だと思いますけど、どのような徴税方法を行っているかを、
	2つの課にお尋ねしたいと思います。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	収納対策ということでございますが、村・県民税におきましては、久留米県税事
	務所、筑後地区の特別対策班と連携しまして、定期的な会議を行いながらですね、
	情報共有と徴税に取り組んでおります。
	また、県と協定を結ぶことで、滞納が多い方の徴税業務をですね、県に委託して、
	県が県税を徴収する際に、併せて村税もですね、徴収をいただき、収納率の向上に
	努めているところでございます。
	また、固定資産税、軽自動車税は、県税事務所のOBの収納アドバイザーにお越
	しいただいておりますので、県のノウハウをですね、村職員に教示いただきながら、
	村の納税推進会議を行いながら、収納アドバイザーと職員とで徴税に訪問するなど
	の取り組みをですね、行っているところでございます。
	具体的に申し上げますと、納税推進会議でですね、各課との情報共有をしまして、
	対応の検討、それから戸別訪問、隣戸で個別訪問をしております。
	さらに滞納額が多い方等につきましては、役場への呼び出し、それから、そのと
	きに納税契約と分納誓約等をいただくという流れになっております。
	さらに、それでもですね、分納誓約を出していただいても、履行していただけな
	い方がどうしてもいらっしゃいます。そういった方につきましては、財産調査とい
	うことで、預金等のですね、調査を行いまして、そういった財産がある場合はです
	ね、差し押さえという形で取り組みをさせていただいているところでございます。
委員長	農林建設課長
農林建設課長	農林建設課については、水道と住宅のほうに関しての滞納ということでございま
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	す。
	先ほどの住民福祉課と同じなんですけれども、まず1つは、督促の通知をしてい
	るというのが1点目です。
	2点目は、同じなんですけど、収納対策協議会のほうで議論しまして、意識づけ
	ということになっております。
	3番目としては、収納アドバイザーと職員のほうも一緒に、本人のほうにお話に
	行きましてですね、意識づけということでですね、対応しているところでございま
	す。以上でございます。
	/ 0 0

委員長	9.妥 福口禾昌
	2番 樋口委員 ジュイン・カン・カン・カン・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
2 番	詳しく説明していただいてありがとうございます。職員の方のですね、努力されている様々がよくなかった。
	ている様子がよく分かりました。
	私もかつて経験したことがありますからですね、本当にその大変さはですね、よ
	く存じているところでございます。
	ただ、やっぱり社会情勢の変化でですね、納める意識、義務感が、少しやっぱり
	国民意識として薄らいできている中で、大変な業務ではないかなと思っております。
	今、県税事務所等の経験のある方を収納アドバイザーとして依頼しているという
	ことで、それはそれでいいと思うんですが、今年の予算の執行率がですね、100
	万8千円あったんですけど、60何万しか確か使ってないと思います。
	ちょっと他の課の方に聞いたら、大型の収納が1つ落ち着いたからだというふう
	には聞きましたけれども、それでもやっぱり滞納額そのものは増えてますからです
	ね、何らかの工夫は必要ではないかなと思います。そういったところを、今後の徴
	税の方法について、何か方法がありましたらお願いしたいと思います。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	今、県税事務所と連携をしながら行っておりますので、そういった収納のやり方
	等についてですね、県のほうからいろいろと指導をいただきながら、取り組んでい
	きたいというふうに思います。
委員長	6番 高橋委員
6 番	私もこの滞納状況のほうからお尋ねしたいと思います。
	昨日も質問させていただいて、この資料を出していただいた部分はあるんですけ
	ども、やはり重複の滞納者の方が結構おられて、額に関しても、やはりかなり高額、
	積み重なっている滞納者の方もいらっしゃいます。
	滞納される方もいろんな事情があるかと思う中で、やはり収入が今後も得られる
	見込みが無かったりとか、そんな事情を加味する中で、福祉との連携というところ
	に関しては、どういった取り組みがされておりますでしょうか。
委員長	住民福祉課長
住民福祉課長	確かにですね、家庭の状況等ありまして、どうしても税金を納められないという
	方もいらっしゃいます。そういった方については、福祉もうちの課で担当しており
	ますので、今度は福祉部門からですね、生活保護等に繋ぐという取り組みをさせて
	いただいているところでございます。
	そういった方については、本当に少ない、少数の方にはなりますけれども、そう
	やって家庭の事情で生活ができない方については、そのような対応を取らせていた
	だいております。
委員長	6番 高橋委員
6 番	別の質問です。
	昨日、防災無線の放送の件、お尋ねしたんですけれども、ここで回答があるかな
	と思ったんですけれども、何か、その後検討されたりしましたでしょうか。
	協力隊が委託業務に携わっていることについての、この5年度決算としてのしっ
	かりとした考え方、村としての考え方の整理をお伝えいただきたいと思います。
委員長	ふるさと推進課長
ふるさと推進	協力隊がですね、防災無線の放送の業務、こちらのほうに支援をさせていただい
課長	ている、それの関連ということですけれども。
	あの後、昨日ですね、東峰テレビ、プリズムさんのほうにも話等させていただき
	ました。
	- 向こうの回答としてはですね、そういった協力隊への業務等発生してはおらず、
L	

貰った委託金は、すべてプリズムのほうで管理している、業務経費のほうに充てていますというような回答ではございました。ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 そはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
をりる。
をりる。
 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思いま す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 討れることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力
ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
と思いますが、いかがでしょうか。
と思いますが、いかがでしょうか。
委員長村長言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
2 番 すみません、先ほどの続きでございます。
ちょっと私の質問が分かりづらかったと思うんですけど、毎年ですね、徴収員報
酬を100万8千円組んでいます。大体毎年100万前後の支出があっていますが、
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率が
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率が ものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いという
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率が ものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いという ことで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率が ものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いという ことで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の 感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもら
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率が ものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いという ことで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の 感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもら いたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度に
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 すみません、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 すみません、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりまして
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 ですみません、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 中本ません、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたと
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 ですね、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたということで、ここの報酬がですね、少し減っていると、30万ほど減っているとい
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 ですね、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたということで、ここの報酬がですね、少し減っていると、30万ほど減っているというところでございます。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 ですね、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたということで、ここの報酬がですね、少し減っていると、30万ほど減っているとい
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 ですね、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたということで、ここの報酬がですね、少し減っていると、30万ほど減っているというところでございます。
令和5年度が68万1千円ですかね、いや、失礼しました。 全額使ってなくて、残金が多くてもったいないんで、かといってそれで収納率がものすごく上がった分もあるし、まだ残っている分は令和4年度よりも多いということで、せっかく予算化された徴収員の報酬が、もったいなかったなと自分自身の感想等はですね、だからぜひ、使って、もっと違ったところでの収納を上げてもらいたかったと思いますけど。 これはもう終わったことですけど、今年度にかけてですね、その原因と今年度にかけての意気込みをお尋ねします。 委員長 住民福祉課長 住民福祉課長 住民福祉課長 中みません、徴収員報酬ということで、昨年度よりも30万ほど減っているというご指摘だと思いますが。 昨年は古賀さんという方が来ていただいておりました。家庭の事情によりましてですね、11月で退職をされまして、その間、不在の間ですね、定期的に月に1、2回程度ですね、役場のほうにお越しいただいてたんですけれども、退職をしたということで、ここの報酬がですね、少し減っていると、30万ほど減っているというところでございます。 委員長 2番 樋口委員
しっかり協議をさせていただきたいというふうに思っております。以上です。
業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
委員長村長言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
委員長村長言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
委員長村長言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
と思いますが、いかがでしょうか。
隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力
辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 討れることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 討れることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思いま す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思いま す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
もあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
をりるますには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
をりるますには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ただ、議員さんおっしゃられるように、明確なですね、切り分けと言いますか、分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 をはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 をはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 そはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番高橋委員 そはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員
分かりやすい格好でですね、整理等が必要なのかなというふうには思っておりますので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ので、ちょっと今後その辺のところはですね、さらに検討のほうをさせていただきたいなというふうには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6番 高橋委員 6本とがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 吉われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
をりる。
をりるますには思っているところです。 委員長 6番 高橋委員 6番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
を見長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
を見長 6番 高橋委員 6番 高橋委員 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
 委員長 6番 高橋委員 おより今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。 このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。 ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
6 番 やはり今後、村の事業、特に委託事業の中で、協力隊がその業務に何かしらか携わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村 長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
わることがある場合において、見積積算というところの、やはり仕組みを作っていただかないと、今後同じようなことが多々発生してくるかと思います。このケーブルテレビ関連に関しては、ずっと議会の中でも指摘されていた事項でもあるかと思います。ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思います。ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、やはり村民の方にも税金の使い方として、明確な使途というか、その 辺は明らかにするような、しっかりとした仕組みを作っていただきたいなと思いま す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力 隊が関わる場合においては、明確な基準を示したうえで予算計上していただきたい と思いますが、いかがでしょうか。 委員長 村長 村長 言われることは、もっともだというふうに思っております。 業務の内容上ですね、それが明確に切り分けられるかどうか、この分については、
す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力
す。 ですので、令和7年度の予算編成の折には、もし協力隊委託事業に関して、協力

だいておりますので、しっかりですね、職員のほうにもいろいろと徴税の方法について教示いただいております。 委員長 6番 高橋委員 6番 徴求資料のほうでお尋ねしたいと思います。 総務企画課の3ページをお願いします。ふるさと基金の取り崩し計算書についてです。 この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税をしていただが、これが何に使われたかよいる郊公が明確になっていくが更がある。
委員長 6番 高橋委員 6 番 徴求資料のほうでお尋ねしたいと思います。 総務企画課の3ページをお願いします。ふるさと基金の取り崩し計算書についてです。 この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
6 番 徴求資料のほうでお尋ねしたいと思います。 総務企画課の3ページをお願いします。ふるさと基金の取り崩し計算書についてです。 この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
総務企画課の3ページをお願いします。ふるさと基金の取り崩し計算書についてです。 この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
です。 この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
この取り崩しした各事業の財源に充当されている部分に関しては、いろんな課にまたがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
またがっております。毎回この質問をさせていただきます。 やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと 説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
やはり、なぜこういった事業に充当されたのかという部分について、しっかりと 説明できるものが必要かなと思っております。せっかく3億超えるふるさと納税を
説明できるものが必要かなと思っております。 せっかく 3 億超えるふるさと納税を
していただいて、これが何に体われたかしいる如八が明確にかっていく以声がなる
していただいて、それが何に使われたかという部分が明確になっていく必要がある
かなという観点からです。
このふるさと基金の取り崩しのさまざまな事業への充当については、どのような
過程を経てこの事業に充当されているのか。それは、各課からの意見、要望であっ
たり、そういった部分があるのか、あるいは財政関係のほうで、集中してこれを充
当する部分を決めているのか、お尋ねします。
委員長 総務企画課長
接 員 及
金の中の、条例の中の基金の項目に充当するようにしております。
その充当する4項目ほどあるんですけれども、それに関して各課からの補助等が
ない普通一般財源の部分で該当する部分を財政のほうで抽出して、それを充当して
いるような状態でございます。
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
委員長 村長 # 15 # 15
村長棚ね正解なんですけど、実際のふるさと納税の繰入の配分でございますが、まず
事業を選び出す、これは、各課と一緒に行いながらやっているというところでござ
います。
実際にいくら繰入をするか、この分については、本来であればある程度基金に充
てて、計画的にいくら、いくらという部分ではございますが、そういった部分で、
今年については、いくらをこの事業に対して配分をする。
それから、細かい配分については、案分という形にはなるんですけど、どの事業
費に対してふるさと基金を充てるかという部分については、財政と担当課、その調
整の中で決めているということでございます。以上です。
委員長 6番 高橋委員
6 番 ホームページにおいても、やはりこの、今出していただいた資料と、そこまで変
わらないような項目でしか上げられておらずに、例えば、甘木・朝倉・三井環境施
設組合負担金、こんな書き方はしてないですけれども、ごみ処理に関してみたいな
ところであったりとか、そもそも自治体が義務的にしなければならないものに対し
て、ふるさと納税使ってますと言われると、そもそもそれは村のちゃんと予算化し
た部分でするべきじゃないかなって、納税した人も思わないかなと思います。
これも前も言わせていただいたんですけど、やっぱりそもそも村がしっかりと税
金を管理して、していく部分と、ふるさと納税の使い方というその切り分けをしっ
かりしていくべきなのかなとも思いますけど、今、なかなか財源が不足している部
分もあって、一般財源化してきているのは非常に分かります。
ただ、ちょっとやっぱりこの、1つ取り上げて申し訳ないですけど、こういうご
み処理関係とかですね、そういった部分に使う理由というのは、1個1個各項目ご
とに、ふるさと納税を使うという理由立てはしたうえで、この充当をされているの

) 15 = 1-)
	かお尋ねします。
委員長	村長
村 長	考え方が違うのかなというふうに、ちょっと思っておりますが。
	ふるさと納税で頂いた基金についての使途、これは分野に分けていろいろ頂いて
	いるものでございます。
	これを有効に使うということで、先ほどごみ処理の関係ございました。これは、
	自然環境の保護、また、そういった環境対策についての部分でございますので、こ
	れが外部に出るものではないか、経常的な経費ではないか、そういうご意見もござ
	いますが、そういったものに使うことに対してと申しますか、それについては、ホ
	ームページ等でお知らせできる部分に、あんまり細かくはね、お知らせはしており
	ませんが、こういった部分に活用させていただきましたという書き方をさせていた
	だいているところでございます。
	今後の切り分けと申しますか、説明部分については、やはり目的に合った事業か
	どうか、これについてはきっちり協議と精査を行っているということで、ご理解い
	ただきたいと思っておりますので、この分について、もし疑義等ございましたら、
	この場に限らずさまざまなご意見をいただければというふうに思っているところで
	ございます。
	村としては、きちんと協議をして、事業目的に合っているということで、使わせ
	ていただいているところでございます。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	納税していただく方々へのプレゼンス、要は、公表というかですね、お願い的な
	部分で、この事業に充当みたいな感じで伝わっていくと、どうしてもなんか、そも
	そも決まってた事業に充てられてるだけじゃんという話になってしまって、やっぱ
	り意図があって、皆様が納税していただいたお金が、こういうふうに使われました
	よっていう、そのストーリーが立たないんですよね。
	なので、公表されているふるさと納税の使途に関しても、こういうふうに使われ
	ましたという、要は、こういう事業にじゃなくて、こういう事業をして、こういう
	ふうに良くなりましたと、そういうふうな公表にしていかないと、ちょっとなんか
	税金の一部に組み込まれているだけじゃないかっていう、ふるさと納税になってき
	ているかなと思います。
	もうかなりの村の一般財源、財源額からすると大きな額を貰っているので、いろ
	んな使い方ができるようになっていますけども、そこをしっかりしていかないと、
	いざ東峰村、いろんな自治体がふるさと納税合戦をしている中で、しっかりとその
	根拠を作っていただきたいなと思います。
	ふるさと納税推進会議も行われていると聞いております。ふるさと納税を集める
	という議論の中で、しっかりと何の事業に使ったかっていう使い方の部分に関して
	も、しつかりと議論をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
 委員長	副村長
副村長	あるさと納税推進会議の会長を務めておりますので、お答えさせていただきます。
画 竹 文	
	基本的には、その会議の中ではですね、金額の部分、納税額の部分についての議
	論が主かなと思っております。 その中で特に 毎回診点になりますのは 材内の窓はどれぐらいだったかと 材
	その中で特に、毎回論点になりますのは、村内の率はどれぐらいだったかと、村内物里をじれずは増めせるからいるとうな業論が、主な診ちになっております。
	内物品をどれだけ増やせるかというような議論が、主な論点になっております。
	それから、あとは制度改正の部分ですね。その辺が主になっておりまして、使途
	については、正直あんまり、これまで議論はしておりませんでした。
	そういったご意見をいただきましたので、来年度についてはですね、そういった

	使途の部分、お示しの仕方はですね、公表しているような部分、やり方がメインに
	なるとは思いますけども、1つ議題としてですね、上げるようにはしたいと思いま
	す。以上でございます。
委員長	6番 高橋委員
6 番	最後の課題に質問させていただきたいと思います。
	さまざま今回決算で、事業について質疑をさせていただきましたけれども、ずっ
	と継続されてきた事業で、なかなか手が入ってなかって、そのまま継続されている
	事業というのも多々質問して、見受けられる部分もありました。
	毎年決算を行う時期、あるいはその予算を編成するときに、どういうふうな事業
	の評価をされているのか、今、大蔵委員長、総務常任委員会のほうでも事務事業評
	価という取り組みをですね、試行的に住民福祉課さんの協力を得て、させていただ
	いた経緯もございますけれども、どういうふうに事業を評価し、次年度に繋げてい
	くのか、今の村の取り組みについてお伺いいたします。
委員長	村長
村長	昨年まで財政の査定をしておりました課長がおりませんでしたので、ちょっと自
11 12	分のほうの経験から話させていただきたいと思います。
	本定については、当然財政査定、あと副村長査定、村長査定において、業務の精
	査は行う部分でございます。
	重な打り即分でことがより。 事務事業評価、先ほど言葉申されました。これは、合併して直ぐくらいに行政改
	革の流れの中で行った経緯はございます。
	ただ、その反省ではございませんが、ものすごい事務的な負担が大きいというこ
	とで、やっぱり県とかですね、大きい中核市以上の部分については執り行われてお
	りますけど、町村においての、最近の事務事業評価の実施率というのは非常に低い
	というのがあって、やっぱりそれが実情かなというふうに思っております。
	ただ、だからと言って、全く査定なしで行っているわけではございませんので、
	実際に予算査定の中で、事業についてはきちんと予算書の根拠の中に事業の概要、
	またその必要性、そういった部分をしっかり明示したうえで、査定は行わせていた
7. 0 0	だいているというプロセスになっております。以上です。
委員長	6番 高橋委員
6 番	やはりこの決算期において、その年度の事業がどこまで達成できたであったり、
	そういった評価がなければ、その指標がなければ、なかなかやっぱり次にどうして
	いくかって方向性がなく、予算を貰えれば、そのままやればいいという、ちょっと
	流れが習慣化されてくる気がします。
	1つお伺いしたいのが、せっかく県から副村長来ていただいておりまして、やっ
	ぱり県はさらに厳しい基準を持って、その事業執行にあたっているかと思います。
	1つお伺いしたいのが、県での厳しさであったり、逆にそれがうまく村に生かせ
	る部分、まだまだ村として足りない部分の視点について、お伺いしたいと思います。
委員長	副村長
副村長	あまり言いすぎてですね、職員を委縮させるんじゃないかと思って、ちょっと気
	を付けて発言をしたいと思いますけれども。
	私も県のほうで、県の体制としてですね、財政当局がありまして、そちらのほう
	とは別に、各部局ごとに予算を管理する職員がおりました。予算を要求すると言い
	ますけれども、そういう職員がおりました。
	その担当はしたことがございまして、やはり厳しくですね、査定というものはさ
	れておりました。
	その予算要求する中で、年度ごとに、確か3カ年だったと記憶しておりますけど

も、3カ年分のですね、計画、数値目標などは立てることを要求されておりまして、 その達成状況によってはですね、この予算はもう要らないんじゃないかとか、達成 してない理由を厳しく追及されるとか、そういったことは、毎年予算要求の段階で はされておりました。

それとは別にスマイルビューという、さわやかな名前ではありますけれども、毎年削減枠を設定されてですね、その額については必ずひねり出して、事業を見直すと、財源を生み出すというような査定ですね、そういったことは行われておりました。

村におきましては、委員がおっしゃられるようなですね、数値目標のようなものを厳しく設定するというようなところは、やはり県ほどはですね、行われてないというふうには思っております。

ですので、PDCAサイクルですかね、そういったところをうまく回すという部分では、改善がかなり必要かなと思っておりますけれども、やはり事業を行う中でですね、村民の方にどういった事業が求められているかというところを、くみ取って事業化するというスピード感においてはですね、村のほうが県よりもはるかに優れていると思います。

それが数値目標という目標設定するというところまで至ってないというところは、かなり課題ではあると思っておりますけれども、そういった行政課題をすぐに事業化するというスピードにおいてはですね、村のほうが優れていると思いますので、そこの部分と、成果をしっかり出せるような部分で示すようになるというところ、これを組み合わせることができるようになればですね、より効果的な行政運営というものは推進できると思います。

ちょっとその辺りが一番の課題だと思っております。以上です。

委員長

2番 樋口委員

2 番

今の質問にも少し関連するかと思います。

私、議会だよりでですね、ちょっと表現は適切ではなかったんですけど、人口は減り続け、予算は増え続けてますというふうなことでですね、予算比較をさせていただきました。

過去10年分の当初予算とか、いろんな基金とかですね、比較表を作っていますけども、当初予算で言えば、26年、27年は20億台ですね、それから28年度からは30億台になって、それから平成29年の九州北部豪雨があった翌年の30年度からは54億になっています。当初予算がですね。

それからはずっと50億が続いて、令和3年度に35億になりました。

ところがまた、たぶん昨年の水害があったことで、今年の当初予算は48億、そ して今、補正予算を合わせると51億5千万になっています。

比重に大きな予算だと私は思います。村長も本当に財政詳しいからですね、いろんなことで苦し紛れに、業務は執行しなくちゃいけないので、そういった予算を組んでいるんだと思いますが。

村長として、この村の規模とか人口規模、あるいは事業規模とか、そういったことの中で、大体どれくらいが標準かな、こういう災害とかいうようなことがない場合はですね、どんなふうな予算だったら適切かなというふうな、もし思いがあればですね、言っていただきたいというふうに思います。

委員長

村長

村長

自分がここで、いくらという話はできにくい部分ではございますが、議員さんの 議会だより、毎回見させてはいただいております。予算の部分についても見ており ます。

	災害の枠という部分がですね、外したところでの考えにはなると思いますが、議
	会だより、郵便で来るんで、それはどうかなという話は置いといてですね。
	予算の規模といたしましては、今、災害復旧関係が大きな部分を占めている。そ
	れと、ダムは終わりました。一時期はですね、ダム関係の予算が結構占めてた部分
	もございます。
	あと、今、ふるさと納税関係で3億から4億の予算が、単純に歳入歳出が膨らん
	でいるという部分はございます。
	そういった部分を除いて、投資的事業を最小限に行うという部分については、率
	直なところ村の予算規模としては、27、8億ぐらいだというふうには感じており
	ます。
	年については、もう今50億を超えております。
	- 予算規模については致し方ない部分もございますが、やはり村の予算としては、
	非常に大きいという実感はございますので、これをいかに平常時のところまで持っ
	ていけるか。災害優先ということで、結構事務費の査定等もですね、やはり県の方
	が来ていただく、他の自治体の方も来ていただく、正直言って緩いところがあって
	いるというふうには思っております。
	これについてはしっかり、本当は昨年の災害、1回樋口議員さんも申されました
	けれども、昨年の災害がなければ、やはり縮小を、今年、来年に向けて行っていく
	ところで、標準に戻るところであったんですけど、この分についてはですね、さま
	さころく、標準に戻るところであったんですりと、この方にういてはですね、さま ざまな要件がございます。
	さまな安けがこさいます。 ただ、一応目標としては、そういった形で、概念と言いますか、は持っていると
	たた、 心自標としては、そういろた形で、概念と言いますが、は持つでいると いうところでご了解いただきたいと思います。
 委員長	以上で、質疑を終結いたします。
安貝式	以上で、真難を終結いたします。 認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」
	討論を行います。 討論はありませんか。
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	(討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。
	認定第1号「令和5年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮
	りします。
	本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。
7. D E	(賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。
7. D E	よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。
委員長	日程第2 認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
	認定について」
	討論を行います。
	討論はありませんか。
	(討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。
	認定第2号「令和5年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につい
	て」を、お諮りします。
	本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。
	(賛成者挙手)
委 員 長	全員賛成と認めます。

	よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いしました。
 委 員 長	日程第3 認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
	算の認定について」
	討論を行います。
	討論はありませんか。
	(討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。
	認定第3号「令和5年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定に
	ついて」を、お諮りします。
	本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。
	(賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。
	よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。
委員長	日程第4 認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
	の認定について」
	討論を行います。
	討論はありませんか。
	(討論なし)
委員長	ないようですから、討論を終結いたします。
	認定第4号「令和5年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定につ
	いて」を、お諮りします。
	本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。
	(賛成者挙手)
委員長	全員賛成と認めます。
	よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。
委員長	以上で、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。
	これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。
	ご異議ありませんか。
4 P F	(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。
	本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議あ
	りませんか。 (異議なし)
 委員長	(共識なし) 異議なしと認めます。
男 安 貝 茂 一	天哦/よして呼ぶりより。
委員長	皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。
安良以	厚くお礼申し上げます。
	「テくるでは中し上げよう。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。
	次は本会議でございますので、10時30分まで休憩いたします。
	(10時17分)
	(I Unit 1737)

上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 称するために署名する。
委員長